

日本への回帰

第52集

平成28年

合宿教室レポート



大学教官有志協議会
公益社団法人国民文化研究会

日本への回帰
(第五十二集)

——第六十一回全国学生青年合宿教室（西日本・東日本）の記録——

「アメリカ第一主義」を掲げて大統領選に勝利したドナルド・トランプ氏が、一月二十日、第四十五代米大統領に就任した。その直後からの性急とも見える手法（ＴＴＰ（環太平洋戦略的連携協定）から離脱表明、ＮＡＦＴＡ（北米自由貿易協定）の再交渉発言、イスラム圏七ヶ国からの入国の一時禁止の実施等々）は、米国内のみならず国際的にも波紋を呼んでゐる。昨年六月の国民投票で僅差ながらＥＵ（ヨーロッパ共同体）離脱の道を選択してゐた英国では、一月十七日、メイ首相が「明確な離脱」を表明した。かうした動きをどう見るべきなのか。第二次大戦の要因となつた保護貿易（ブロック経済化）の引き金となるとしたら要注意だが、ヒト・モノ・カネが自由に国境を越えるとするグローバリズムの流れの中で、「国民経済」や「治安確保」に責任を持つ国家の役割に改めて視線が注がれた感じである。ヒトは各々の言語や宗教、慣習の裡に生きてゐる。ヒトの接触拡大が文化摩擦に繋がることは容易に想像できることであつた。労働観や雇用のあり方、商習慣など経済活動そのものが文化現象なのだ。

トランプ政権の「アメリカ第一主義」であるが、既にオバマ前大統領が昨年一月の一般教書演説で「もはやアメリカは世界の警察官ではない」旨を述べてゐたこととも考へ合せると、その影響力の低下は否めない。良かれ悪しかれ、米国の軍事力・経済力、それらを

一つにした政治力が戦後の国際秩序の重石おもしとなつてゐた。それを以て西側諸国はソ連東欧の共産主義陣営と対峙し、東西冷戦を終焉に導いたのだが、さうした時代が過去のものとなり、各国ともこれまで以上に自らの手で自らの足場を固め出してゐるといふことである。

ある外務省OBによれば、「自由とか、民主主義とか、人權尊重とかに触れなかつた就任演説は初めてだ」とのことだが、かうした内向きのトランプ政権の登場を、「大ロシア主義」のもとクリミア編入に止まらずバルト三国へも食指を伸ばさうとするロシアのブーチン政権や、「中華民族の偉大なる復興」の夢を追つて南シナ海・東シナ海の内海化から西太平洋での覇権を狙ふ習近平政権は、さらなる好機到来とほくそ笑んでゐる可能性は大である。

二月三日に來日したトランプ政権の国防長官は、「(中国が窺ふ)尖閣諸島は対日防衛義務を定めた安保条約の適用範囲である」と明言した。内向き指向とは言へ中国の海洋進出を抑へたいといふことだらうし、太平洋が文字通りの「波平なみらかな大洋」であるためにも日米の協力は不可欠である。しかし、尖閣諸島(沖縄県石垣市)の防衛に関して言へば、わが国がもつと前面に出るべき事柄なのである。かつては鯉節の工場があつてわが同胞が住んでゐた島なのだ。ところが中国を刺激するのはまづいと無人のままに時を重ねて、その領土的野心に油を注いで來た。自衛隊の駐屯があつて然るべきなのだが、かうした防衛措置さへも、今では「一方的な現状変更だ！」と非難必至の状況で、容易なことではな

なつてゐる。

中国が尖閣諸島の領有権を主張し始めたのは、国連（アジア極東経済委員会）の資源調査で周辺海域に「石油」埋蔵が示唆された三年後の一九七一年（昭和四十六年）の十二月で、沖縄県が祖国復帰する半年前のことであつた。そして、尖閣諸島を自国領として国内法に書き込んだのは一九九二年（平成四年）二月だつた。問題はむしろこの後の対応にあつたと言つていい。驚くなかれ、これに対してわが外務省は口頭抗議で済ませたばかりか、国交開始二十周年といふことで同年十月には、恐れ多くも両陛下の中国御訪問が行はれてゐる。これは只事ではなかつたし、これでは尖閣領有を認めたまうなものではなかつたか。

当時、中国は西側諸国による経済制裁で苦境に立たされてゐた。一九八九年六月に民主化を求めて天安門広場に座り込んでゐた学生達を人民解放軍の戦車が轢き殺すといふ大事件を起してゐたからである（天安門事件）。さうした中で、「陛下に来てもらへれば感情的なわだかまりは終る」と先方の言ふがままに、陛下の御訪中に踏み切つたことで、欧米各国は制裁解除へと動いたのであつた。後日、当時の錢其琛外相がいみじくも語つたやうに、御訪中は「西側諸国の対中制裁を打ち破る積極的な役割を果たすもの」となつたのである（いま中国では報道管制のため「天安門事件」を語ることはタブーとのことだ）。

その後、「感情的なわだかまりは終る」どころか、御訪中の翌々年には共産党支配体制への不満を外に逸らす所謂愛国主義教育が始まり（一九九四年九月、「愛国主義教育実施綱要」公布）、反日敵愾心を増幅する根拠曖昧な抗日戦争記念館が二百余ヶ所も作られ、「終戦七十年」の「昨年八月にはサンフランシス

コでもオープンしてゐる。二十五年前の御訪中の頃は、尖閣海域に入つて来ることは許し難いことながら、まだ少なかったが、現在では漁船どころか中国公船の侵入が常態化し、中国外務省の報道官は「釣魚島（尖閣諸島の中国の呼称）は中国の領土主権に関する問題であり、中国の核心的利益に属する」旨を公言してはばからない。「核心的利益」には軍事力の行使も辞さないとの意がある。

ほとんど正視するに耐へない経過であつた。

かうした不甲斐ない対中「位負け外交」の根柢に、「自らの生存と安全を他国に委ねる」とした自立否定の〈日本国憲法〉があるとすることに異論はあるまい。それは他国と対決することはしないといふことだからである。それ故に、この憲法の足らざる面を補つて来たのが日米安保体制であつた。米国の「尖閣諸島への安保条約上の関与」によつて、中国は「領海侵犯」の段階で足踏みをしてゐるのだ。二月十日の日米首脳会谈後の共同声明にも、「揺らぐことのない日米同盟」が謳はれ、「核および通常兵器の双方による、あらゆる種類の米国の軍事力を使った日本の防衛に対する米国のコミットメントは揺るぎない」とあつたが、憲法がこのままでは、いよいよ米国依存が深まるばかりである。

そもそも〈日本国憲法〉は、太平洋戦線 (Pacific Theater) で、敵国日本の勇猛さに手を焼いた米国が、やうやく屈服させて占領下においた〈日本の弱体化〉を意図して起草し施行を強要したものであつた。「自らの生存と安全を他国に委ねる」とした前文や「一切の

戦力を保持せず戦ふ権利も認めない」とする第九条の淵源は、米国の（日本の弱体化）政策にあつた（その米國と協力せざるを得ないのが冷厳なる國際社會の現實である）。憲法は内治・外交・教育の抛りどころだから、「自らのために奮ひ立つことを忌避する」憲法を戴いてゐては、國民精神が病んだとしても驚くに当らない。例へば「いぢめ」や「幼児虐待」は大局的には自立否定の不健康な憲法と無關係とは言ひがたいのである。（日本國憲法）の改正は、領土領海を守るためばかりでなく、より根本的には「國の誇り」を取り戻す第一歩でもあるのだ。

この小冊子は昨年、六十一回目を迎へた私共の宿泊研修の記録である。一貫して願つて来たことは「わが先人の心とともに生きる」といふことであつた。そこにこそ世界の國々に伍してゆく我らの基がある^{もと}と信じるからである。私共の微意を御理解頂けたら幸甚である。

最後にあたり、御懇切なる御講義を賜り、さらには御講義要旨の掲載をお許しいただいた石平先生に衷心より感謝申し上げます。

平成二十九年二月十一日

大学教官有志協議会
國民文化研究会

目次

はしがき

第六十一回合宿教室（西日本）

講義

第一日目（八月十九日）

先人の言葉に触れよう——吉田松陰の「士規七則」を辿る——

…………… 東京大学大学院理学系研究科博士課程二年 高木 悠 …… 1

第二日目（八月二十日）

学問とはどういふものか——西郷隆盛の言葉から考へる——

…………… NTT西日本（株） 武田有朋 …… 23

短歌と日本人

…………… （株）寺子屋モデル代表世話役 山口秀範 …… 45

歴史を生きるといふこと——森鷗外と吉田松陰——

…………… （株）寺子屋モデル世話役講師頭 廣木 寧 …… 77

第三日目（八月二十一日）

日本の国がら……………(公社)国民文化研究会理事長 今林賢郁 ……103

短歌入門 (十月二日「短歌研修」)

短歌創作導入講義 ……熊本県立第二高等学校教諭 今村武人 ……129

第六十一回合宿教室 (東日本)

講義

第一日目 (九月二日)

我が国を取り巻く危機と学生諸君に期待するもの

……………東京大学客員教授 伊藤哲朗 ……145

第二日目 (九月三日)

中国の覇権戦略と日本の課題 ……評論家 石平 ……169

聖徳太子の憲法十七条を読む

——とくに第一条、第二条、第三条について——

……………(公社)山梨科学アカデミー会長 前田秀一郎 ……199

第三日目 (九月四日)

日本の国がら (講義内容は「西日本」に収録) ……今林賢郁

講話

祖国と音楽 …………… 作曲家・上野学園高等学校音楽科講師 武澤陽介 …… 227
思ふこと——若き友らに語りかける言葉——

会員発表

小林秀雄「美を求める心」から学んだこと

…………… 昭和音楽大学名誉教授 國武忠彦 …… 241
…………… (株)西日本テレビ東京支社 穴井宏明 …… 255

短歌入門

短歌創作導入講義 …………… 東京ホワイト歯科事務長 須田清文 …… 267

創作短歌全体批評 …………… (公社)国民文化研究会副理事長 澤部壽孫 …… 281

一年の歩み …………… I B J L 東芝リース(株) 小柳志乃夫 …… 299

福岡南公共職業安定所 古川広治

合宿教室のあらまし …………… 327

合宿詠草抄 …………… 355

あとがき

講義

—合宿導入講義—

先人の言葉に触れよう

—吉田松陰の「士規七則」を辿る—

東京大学大学院理学系研究科博士課程二年

高木 悠



先人の言葉

松陰の魅力―その強烈なエネルギー―

松陰の人生

「士規七則」成立の由来

士規七則の前文―「嘉言林かげんの如く、躍々ごうごうとして人に迫る」―

第一条「人間たれ」

第二条「日本人たれ」

第三条「武士たれ」

第四条「公明正大たれ」

第五条「読書せよ」

第六条「交遊を慎め」

第七条「決死の覚悟で事に臨め」

士規七則のまとめ―「志を立てよ」―

「精神の栄養」としての先人の言葉

先人の言葉

皆さんは現在それぞれの場所で学生生活を送ってをられますが、その中で、心が動かされる、感動する、といふ体験をどれだけされてゐるでせうか。専門の勉強、部活動、その他の様々な体験と、機会は人によって様々でせう。

この講義の題を「先人の言葉に触れよう」としました。さういふと、何だか難しさうに思ふかもしれません。しかし、単に難しく、頭が痛くなるといふものではありません。先人の言葉に心が動かされる、感動する、そして自分自身にエネルギーが湧いてくる、といふことがあるのです。このやうな言葉の読み方を教はったのがこの合宿教室でした。私にとつて、さうした先人の一人が吉田松陰です。松陰は今から百五十年ほど前の幕末に生きた人ですが、自身の信念を曲げることなく、大変に激しい生き方をした人です。

松陰の魅力―その強烈なエネルギー―

齋藤孝さんは『感化力 吉田松陰はなぜ、人を魅きつけるのか』といふ著書の中で松陰

の魅力を決のやうに語つてゐます。

私たちがまず松陰から見習ふべきは、「熱さ」である。

戦前の「修身」教科書では忠臣愛国の模範人物として取り上げられたが、現代においてはそのことはあまり重要ではない。また、日本の歴史の中で、とりわけ偉業を成し遂げたわけでもない。それどころか、二五歳のときに黒船への乗船に失敗して以降、三〇歳でこの世を去るまで、松陰はついで自由の身になることはなかった。

だが、当人の発する強烈なエネルギーが、日本史の中でも突出しており、その「熱さ」がさまざまな人物に影響を及ぼし、維新の原動力となつていたのである。

ここでいう「熱さ」とは、「行動力」と言い換えることもできる。何かにつけて即断即決し、ただちに行動に移す。根が性急だつたせいもあるが、そのスピード感あまたは、数多い歴史上の人物の中でもトップクラスだろう。

齋藤さんは、松陰に見習ふべきこととして「熱さ」、エネルギーを挙げてゐます。ここに書かれてゐるやうに本人の行動力がまづ凄かつた。それが、「黒船への乗船」にもつながつ



ていきます。また、周りの人に影響を与へずにはゐられない人でした。実際、明治維新を成し遂げる上でなくてはならなかった、高杉晋作、久坂玄瑞、木戸孝允、伊藤博文らに多大な影響を与へました。その松陰のエネルギ―は、松陰が残した言葉に感じることが出来ます。

松陰の人生

吉田松陰は、天保元年（一九三〇）、長門国の萩に父杉百合之助と母滝の次男として生れました。大変に貧しい生活でしたが、百合之助以下、吉田大助、玉本文之進の三兄弟は大変学問に熱心で、松陰も幼い頃から、父が畑仕事をする傍らで、昔の人の言葉を諳^{そらん}じる素読といふ勉強を行ってゐました。

才能を見込まれた松陰は、五歳の時に叔父吉田大助の養子となります。この吉田家は代々兵学者の家柄で、藩主である毛利家の師範です。以来、松陰は兵学者としての人生を歩むこととなります。十一歳の時には、藩主敬親たかちかの前で『武教全書』を講義しました。

二十二歳で江戸へ留学します。同年、十歳年上の熊本出身の兵学者で、友人の宮部鼎蔵と東北の地理を実地に見聞するため、東北旅行を計画します。これに岩手出身の江幡五郎が加はります。五郎は兄の仇討ちを計画してゐました。これを聞いた松陰らは、出発日を十二月十四日と決定します。十二月十四日は、赤穂藩の浪士が見事藩主の仇討ちを果たした日だったからです。しかし、困ったことに出発予定の十二月十四日までに藩の許可証が貰へないといふ事態に陥ります。当時は旅行するのにも藩の許可証が必要で、許可証なしでは「脱藩」といふ重罪になります。しかし、松陰は敢へてこの罪を犯します。「一度約束したものを違へるのは武士としての恥だ」と考へたからです。確かに後から客観的に見れば、この時の松陰の行動は無謀と言へるかもしれませんが。しかし、皆さんは果して友達との約束を守るために重い罪を犯すことが出来ますか。私にはとても出来ないと思ひます。この出来事にも松陰のまっすぐな生き方が現れてゐると思ひます。

しかし代償は大きく、この罪により士籍を剥奪され、杉百合乃助の育、つまり養はれる

身となります。しかし、藩主の計ひもあり、翌年再度江戸への留学が認められます。

一八五三年、松陰が江戸に着いた直後、それに呼応するかのごとく、ペリーが黒船四隻を率ゐて浦賀に來航します。松陰は實際にこの黒船を見に浦賀まで行ってゐます。

ここで、アヘン戦争を知る松陰にとって、この黒船四隻にどう対処するべきかが問題になります。アヘン戦争は、当時は清であつた中国に対するイギリスの侵略戦争で、中国は散々に負けて、多額の賠償金を支払はされた上、不平等な条約を結ばされました。当然、日本も同じ目に遭ふかもしれないといふ強烈な危機感が生じました。しかし、冷静にアメリカと日本との武力を比べると戦つて勝てる見込みはありません。戦はずに交渉をするとしても、ある程度の軍備がないと、対等に交渉する事も出来ません。そこで、松陰は西洋の学問、洋学の第一人者であつた佐久間象山について西洋の兵学、特に砲学について学びます。

当時、欧米の事情といふのはオランダ語で書かれた本から得てゐました。しかし、とても十分ではありませんでした。欧米に適切に対処するには、相手の国のことをよく知る必要があります。よく知るためには、実地に見てくるのが一番です。ところが、当時欧米へ行つた日本人といふのは、皆無に等しかつたのです。当時は日本人が海外へ行くことは禁じられてゐました。そこで、松陰は自らが海外へ渡航することを決意します。勿論国の決りを破る

訳ですから、事が顕はればどうなるかは分りません。實際命をかけての実行でした。

海外渡航の決意をした松陰を、山岡莊八さんは小説『吉田松陰』の中で次のやうに書いてゐます。

松陰吉田寅次郎は、天才ではなかつた。つねに素晴らしい誠実さと情熱とで、おのれの学問を築きあげ、その学問の階段をつねに全力を傾けて昇り続ける先覚者であつた。

彼は旧来から日本に存在したどの学派に属する学者でもない。学者としての経学の權威ならばほかにもあろう。かと言って、ただの軍学者でもなく、洋学者でもなかつた。国体についての体認たいにんも、いわゆる国学者というのではない。いわば一個熱烈な日本人であり、学問はすべてその日本人としての実践に役立つ教養になりきつていた。

松陰の凄さは、まさにここにあると思ひます。書物を読み、知識を得てそれで事足れりとせず、それを現実の問題に結びつけていくといふところです。私などは、知識を得て満足してしまふ頭でつかちのところがあるので、見習ひたいところです。

翌年再びやってきたペリーの船に同郷の金子重之助と乗り込みアメリカへ行く事を計画

します。しかし、なかなかうまくはいきませんでした。黒船へ近づくための小舟の手配に梃子こ摺すりったり、黒船が横浜から下田へ移動してしまったりしたからです。

下田の地で漸く小舟を得、それを自分たちで漕ぎ、黒船へと近づぐことに成功します。

そして、黒船へ身一つで乗り込み、通訳とも話し、アメリカへ行き勉強したいといふ思ひを伝へはしました。しかし、許可は下りませんでした。アメリカ人も興味がなかった訳ではありませんが、条約を結んだ直後、彼らも幕府を刺激したくはなかったのです。結局松陰と重之助はもとの海岸へと連れもどされてしまひます。

命をかけた海外渡航の試みは失敗に終つてしまひました。この時、松陰は自首して出たのです。海外渡航の試みはごく限られた人しか知らず、知らぬ存ぜぬを決め込めば、ごまかせたかもしれせん。しかし、松陰といふ人はさういふことが出来ない人でした。

一命は取りとめたものの、野山獄といふ獄に入れられます。これは大変な挫折です。しかしながら、松陰は決して腐らず、猛烈な勉強を始めます。この精神力にまた驚かされます。そして、自ら勉強するだけでなく、同じく獄に入れられてゐた囚人とも学び合つていきます。三年ばかりのちに野山獄を出て、実家の杉家で謹慎することになり、この時松陰の叔父である玉本文之進が始めた松下村塾で教へます。この松下村塾で、先に触れた高杉晋作らを

教へてをり、大変な影響を与へてみます。だから、松陰個人としては、齋藤さんが言ふやうに「偉業を成し遂げたわけではない」かもしれませんが、後に歴史を動かした多くの人を育てたといふ意味では、大きな功績のあつた人だと言へます。

この後、日本の将来を憂へた松陰の言動は激しくなつていきます。しかし、それは日本の事を考へるからこそそのことでした。そして、所謂「安政の大獄」で松陰もまた処刑され、三十年といふ人生を終へることになります。

江戸での取り調べに臨む松陰の心境、いよいよ死を避けられないと悟つた時に書かれた文章、そして処刑へ向ふときの態度、いづれも大変立派なものでした。

「士規七則」成立の由来

「士規七則」は松陰が二十六歳の時、野山獄で書かれたもので、元々は松陰の従弟である玉木彦介の元服の祝ひに贈られたものです。従つて、大人になる彦介に向けて、武士が今後守つていくべきことを示したものと言へます。

最初は彦介のために書かれましたが、後には松下村塾の塾生にも大事にされました。松

下村塾で学んだ一人に日露戦争に功績のあつた軍人、乃木希典がゐます。松陰に直接教へを受けてはゐませんが、「我々当時の青年は、先輩よりこの文章を大切なものとして学んだ」といふ言葉を残してをり、本人も士規七則を随分大事にしてゐたやうです。士規七則は当時の長州の志ある青年、後に明治国家を中心になつて支へることになる青年達の指針ともなつた文章です。

七つの規則を述べる前に、前文として士規七則を作つた動機が書かれてゐます。

士規七則の前文——「嘉言林の如く、躍々として人に迫る」——

冊子を披繙せば、嘉言林の如く、躍々として人に迫る。顧ふに人読まず。即し読むとも行はず。苟に読みて之れを行はば、則ち千万世と雖も得て尽すべからず。噫、復た何をか言はん。然りと雖も、知る所ありて、言はざること能はざるは、人の至情なり。古人これを古に言ひ、今我れこれを今に言ふ、亦何ぞ傷まん。士規七則を作る。

冒頭の一文には、「言葉が生き生きと躍動して我々に迫ってくる」と書かれてゐますが、この文章自体が大変力強く、生き生きと私たちに迫ってくるやうです。松陰自身が、このや

うに書物を読んでみました。私はこの言葉を最初に読んだ時、文章の読み方を教へて貰ったやうに思ひます。それまでは、文章を読むといふのは、書かれてゐる知識を吸収したり、ストーリーを楽しんだりするものだと思つてゐました。勿論それも大事ですが、文章の言葉自体の力を味はふ読み方があるのかと感じたのです。

『孟子』といふ書物について松陰が講義した内容が記されてゐる『講孟笱記』の卷の上第七章には、次のやうに書かれてゐます。

余理義に於て固より敢へて自ら得る所ありと云はず。然れども好んで書を読み、最も古昔忠臣・孝子・義人・烈婦の事を悦ぶ。朝起きて夜寝ぬるまで、兀々孜孜として且つ読み且つ抄し、或は感じて泣き、或は喜びて踊り、自ら已むこと能はず。此の楽しみ中々他に比較すべきものあるを覚えす。

感動して泣き、喜んで踊りだす、すごい読み方ですね。私は今迄に喜んで踊りだす、といふ経験はありません。こんな読み方が出来たら、本当に楽しからうと思ひます。

第一条「人間たれ」

凡そ生れて人たれば、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし。蓋し人には五倫あり、而して君臣父子を最も大なりと為す。故に人の人たる所以は忠孝を本と為す。

武士として守るべきことの第一として松陰は「人間たれ」と言つてゐます。これは、武士といふ身分がなくなつた現代に生きる私たちも一緒ではないでせうか。人間も生きるために食べ寝ます。しかし、それだけでは動物と何ら変わりません。人間が人間たる理由は人と人との関係を大事にするところにあると書かれてゐます。では、なぜ「忠」と「孝」が最も大事なのでせうか。それは、自分の存在を根本で支へてゐるものが、「親」であり、武士にとっては「主君」なのだからだと思ひます。この「忠」と「孝」の内、親への「孝」の方は私たちにも比較的分かりやすいやうに思ひます。私もこの年迄好きな勉強が出来てゐるのは、両親のお陰と感謝してゐます。

一方で「忠」の方は主君といふ存在を普段考へる機会がない私たちにはなかなか実感が湧かないかもしれません。しかし、私はこの忠といふのは、お世話になつた人への恩義といふことから理解すれば良いのかと思ひます。私にとってさういふ存在として思ひ浮ぶのは高

校時代の恩師です。今では年賀状で近況報告をするくらいで、忠といふことにはつながらないかもしれませんが、今でも私の中では大きな存在です。

第二条「日本人たれ」

凡そ 皇国に生れては、宜しく吾が宇内うぐいに尊うやき所以ゆゑんを知るべし。蓋し 皇朝は萬葉一統にして、邦国の士夫世々禄位を襲つぐ。人君民を養ひて、以て祖業を統つぎたまひ、臣民君に忠して、以て父子を継ぐ。君臣一体、忠孝一致、ただ我が国を然りと為す。

第一条で「人間たれ」と言った松陰は、第二条では「日本人たれ」と言つてゐます。世界に多くの国がある中で、日本が日本である理由を知りなさい、といふことです。そして、それは、皇朝、つまり天皇家が万世一系で続いてきたことにあるのだと言ひます。そして、血筋がずっと一つだからこそ人間の根本の道徳である「忠」と「孝」とが一致すると言つてゐます。これは、少し難しいのですが、王朝が何度も交替した中国の例や対立する二つの家が交互に主君となるやうな場合を考へれば分りやすいかもしれません。この場合、親が仕へた主君とは異なる主君に仕へなくてはならないかもしれません。さうすると主君への「忠」

と親への「孝」が一致しないといふことが起りえます。しかし、代々主君が一つの家柄だとそのやうなことは起りません。

現在普通の生活を送ってゐる時は、天皇陛下のご存在を意識することはあまりないかも知れません。しかし、何かあるときにはそのご存在の大きさを感じます。私にとつては東日本大震災がその一つでした。天皇皇后両陛下が被災地をご訪問されて、慈愛に満ちた表情で被災者とお話されてゐるお姿を見た時、また、実際に天皇陛下とお話された方が、苦しい生活の中であつて、「お話を聞いていただき頑張らうと思つた」と話してゐる姿を見ると、私は天皇陛下のご存在の大きさを感じます。これは、天皇陛下ご自身の、私たちを思つて下さるお気持ちと、皇室が連綿と続いてきたといふ歴史の重さに支へられてゐるが故のことだと思ひます。

第三条「武士たれ」

士の道は義より大なるはなし。義は勇に因りて行はれ、勇は義に因りて長ず。

第三条では「武士たれ」と言つてゐて、正義が最も大事であると言つてゐます。松陰の

生き方そのものがこの第三条を物語つてゐるやうに思ひます。黒船に乗り込まうとした事件を思ひ起して下さい。外国へ行つて外国の學問を吸収すること、實態を自らの目で見てくること、これは國の決りに反することだったかもしれないませんが、日本の國を守るためには是非ともやらねばならない正義だと松陰は考へたのです。しかし、實際に実行するには、大變な勇氣と氣力が必要だったと想像します。反対に実行する勇氣を支へたのは、外國への渡航が正義であるとの信念だったのでせう。

この事は松陰が実行したほどの大きな事でなければ、私達にも何かしら思ひあたる節があるかもしれません。例へば、今かうして私がお話してゐることも、松陰の言葉の意味するところを自分なりに読み感じて、これで正しいだらうと考へたことをお話してゐます。この後、班別研修では皆さんおのおのが感じた事、考へたことを班員同士でさらに深め合つていきます。その場では、是非自分の感じたこと、考へたことを思ひ切つて話してみして下さい。文章の解釈などは、もしかしたら間違ふことがあるかもしれませんが。しかし、自分の中で考へた段階ではいはば「正義」なのですから、それを「勇氣」を持つて話してみませう。結果的に間違つてゐたとしても班員皆がそこから學べると思ひます。

ここまで第三条まで読みました。武士として守るべきことがまとめられた士規七則で、

「武士たれ」と語られるのは第三条でした。其の前に「人間たれ」、「日本人たれ」と言はれてゐます。これは大事なことだと思ひます。私達は現在「学生」といふ立場ですが、その前に「人間」であり「日本人」であるのです。

第四条「公明正大たれ」

士の行は質実欺かざるを以て要と為し、巧詐過を文るを以て恥と為す。光明正大、皆是れより出づ。

松陰は、黒船に乗り組むことに失敗しました。しかし、それを取繕らうとはせず、むしろ堂々と自首して出ました。

この第四条は、「武士の行ひ」について述べられてゐますが、十分今の私たちにも通用すると思ひます。先ほどの「義」と同様に、班別研修では堂々と話し合つて下さい。

第五条「読書せよ」

人古今に通ぜず、聖賢を師とせずんば、則ち鄙夫のみ。読書尚友は君子の事なり。

第五条では、「読書せよ」と言つてゐます。實際松陰は本を良く読む人でした。下田の事件以降の三年ほどの間に読んだ本は実に千四百四十冊ほどで、一ヶ月の読書量が四十冊前後といふのですから驚きです。しかもただ読むだけではなく、先ほど紹介した文章の中に「且つ読み且つ抄し」とありましたやうに、大事なところは抜き書きしながら読んでゐたのです。さらに、「或は感じて泣き、或は喜びて踊り」ですから、その読み方も大変深いものでした。「読書せよ」といふのは、前の項目とも関はつてくると思ひます。「日本人とは何か」、「正義とは何か」、かういったことは、日本の歴史とか、先人の生き方を知ること考へていく必要があると思ひます。だから、とても松陰のやうに量を読む事は出来ませんが、互ひに少しでも良い本を丁寧ていねいに読んでいきたいものだと思ひます。

第六条「交遊を慎め」

徳を為し材さいを達するには、師恩友益多きに居り。故に君子は交遊こうゆうを慎む。

これは思ひあたる人も多いのではないでせうか。この合宿教室でも様々な先生の講義を

聴きますが、班別研修にもかなりの時間が割かれてゐます。そして、私の経験からも、過去の参加者の感想文を読んでも、この班員との時間が印象に残ることが多いやうです。先ほど私は自分の考へを勇氣を出して言ってみようと言ひました。しかし、それだけでなく、班の友達の意見にもじっくり耳を傾けていただきたいと思ひます。

第七条「決死の覚悟で事に臨め」

死して後已む（死而後已）の四字は言簡にして義広し。堅忍果決、確乎として抜くべからざるものは、是れを舍きて術なきなり。

死んで初めて物事をやめる、といふのは、物事をやるときには、死ぬ覚悟であたるといふことです。松陰が黒船への乗船を試みた時、失敗したら首が晒されても構はない、といふ覚悟で臨んでゐます。

死ぬ覚悟で己のすべきことをやり遂げるといふ意味では、私にとっては木村栄（一八七〇—一九四三）といふ「Z項」の発見で有名な天文学者の名前が思ひ出されます。木村博士も命をかけてなすべきことをなした人でした。博士は、晩年病氣を抱へながらも研究を続け

ました。亡くなる二ヶ月前まで計算を続け、その後口述筆記でその成果をまとめました。発表の手はずが整ったのが亡くなる二日前だったといふことです。病を抱へて尚研究を続けられたのは、研究を成し遂げるといふ強烈な使命感に支へられてゐたからだと思ひます。

士規七則のまとめ―「志を立てよ」―

右士規七則、約して三端と為す。曰く、「志を立てて以て万事の源と為す。交を扱とびて以て仁義の行ひを輔たすく。書を読み以て聖賢の訓おしへを稽かんがふ」と。士苟まことにここに得ることあらば、亦以て成人と為すべし。

最後にまとめられた要点の一つとして志を立てることが挙げられてゐます。これは七則のどこにも書かれてゐませんが、「志」こそが七則を支へるものに他ならないと思ひます。「死して後や已む」と言つても自分のやるべきことを見つけないければ始まりません。先人の言葉をたどり、生き方を知ること「志」を立てることにつながると思ひます。

「精神の榮養」としての先人の言葉

先人の言葉の一つとして松陰の「士規七則」を読んで参りました。印象に残った言葉はあったでせうか。もしあれば是非それを自分の心に留めて欲しいと思ひます。

先人の言葉は古典と言へます。冒頭に紹介した齋藤さんは、「古典力」といふ本の中で、「古典は、玄米やするめに似ている。かめばかむほど味が出る」と記してゐます。しかし、それを味はふためには「読むアゴ」が必要で、それは古典を読むことによつて鍛へていく必要があると述べてゐます。さうして読んだ古典は「精神の榮養」になるのだと言ひます。

齋藤さんの言ふやうに、最初は古典を読むことは難しいと感じるかもしれませんが。しかし、確かに人生を送る上での「精神の榮養」となると思ひます。私にとつてはこの士規七則がさうで、特に冒頭の一文は文章を読むときの指針となつてゐます。

先人の言葉を読むといふことは、自分自身の心を豊かにするものである一方、私たちの責務であると思ひます。松陰は士規七則の第二条で「日本人たれ」と言つてゐますが、先人の生き方をその言葉を辿りながら、自分の心に蘇らせていくことは、日本人がどう生きてきたか、といふことを知る一番の方法ではないでせうか。このやうな勉強を皆さんともにしてゆきたいと考へてゐます。

講義

学問とはどういふものか

—西郷隆盛の言葉から考へる—

NTT西日本(株)

武田有朋



はじめに

学問とはどういふものか

物を知る三つの方法—知解、体解、信解—
西郷隆盛を通して考へる

『西郷南洲翁遺訓』

勝海舟『氷川清話』

をはりに

はじめに

今回の合宿は、「歴史に学ぶ—現代をよりよく生きるために」といふテーマを掲げてみました。ここでお話をするにあたって、学ぶとはどういふことか、そして、副題にあるやうに、それが「生きる」ことと直結してゐる、といふことについて、私自身が学生の時分から参加してきたこの合宿を通して感じてきたことをお伝えしたいと思ひます。そして、この合宿がどういふものか、多少なりとも感じとって頂ければ有り難いと思つてをります。

学問とはどういふものか

「学問」と言ひますと、知識の習得であつたり、自然科学のやうに未分明のことを解明していくといったイメージを抱く人が多いと思ひます。しかし、この合宿でいふ「学問」は、それらとは少し違ひます。ここでの学問とはどういふものか、私が大学一年生の時に参加した合宿で伺つたお話に大きなヒントがありますので、まづはそちらをご紹介しながら、学問とはどういふものか、皆さんと一緒に考へてみたいと思ひます。

そのお話とは、長内俊平先生といふ大先輩（当時八十歳前後でいらしたと思ひます）がなさつたもので、先生は、物を知るには三つの方法があると仰つてゐます（以下、『日本への回帰』第三十七集所収、長内俊平先生御講話「若き友らへ語りかける言葉―かまどのけぶりほそくとも―」より）。

物を知る三つの方法―知解、体解、信解―

長内先生は次のやうに仰つてゐます。

私の話をよく分つて頂く為にも、また皆さんが物を考へるときの重要な鍵ともなる様に思ひますので、今、私が至りついてゐるところを掻い摘んで申し上げます。

一つの知り方は「知解」と言はれるものであります。簡単に申し上げますと「頭で知る」といふ知り方です。（中略）今日学校で教へられてゐるものは、殆んどこれです。

いま一つの知り方は「体解」と言はれるものです。これは「身体で知る」といふ知り方であります。「我が身を抓て人の痛さを知れ」と諺にもあります様に火傷の痛さは火傷をしてみた人でなければ分からないでせう。今申し上げた「知解」によつて得た知識を



いくら掻き集めて説明しても、その痛さは分かつて貰へないでせう。自分の身体で知るしかないのがこの「体解」といふ知り方です。

職人さんの技や芸事やスポーツなどは殆んどこの知り方です。知識的に教へることは殆んど出来ず、御師匠さんをただ懸命に真似て身体で学びとるしかない。然ういふ知り方であります。「孫は目に入れても痛くない程めんこいもんだ」といくら言はれても孫を持つてみなければ分かるものはありません。これも「体解」です。

いま一つの知り方は「信解」と言はれるもので簡単に申し上げますと「心で知る、真心で知る」といふ知り方であります。(中略)

この知り方は初めに申し上げました「知解」が頭を使った意識活動を通じて得られるのに反

し、意識活動を全く仲介とせず、宇宙、自然、人生のいのちを直感的に真心で感得するといふ知り方であります。

学校へ行く様な風をして欠席ばかりして居た親不孝な息子さんが、或る吹雪の凍て付く様な寒さの朝、まだ世も明けぬ暗い台所に立つて、母が自分の為に弁当を作つて呉れてゐる姿をみて「あ、俺は何といふ親不孝者だつたんだ!!この母上をこんな悲しませて」と愕然として己が非に気付き、生まれながらの真心（をさな心）に立返り、その日から愚行をきつぱり止めるようになった、といふ様な知り方を「信解」といふのだと教へられました。

先生が仰る三つの知り方について、「知解」や「体解」は分りやすいと思ひます。一方、私がお話を伺つた際、一番疑問に感じたのが「信解」といふことでした。「真心で知る」とは一体どういふことなのか。受験勉強を通じて、頭を働かせることには慣れておりましたが、学ぶことと心が動くといふことが関連すると言はれても、はじめはピンと来ませんでした。しかし、合宿やその後の勉強会等で学んできて、この「信解」といふものを学び取るのが、この合宿教室なのだといふやうに感じてきました。この後の話にも出て参りますが、学

ぶことと自分がどう生きるかといふことが直結してゐるのです。それでは、続きをご紹介していきます。

ここまで話を致しますと学校で学んで少しは物を知つた、と思つてゐたことは意外と狭い世界だつたんだなあ、(中略)とお氣付きの方もをられませうが、いま少しよく分かる様にこの三つの「知り方」の違ひの大事なところだけを申し上げませう。

一つは「知解」(知識)は言葉や文章で表現して伝へることが出来ますが、「体解」と「信解」は言葉や文章でうまく表現し伝へることが出来ないといふことであります。ですから「知解」は人に教へることも出来ますし、人から借りて来ることも出来ますが、「体解」と「信解」は人に教へることも借りて来ることも出来ません。自ら心身を勞してひたすら学び自得するしかない世界であります。

第二の違ひは、「知解」の世界は頭で考へる世界ですから抽象概念と理屈が中をきかれますが、「体解」「信解」の世界にはこの抽象概念や理屈が入り込む余地がないと言ふことであります。

三つ目の違ひは、「知解」即ち知識はいくら増えても、生活態度は一向変らないのみ

ならず、むしろ高慢になつて付き合ひにくくなるのに反し、「体解」「信解」を得た人は、見違へる様に生活態度が変る、即ち非常に慎み深くなるといふことであります。

あまり簡単に申し上げましたので、よくお分かり戴けなかつたかも知れませんが（中略）、この世の中には私達の頭で考へても―科学が如何に発達しても―全く分からない世界があり、その世界こそ「体解」「信解」によつて齎される世界であり、それが私たちに生きる力―元氣―を恵んで呉れ、自分ではそれとは確と氣付かずに發する言葉や行動に自から現はれる、身についた生き方―智慧―を決定し（これが文化と言はれるものです）、「知解」といふ怪物を生みの親とする、使ひ方によつては凶器ともなり得る文明―物質文明を初めとし、人權、自由、平等、平和、民主主義などを代表とする文明思想―をして処を得しめる本の力であることを信知らしめられるのであります。

話が脇道に逸れますが、このお話が印象に残つてゐるのは、その内容だけでなく、先生のお人柄そのものにもよるのです。長内先生はまさに「信解」といふ言葉通り、お言葉と立居振舞ひがびたりと一致してゐるといふ印象でした。例へば、当時の合宿でも講義の後に特別研修があつたのですが、長内先生が各班を回られて、班の部屋に入つて來られる際には、

必ず何も仰らずに、散らかったスリッパを丁寧揃へてから部屋に上がって来られました。我々学生にとつては、言葉で注意されるより余程強烈に効きまして、それからは各自がきちんとスリッパを揃へるやうになりました。

また、もうひとつ印象的だったエピソードですが、長内先生は同年代の先生方と、八十歳になつても学生時代と變つてゐないだらうと思はれるやうないいお付き合ひをしてをられるといふ印象を受けました。さういふ付き合ひは良いなあ、と思ひながら、今に至つてをります。

さて、話を本題に戻しますと、長内先生は物の知り方には三つあると仰つてゐます。中でも、「体解」と「信解」は自ら心身を勞してひたすら学び自得するしかないといふことです。合宿で触れる文章に向き合ひながら、特に班別研修で班員と考へたことや感じたことを語り合ひながら、「心で学ぶ」といふ経験の端緒を掴んで頂けたらと思つてをります。

ここで補足しておきますと、知識そのものを否定してゐるわけではない点に注意が必要です。知識や理屈に偏つてはだめだといふことで、理屈抜きに感じたままを直感的につかめばよい、といふ訳ではありません。まづは言葉の意味をきちんと押さへた上で、その心に迫っていくことが必要だといふことです。

西郷隆盛を通して考へる

それでは、実際に先人の言葉に触れていきたいと思ひます。ここでは、西郷隆盛を取り上げました。どなたでも名前をご存知でせうが、どういふことを考へてみた人かは、余りご存じではないのではないかと思ひます。また、私の中では、西郷さんの言葉と長内先生の言葉に相通ずるものを強く感じてゐるため、西郷さんを選びました。

これからご紹介していく西郷さんの言葉は、財団法人西郷南洲顕彰会の『西郷南洲翁遺訓』（平成二十年）に拠りますが、それは、東北の庄内藩士が聞き書きで伝へた西郷さんの言葉で、南洲は西郷さんの号です。かつて戦つた庄内藩が西郷の言葉を遺したことに大きな意味があると思ひます（『西郷南洲遺訓』岩波文庫にも収められてゐます）。

明治維新の際、庄内藩は新政府軍に頑強に抵抗して戦ひました（戊辰戦争）。降伏した庄内藩は厳しい報復を覚悟してゐましたが、案に相違して寛大な扱ひを受け、敗者ではありましたが、武士としての名誉を傷つけられなかつたのです。そして、それが西郷の意思によるものだったと知つた庄内藩では、明治三年（一八七〇）、藩主以下七十余名が鹿兒島を訪れ、西郷から教へを受けたわけです。その後、西郷は明治十年の西南戦争で敗れて自刃し、賊名

を蒙ります。それから十二年後、帝国憲法の発布による大赦で西郷の賊名が除かれると、旧庄内藩では西郷の語録をまとめて遺訓として頒布を始めたのです。かつて敵方だった相手をそこまで動かした西郷の凄さは何だったのでせう。

それでは、西郷の言葉に触れていきませう（フリガナの字音は現代かな遣ひです）。

『西郷南洲翁遺訓』

一 廟堂びやうどうに立ちて大政を爲すは天道てんどうを行ふものなれば、些ちとも私わたくしを挟はさみては済すまぬもの也。いかにも心を公平こうへいに操とり、正道せいどうを踏み、広く賢人けんじんを選挙せんきょし、能く其職そのしやくに任たたる人を挙あげて政柄せいへいを執とらしむるは、即すなはち天意てんい也。夫れゆゑ真まことに賢人けんじんと認かたむる以上いじやうは、直ただに我が職しやくを譲ゆづる程ほどならでは叶かなはぬものぞ。故ゆゑに何程なほほど国家こくかに勲勞くんろう有ある共とも、其職しやくに任たたぬ人を官職くわんしやくを以もつて賞しょうするは善よからぬことの第一也。官くわんは其人そのひとを選えらびて之これを授たまへ、功こう有ある者ものには俸禄ほうろくを以もつて賞しょうし、之これを愛あいし置おくものぞと申まうさるゝに付つき、然しからば尚しやう書しよ書きやう經きやう仲ちゆう勉めん之の誥ごに「徳懋とくまうなるは官くわんを懋まうにし、功懋こうまうなるは賞しょうを懋まうにする」と之これれ有あり、徳とくと官くわんと相配あひあひし、功こうと賞しょうと相対あひあするは此この義ぎにて候まうひしやと請問せいもんせしに、翁おう欣然きんぜんとして、其その通り

ぞと申されき

【語註】

廟堂：天下の大事を司る所。朝廷。大政：天下の政。勲勞：功勞、手柄。尚書：中国の最も古い經典、書經。仲虺：殷の湯王の賢相。誥：官吏を任命する辭令書。翁：男の老人の敬称、ここでは西郷を指す。欣然：喜ぶ様。

政治に携はる人間は私心を差し挟んではならない、といふ言葉です。地位にしがみつくといふところが全くない。そして、言行が一致してゐるところが何よりも凄まじいと感じます。「自分にはとても出来る真似ではない」と思はされますが、さういった心持ちではだめだといふ言葉が後ほど出て参ります。

四 万民の上に位する者、己れを慎み、品行を正くし、驕奢を戒め、節儉を勉め、職事に勤勞して人民の標準となり、下民其の勤勞を氣の毒に思ふ様ならでは、政令は行はれ難し。然るに草創の始に立ちながら、家屋を飾り、衣服を文り、美妾を抱へ、蓄財を謀りなば、維新の功業は遂げられ間敷也。今と成りては、戊辰の義戦も偏へに私を営み

たる姿に成り行き、天下に対し戦死者に対して面目無きぞとて、頻りに涙を催されける。

【語註】

驕奢：権勢におこり、贅沢すること

政令：政治上の命令

草創：事業の起りはじめ

「部下や後輩に背中で示す」といふ感覚は現代にも通じるもので、誰にでもピンと来るものですが、西郷さんの場合はそれがとことん徹底してゐるやうに感じます。言行がびたりと一致してゐるところが魅力的であるとともに、言葉から受ける印象はとても強く、厳しいやうに感じます。庄内藩士に強く響いたのも、かういったところではないでせうか。ぜひ、班別研修で味はつて頂きたい言葉です。

七 事大小と無く、正道を踏み至誠を推し、一事の詐謀を用ふ可からず。人多くは事の指支ゆる時に臨み、作略を用て一旦其の指支を通せば、跡は時宜次第工夫の出来る様に思へ共、作略の煩ひ屹度生じ、事必ず敗る、ものぞ。正道を以て之を行へば、目前には迂遠なる様なれ共、先きに行けば成功は早きもの也。

【語註】

至誠…極めて誠実なこと　　詐謀…偽りのはかりこと　　作略…詐謀と同義　　時宜…程よい頃

合ひ　　迂遠…遠回りであること

事に當つては、とにかく誠の心で正々堂々と進めて行くのだ、といふことです。この精神は、昨日の導入講義で取り上げられた吉田松陰の「士規七則」の一節、「士の行は質実欺かざるを以て要と為し、巧詐過を文るを以て恥と為す」にも通じるものではないでせうか。西郷さんや松陰先生に限らず、我々の先人が大切にしてきた生き方には、何か通底する精神があるやうに思ひます。続いて、西郷さんの言葉で最も有名であらうと思はれる一節を取り上げてみます。

三〇 命もいらす、名もいらす、官位も金もいらぬ人は、仕末に困るもの也。此の仕末に困る人ならでは、艱難を共にして国家の大業は成し得られぬなり。去れ共、个様の人、凡俗の眼には見得られぬぞと申さる、に付、孟子に、「天下の広居に居り、天下の正位に立ち、天下の大道を行ふ、志を得れば民と之に由り、志を得ざれば獨り其道を行ふ、富貴も淫すること能はず、貧賤も移すこと能はず、威武も屈すること能はず」と云ひし

は、今仰せられし如きの人物にやと問ひしかば、いかにも其の通り、道に立ちたる人ならでは彼の氣象は出ぬ也。

【語註】

艱難…困難に出合つて苦しみなやむこと

広居…広大な場所

威武…威光と武力。勢ひの

猛々しく強いこと

氣象…氣質、精神

私自身に突き付けられるやうに感じる言葉です。吉田松陰もさうですが、国難にあつて、自分が為すべきと思つたことは身を捨ててもやる。さういふ生き方が、人の心を揺さぶるのではないかと思ひます。話が脇道に逸れますが、私は、この言葉から、知覧（鹿兒島県南九州市の「知覧特攻平和会館」）で見た特攻隊の方々で遺書に記された言葉を連想しました。国を守るため、まさに命を投げうたれた方々の生き方に通じるものがあると感じます。「守るべきものは命を捨てても守るのだ」といふ生き方は、維新の時だけではなかつたのだし、さういふ生き方をしてきた先人がずつといらつしやつて、今日の日本の国があるのだと改めて感じました。先人たちはかういつた生き方をしてこられたんだといふことを頭の片隅に置きながら合宿に臨んでいただければ、何かが心に残つていくのではないかと思ひます。

次も、厳しく、且つ深く考へさせられる言葉です。

三六 聖賢に成らんと欲する志無く、古人の事跡を見、逆も企て及ばぬと云ふ様な心
ならば、戦に臨みて逃るより猶ほ卑怯なり。朱子も白刃を見て逃る者はどうもならぬ
と云はれたり。誠意を以て聖賢の書を読み、其の処分せられたる心を身に休し心に験す
る修行致さず、唯个様の言个様の事と云ふのみを知りたるも、何の詮無きもの也。予
今日人の論を聞くに、何程尤もに論する共、処分^{とら}に心行き渡らず、唯口舌の上のみなら
ば、少しも感ずる心之れ無し。真に其の処分有る人を見れば、実に感じ入る也。聖賢の
書を空く読むのみならば、譬へば人の剣術を傍観するも同じにて、少しも自分に得心出
来ず。自分に得心出来ずば、万一立ち合へと申されし時逃るより外有る間敷也。

【語註】

聖賢：聖人・賢者

朱子：中国南宋の学者

詮無きもの：無益なもの

口舌：口先・弁舌

特別な人だから事を成し遂げられたとか、自分は凡人だからとても無理だ、といふ心持
になりがちですが、さうではだめだといふことです。特に、「誠意を以て聖賢の書を読み、

其の処分せられたる心を身に体し心に験する修行」といふ部分は、長内先生のお言葉に通じてゐると思ひます。西郷も吉田松陰も、「言葉が心に響いてくるまで勉強する」といふ学び方をしてきたのでせう。

それでは、最後にもう一人の文章をご紹介します。明治維新の際、旧幕府の陸軍総裁として、東征大総督の西郷と相對し、江戸城無血開城で江戸の百万住民を戦火から救ひ、その後は固い友情で結ばれた勝海舟の言葉です。勝は晩年に至つても、西郷に心を寄せ続けました。勝からみた西郷がどのやうな人物だったか、勝の言葉から見えていませう。

大文館書店刊『氷川清話』（昭和八年）からの引用ですが、講談社学術文庫などにも『氷川清話』が入つてゐましたから、簡単に手に入る語録です。

勝海舟「氷川清話」

おれは、いままで今迄に天下で恐ろしいものを二人みた。それは、よこみしやうなん横井小楠と西郷南洲だ。

坂本龍馬が、か曾ておれに、先生しばしば屢々西郷の人物を賞せられるから、拙者も行って会あつて来

るにより添書そへがきをくれといつたから、早速書いてやつたが、その後、坂本が薩摩からかへつて来て云ふには成程西郷なるほどといふ奴は、わからぬ奴だ、少しく叩けば少しく響き、大きく叩けば大きく響く。もし馬鹿なら大きな馬鹿で、利口なら大きな利口だらうといつたが、坂本も中々鑑識なかなかのある奴だよ、西郷に及ぶことの出来ないのは、その大膽識だいたんしきと大誠意だいていにあるのだ。おれの一言を信じて、たつた一人で、江戸城に乗り込む。おれだつて事に處しよして、多少の権謀けんぼうを用ひないこともないが、たゞこの西郷の至誠しせいは、おれをして相欺あひあざむくに忍びしのざらしめた。この時に際して、小籌しょうじゆせんりやく淺略せんりやくを事とするのは却かへつてこの人のために、腸はらわたを見透みすかされるばかりだと思つて、おれも至誠を以て之に應じたから、江戸城受渡しも、あの通り立談りつたんの間に済んだのだ。

坂本と西郷の問答がどのやうなものだったのか、非常に興味を惹かれるところです。問答の詳細は分りませんが、「少しく叩けば少しく響き、大きく叩けば大きく響く」といふことは、もちろん譬喩的な表現ですが両者が言葉を交す中で、坂本が西郷の人物に、人物の大きさに惚れ込んだといふことでせう。「知解」では到底分らぬことです。お互ひが人物だったために、かういった坂本の言葉になつたのだと思ひます。

また、勝が西郷の強さは「大膽識と大誠意」にあると述べてゐます。この人物に小手先で策略を掛けてならない、と勝にも思はしめたのです。まさに、西郷は自らの言葉通りに行動し、言葉通りの印象を勝に与へてゐると思ひます。

西郷の^{だいどころりやみ}大度洪量に就て、維新当時の模様を、モ少し細かにいふと、官軍が品川まで推し寄せて来て、今にも江戸城へ攻め入らうといふ際に、西郷は、おれが出した僅か一本の手紙で、芝、田町の薩摩屋敷まで、のそく談判に遣つてくるとは、なかくいまの人では出来ない事だ。

あの時の談判は、実に骨だつたヨ。官軍に西郷が居なければ、談はとても纏まらなかつただらうよ。

さて、愈々談判になると、西郷は、おれのいふ事を一々信用してくれ、其間一點の疑念も挟まなかつた。「色々六かしい議論もありませうが、私が一身にかけて御引受けします。」西郷のこの一言で、江戸百万の生霊も、その生命と財産とを保つことが出来、また徳川氏もその滅亡を免れたのだ。若し之が他人であつたら、いや貴様のいふ事は、自

家撞着かどうちやくだとか、言行不げんこう一致だとか、澤山たくさんの兇徒きょうとがあの通り處ところ、に屯集とんしゅうして居るのに、恭順きやうじゆんの實じつは何所どこにあるかとか、いろく喧やかましく責め立てるに違ちがひない。万ま一いつさうなると、談判だんぱんは忽たちまち破裂はくはくした。併しかし西郷せききやうはそんな野暮やぼはいはない。その大局だいきよくを達観たつきやくして、而しかも果斷かだんに富とんで居あたには、おれも感心かんしんした。

此時このとき、おれが殊ことに感心かんしんしたのは、西郷せききやうはおれに對して、幕府ばくふの重臣じゆうしんたるだけの敬礼けいれいを失しはず、談判だんぱんの時ときにも、始終しじゆう坐ざを正ただして手てを膝ひざの上うへに載のせ、少しも戰勝せんじやうの威光いこうで以もて、敗軍ばいぐんの將しやうを輕蔑けいべつするといふやうな風かぜが見えなかつた事ことだ。その膽量たんりやうの大きいことは、所謂いはゆる天空海濶てんくうかいかつで、見識けんしきぶるなどいふことは、固もとより少しもなかつた。

先ほどの庄内藩士への対応と同様に、全く偉ぶることのない西郷の態度が勝を大きく感動かんとくさせたことがよく分ると思ひます。ここで思ひ出しだしていただきたいのが、長内先生ながうちやうせいが仰おほつてゐる「『体解』『信解』を得た人は、見違へる様に生活態度せいかつたいていが變る、即ち非常に慎つつしみ深くなるといふこと」といふことです。西郷せききやうさんは、やるとなればとことんやるといふ人物じんぶつであると同時に、まさに慎み深い人でもあつたと思ひます。ここでご紹介してきた言葉や文章に、

つながり合ふものがあることが感じて頂けるのではないでせうか。

をはりに

私は、学生時代には法律を専攻してをりました。その影響か、学問イコール理屈、といふやうに考へがちでした。しかし、合宿での学びを通じて、学問とは理屈だけではないのだといふこと、そして、自分の生き方を考へるのが学問であるといふことを感じてきたやうに思ひます。そして、生き方といふのは個人の胸の内であつてに閉ぢたものではなく、先人たちがどう生きたか、その生き方を学ぶことによつて、躍動し豊かになつていくものではないかと思つてゐます。先人たちも同じやうな生き方を大切にしてきたのではないか、その積み重ねが日本を形作つてきたのではないかといふことを感じてゐます。合宿で触れる文章や短歌から、我々日本人に通底する生き方が感じられるのではないかと思ひます。学生の皆さんにとつては、大学の勉強とは毛色が違ふやうに感じられると思ひますが、かうした生き方を身につけてこそ日々の勉強にも力が入るのではないかと思ひます。班研修等を通じて、かういふ学問の大切さを是非とも感じて頂きたいと思ひます。

短歌と日本人

(株)寺子屋モデル代表世話役

山口 秀 範



- 一、「美しい日本の私」
- 二、「人丸の後の歌よみは誰かあらん……」
- 三、江戸時代の国学者たちの業績
- 四、「……征夷大將軍みなもとの実朝」
- 五、世界に誇る『万葉集』——庶民の歌
- 六、「防人」の系譜
- 七、「しきしまの道」の伝統——今上天皇御製

先程参拝した香椎宮の境内に、見事な^{あゆすき}神木の綾杉がありましたね。あの前の立札に掲げられた短歌を覚えてみますか。

ちはやぶる香椎の宮の綾杉は神のみそぎにたてるなりけり

『新古今和歌集』に「よみ人知らず」で出てゐるさうです。新古今がまとめられたのは鎌倉時代の初めですから、それから八百年。杉の樹齢は二千年と伝えられますが歌の寿命も長いですね。

これから「短歌と日本人」についてお話ししますが、五七五七七といふ短い定型の中に込められた日本人の思ひ、それが時代を超えて現代まで繋がって来てゐることを、少しでも実感して頂ければと願ひます。

一、『美しい日本の私』

レジュメを開いて、まづ『美しい日本の私』といふ講演録をご覧下さい。昭和四十三年

(一九六八)に小説家の川端康成がノーベル文学賞を受賞しました。その時の記念講演です。敗戦後まもなくの昭和二十四年、湯川秀樹が日本人初のノーベル賞(物理学賞)に輝きました。次は誰が取るかと期待が高まる中、昭和四十年の朝永振一郎(物理学賞)に続いて、三人目が川端康成だったのです。丁度私が大学に入った年で、学生ながらとても嬉しかったことを覚えてみます。

授賞式後に記念講演会が催されます。川端さんの演題は『美しい日本の私』でしたが、サイデンステッカーといふアメリカ人で著名な日本文学研究者が『Japan, the Beautiful, and Myself』と訳しました。日本すなはち美なるもの、そしてそれは自然の一部である私そのものだといふニュアンスでせうか。その冒頭のところを読みます。

春は花夏ほととぎす秋は月冬雪さえて冷しかりけりすず

道元禅師の「本来ノ面目」と題するこの歌と、

雲を出でて我にともなふ冬の月風や身にしむ雪や冷たき



明恵上人（一一七三～一二三三）のこの歌とを、私は揮毫をもとめられた折りに書くことがあります。明恵のこの歌には、歌物語と言へるほどの、長く詳しい詞書きがあつて、歌のこころを明らかにしてゐます。

明恵上人は鎌倉幕府が開かれようとする頃に生れ、九歳で出家して激しい修行をしました。修行中に眠くなり、これはお釈迦様の教へを求める自分の気持ちが無弱だからと目を潰さうとします。しかし、目が見えなくなればお経を読めないと思ひ留まり、今度は鼻を切り落さうとしますが、鼻が無くなればお経に鼻水が落ちて汚れる。耳なら支障無からうと右の耳を切り落とした、それ程激しい人です。やがて明恵上人はその飾り気の無さと高德とで、後鳥羽

天皇をはじめ高位高官の人々からも大変慕はれます。拠点とした京都とが柵ノ尾の高山寺こうざんじは後鳥羽天皇から頂戴した山に明恵が建てたお寺です。

川端さんが「歌」と言ふのは、五七五七七の定型詩、短歌です。俳句は五七五で一句ですが、短歌——和歌とも呼ばれる——は一首と数へます。明恵上人の「雲を出でて……」の一首の前に、その歌を説明する「詞書」ことばがき（歌の背景を述べた前書き）があります。それは「歌物語」と呼べるほど詳しく状況を伝えてみます。読んでみませう。

元仁元年十二月十二日の夜、天くもり月くらきに花宮かきゆうてん殿に入りて坐禪す。やうやく中夜にいたりて、出観の後、峰の房より下房へ帰る時、月雲間より出でて、光り雪にかがやく。狼の谷に吼ほゆるも、月を友として、いと恐ろしからず。

「鳥獸戯画」で名高い高山寺の峰にある座禪道場（峰の房）が花宮殿です。下房は、籠の方の建物でせう。寒い冬の夜中、明恵が座禪を終へて山を下る時に雲間から月が顔を出して、積った雪を照してゐる。狼の遠吼えが谷から聞えるけれど、月を友としてゐる明恵にはそれ程は恐しく感じられないやうです。詞書はまだ続きます。

下房に入りて後、また立ち出でたれば、月また曇りにけり。かくしつづ後夜の鐘の音聞こゆれば、また峰の房へのぼるに、月もまた雲より出でて道を送る。峰にいたりて禅堂に入らんとする時、月また雲を追ひ来て、向ふの峰にかくれんとするよそほひ、人しれず月の我にともなふかと見ゆれば、

忙しいですね。一晚のうちに山頂の道場で坐禅をした後は下の宿坊で仮眠して、再び外へ出ると、月も一休みしたのか雲に隠れてゐる。明け方の鐘の音と共に峰へ登り始めると、月はまた姿を現してまだ暗い道を照らしてくれる。そして山の禅堂に入らうとすると、月も向かうの峰に隠れようとする風情。このやうに、人知れずあたかも月が自分に付いて来てるやうに思はれたからと詠んだのが、先ほどの「雲を出でて…」の歌です。

それに続く歌は、

山の端に傾ぶくを見おきて峰の禅堂にいたる時、

山の端にわれも入りなむ月も入れ夜な夜なごとにもまた友とせむ

禅觀のひまに、眼まなこを開けば、有明けの月の光、窓の前にさしたり。

我身は暗きところにて見やりたれば、澄める心、月の光に紛まぎるる心地すれば、

隈くまもなく澄める心の輝けば我が光とや月思ふらむ

明恵上人は、親しい友として夜ごと共に過ごしてくる月を労って歌にします。また、座禅を組みながら月に照される明恵の心の輝きを、月は自らの光と思ふであらうと、月と人とが完全に一体となった心境も歌ひました。

ところで、伝統的に歌は二回繰り返して読むことになってゐます。この合宿の開会式で国歌を二度斉唱しましたね。「君が代は 千代に八千代に さざれ石の 巖となりて 苔のむすまで」と「さざれ石の」は六音で字余りですが、我が国の国歌は実は短歌なんです。だから国歌を心をこめて歌ふ時は二度繰り返すといふ戦前の習慣に倣ったのです。

川端講演をもう少し読みませう。

西行を桜の詩人といふことがあるのに対して、明恵を「月の歌人」と呼ぶ人もあるほど、

あかあかや あかあかあかや あかあかや あかやあかあか あかあかや月

と、ただ感動の声をそのまま連ねた歌があつたりしますが、夜半よはから暁あかつきまでの「冬の月」の三首にしても、「歌を詠むとも実に歌とも思はず」（西行の言）の趣きで、素直、純真、月に話しかける言葉そのままの三十一文字みそひともじで、いはゆる「月を友とする」よりも月に親しく、月を見る我が月になり、我に見られる月が我になり、自然に没入、自然と合一してゐます。暁前の暗い禪堂に座つて思索する僧の「澄める心」の光りを、有明けの月は月自身の光りと思ふだらうといふ風であります。

「あかあかや……」って凄い歌ですね。「あか」は「明るい」で、とにかく「いやあり、明るいお月様だなあ」と詠まれた歌でせう。西行は明恵より少し前の時代の歌人で、やはり出家した人です。その西行が明恵を評して、本人には歌を詠まうといふ意識のないまま自然に生みだす歌人と称へてゐます。三十一文字とは五七七七七の合計文字数で、つまり短歌の別称です。そんな明恵の歌を川端さんは「自然、そして人間にたいする、あたたかく、深い、こまやかな思ひやりの歌として、しみじみとやさしい日本人の心の歌として人に書いてあげ

てゐます」と語るのです。

かくして記念講演は続き、『伊豆の踊子』や『雪国』の著者で、それによってノーベル文学賞に輝いた小説家は、終始短歌について語りました。それまでの私は、高校の国語の授業でも現代文と古典、散文と韻文と分れ、そのジャンルの中で受験勉強をして来ましたので、小説と短歌は全然別物だと思つてゐました。ところが、小説家川端康成は最大の晴れ舞台で、『Japan, the Beautiful, and Myself』と自分自身(Myself)の真情を、時代を隔てた鎌倉時代のお坊さんたちの歌を通じて世界に発信しました。それは実に印象的でした。

私の今日の演題を「短歌と日本人」と決めたのは、五十年前のこの講演が思ひ出されたからです。遠い昔の先人たちが遺した短歌は、普段は自分と別世界のものと棚上げしてゐるけれども、読み方によつては現代を生きる私たちにも身近に感じられることがあるかも知れない。そんな発見を皆さんと共有出来ればと思ひ登壇してゐます。

二、「人丸の後の歌よみは誰かあらん…」

さて次は正岡子規の登場です。正岡子規は明治維新の前年に生れて、三十六歳で亡くな

ります。二十歳代から結核で咯血かっけつし、やがて脊椎カリエスの激痛と寝たきりの生活を余儀なくされますが、そんな逆境にもひるまず俳句の革新、短歌の革新を推進しました。

明治三十一年（一八九八）に新聞『日本』に連載された「歌よみに与ふる書」の中に「貫之は下手な歌よみにて、古今集はくだらぬ集にこれあり候」と発表し、大論争が巻き起りました。「貫之」は、『古今集』の撰者、紀貫之のことです。平安時代に編纂された『古今集』は、江戸から明治へと時代が移っても日本で最高の歌集とされておりました。そこに、正岡子規が「みんなが有難がつてゐる古今集はくだらぬ本であります」と真っ向から挑戦状を叩きつけたのです。

やがて、それでは君がお手本にする歌は何だと問はれた時に、子規は次の短歌で回答しました。

人丸の後の歌よみは誰かあらん征夷大將軍みなもとの実朝さねとも

「人丸」とは柿本人麻呂のことです。「人麻呂の後世の歌よみとしては、文句なしに源実朝を挙げたい」といふ歌です。そこでまづ、歌の歴史上最高峰と子規が推す、『万葉集』の

代表歌人、柿本人麻呂です。これから紹介する長歌の最後の部分を原文で表記すれば、

旗須為寸 四能乎押靡 草枕 多日夜取世須 古昔念而

と漢字だけの羅列で、何のことやらさっぱり分りません。「旗」は読めますが「須」「為す」「寸」と読んで繋ぎ合せても意味不明です。次も、「四」といふ数か、「能」か、何とも良くわからないが、実は「四能」と書いて「しの」と読み、小さな竹「小竹」のことです。一方「押す」と「靡く」は一応読めます。

とにかく『万葉集』に収録されてゐる歌が詠まれたのは、平仮名・片仮名誕生以前です。文字（漢字）は次第に大陸から流入し、聖徳太子の少し前の時代には仏教経典や論語なども伝へられました。まだ一般に普及するまでは至ってをりません。だから万葉歌人の多くは、文字の無い状態で歌を作ったのです。勿論大和言葉は豊かに存在してゐましたし、文字は無くとも心を通じ合はせることは出来ました。

やがて漢字を日本風に読んだり（例へば「旗」、音だけを発音記号のやうに使つたり（例へば「四能」）しながら、歌を表記する手法を編み出しました。それが「万葉仮名」で『万葉

集」四五一六首はすべて万葉仮名によって記載されたのです。

ここでは漢字仮名混じりに書き直して読んでみます。

やすみしし 我が大君 高照らす 日の皇子

神ながら 神さびせすと 太敷かす 都を置きて

こもりくの 泊瀬の山は 真木立つ 荒山道を

岩が根 禁樹押しなべ 坂鳥の 朝越えまして

玉かぎる 夕さり来れば み雪降る 阿騎の大野に

旗すすき 小竹を押しなべ 草枕 旅宿りせず いにしへ思ひて

(語注)

やすみしし…「大君」にかかる枕詞 高照らす…「日」の枕詞 神ながら…神のままに、神と

して 神さび…神らしい振舞ひをなさる 太敷く…天皇の徳を天下に布く こもりくの…

「初瀬」の枕詞 真木立つ…見上げるほど生い茂る榎や檜 岩が根禁樹押しなべ…山道をさへ

ぎる岩や樹木を押しかけて 坂鳥の…「朝越え」の枕詞、早朝に山坂を飛び越える鳥を坂鳥と言

ふ 玉かぎる…「夕」の枕詞 安(阿)騎…奈良県大宇陀町近郊 旗すすき…旗のやうに風
になびく薄の穂 雪降る…雪の降りさうな 草枕…「旅」の枕詞 いにしへ…日並皇子がこ
健在な頃ここで狩をした昔

この歌は短歌に対して「長歌」と呼ばれます。長歌は、五七五七七五七七…と連ねて、最後は五七七で終る形式です。現代では「和歌＝短歌」になってゐますが、当時は和歌の中に短歌も長歌もあり、別の形式の歌もありました。

長歌の後には必ず、普通は「反歌」と呼ばれる、長歌の思ひの余韻を残すやうな、或は、思ひをまう一回まとめる短歌が添へられました。

柿本人麻呂の長歌の後には、反歌ではなく短歌と記載され、珍しいことに四首も添へられてゐます。

この歌の背景をちよつと説明します。第四十代の天武天皇は政治上も文化的にも精力的に改革を進められ、皇子皇女も沢山いらつしやいました。特にご長男の草壁皇子は人望篤く、将来を嘱望されたのですが、病を得て父帝の後継は難しく、皇后(草壁皇子の母上)が第四十一代持統天皇として即位されます。やがて二十七歳で草壁皇子は惜しまれながら亡くなり、

その皇子である軽皇子（のちの文武天皇）の成長を待つ事態になるのです。

この長歌の詞書は次の通りです。

軽皇子宿尔安騎野時柿本朝臣人麻呂作歌

（軽皇子が安騎野に宿られたとき柿本人麻呂が作った歌）

当時軽皇子は八歳で、奈良の南方にある草原の地、安騎野で狩りをするため、前の晩に野宿をされた際に柿本人麻呂が詠んだ長歌とあります。実はこの安騎野に、かつて天武天皇も狩りに出向かれ、幼い頃の草壁皇子が同行されたことを、人麻呂もお付きの人々も覚えてゐるのです。かつて将来の天皇と期待を集めた草壁皇子が訪れたと同じ場所に、忘れ形見の軽皇子が立ってをられると、皆感慨に耽つてゐる様子が長歌に歌はれました。

その後短歌が続きます。

阿騎の野に 宿る旅人 うち靡なびき いも寝ぬらめやも いにしへ思ふに

(語注)

うち靡き：皆が身を横たへる　いもぬらめやも：「い」は寝るの名詞、「ぬ」はその動詞、「らめ」は推量助動詞「らむ」の已然形、反語「や」に対応

安騎野の狩り場で前の晩から野宿する旅人たちは、草の上に横たはり、元気だったかつての草壁皇子を思ひ出してなかなか寝付けないのです。

ま草刈る　荒野にはあれど　黄葉もみじはの　過ぎにし君が　形見とぞ来し

(語注)

黄葉の過ぎにし君：紅葉が散るやうに亡くなった皇子

屋根を葺ふくための草を刈る、そんな深い荒野へと亡くなった草壁皇子を偲びつつ訪れた人々には、目の前にをられる軽皇子と草壁皇子の子供時代とがだぶって見えて来る。ありし昔を追慕し、志半ばで世を去った草壁皇子の御霊みたまを慰める鎮魂の思ひも深まりませう。そ

んな寝苦しい一晩が過ぎ、やうやく夜が明けて来ます。

東ひしがしの野にかぎろひの立つ見えてかへり見すれば月かたぶきぬ

(語注)

かぎろひ…太陽の昇る直前に茜色に射す光　かへり見すれば…西の空をふり仰ぐと　月かたぶ

きぬ…月は山の端に近づいてゐる

日の出のかなり前から東の空は次第に明るんで来ます。やがて太陽から発する光の帯が空に向けて昇っていく、さういふ夜明け前の独特の時間が「東の野にかぎろひの立つ」でせう。まさにその時、人麻呂がふと後ろを振り返ると、月が西の山の端に入らうとしてゐた。空は明るくなり月の光はだいたい薄れてゐますが輪郭ははっきり分る、その一瞬をとらへた歌です。

日並ひなみの皇子みまの命のみことの馬うま並めて御狩みかり立たしし時は来向きむかふ

(語注)

馬並めて御狩立たしし…馬を並べて狩を催した
時は来向ふ…出發時刻になる、あるいは狩の季節、冬がやってくる

「日並の皇子」は、亡くなった草壁皇子のことです。草壁皇子がかつて馬を並べて狩りに出發なさった、丁度その時刻が今やってきたよと回想しながら、同時に今度は輕皇子を心に新しい時代を告げる狩りの開始が迫るといふ緊張した調べを湛へてゐます。

この四首の中で、過去を振り返り慕はしい方の魂を慰めつつ、日の出、月の入りの印象的な場面を契機として未來へ向かふ心境の変化が見事に詠まれてゐます。人麻呂の素晴らしい歌の数々の中で、私はこの四首を特に愛誦してをります。

三、江戸時代の国学者たちの業績

前章で取り上げた人麻呂の短歌四首のうち三首目、良く知られた「東の野にかぎろひの立つ見えて かへり見すれば 月かたぶきぬ」の原文は「東 野炎 立所見而 反見為

者「月西渡」です。万葉仮名で記されたこの原文から、私たちが馴染んでゐるやうな読み方を示してくれたのは誰でせう。それは江戸時代の国学者たちでした。

八世紀に『万葉集』が編纂されてからしばらくすると平仮名・片仮名が編み出され、『古今集』をはじめその後の歌集は「漢字仮名混じり」によって表記されましたが、『万葉集』だけは万葉仮名のままで、次第に読み難くなつていったのです。

江戸時代は儒学全盛で、『論語』『孟子』『大学』等々が学問の中心でした。その中で契沖や賀茂真淵たちは、外国の影響を受ける以前の日本人の心情を明らかにすることこそが学問と考へ、遺された様々な文献を研究して遂に『万葉集』を解読しました。それは緻密な実証の積み重ねと共に、一面では古代人の息吹を甦らせようと努めた国学者たちの、研ぎ澄まされたイマジネーションの産物でもありました。その代表格である賀茂真淵の真骨頂は、「月西渡」を「月かたぶきぬ」と読んだところに表れてゐます。真淵以来現代まで、万葉集学者たちは最新研究を基に続々と新しい読み方にチャレンジしますが、「月かたぶきぬ」を凌駕する読みは出て来ません。

文字を自由に表現する方法の無かつた時代に詠まれた人麻呂の歌、その人麻呂の感性を万葉仮名に定着させた、千二百年前の万葉編纂者たちの知恵、その後放置された埃を払ひ

ながら解説した国学者たちの血の滲むやうな研鑽。そして、明治になり「万葉集に帰れ」と革新の先頭に立った正岡子規。そんな沢山の先人たちの業績の結集があつてこそ、今私たちは何気なく「月かたぶきぬ」と読むことが出来るのです。

四、「…征夷大將軍みなもとの実朝」

柿本人麻呂の後で誰か一人挙げるとしたら、源実朝しかゐないと正岡子規は言ひました。実朝の歌についても多くの解説がありますが、今日は茶谷武ちやたにたけしといふ若い学生の「金槐集きんかいかいについて」と題する論文を紹介致します。茶谷さんは昼間は国鉄に勤めながら昭和十七年に東京の夜間中学を卒業。昭和十八年三月に母校の文集に寄稿しました。その年四月からは夜間の専門学校に通ひ、秋には学徒出陣して昭和二十年三月、フィリピンフィリピンのルソン島で壮絶な戦死を遂げました。数へ歳二十五歳でした。

その方が二十二歳の頃に書いた実朝論、学者でも何でもない、勤労学徒の一文です。

ながめつゝ、思ふもかなし帰る雁行くらむ方の夕暮のそら

春の部の中でこの歌が一番良いと思はれる。実朝の本当の気持ちがかもってゐる。実権は既に北条氏の手に移り、身は將軍職に有りと雖も虚位にあるにすぎず、長じてその才と理想と誠忠のためにうとまれ、いつ果つるとも知れざる身の運命を予感しつつ日を送る若き彼の多感な心は飛び行く雁にわがみたされざる思を託し歌ふのも宜なる哉といふべきであらう。実朝の歌の中で最も好きなもの一つである。

ある日の夕方、雁が帰っていく方向、そして暮れゆく空を眺めながら、しみじみと感慨深く思ひに耽る実朝の姿を彷彿とします。

源頼朝が鎌倉に開いた幕府は、頼朝の死後は息子の頼家が二代將軍に就きます。しかし実権は既に執権の北条氏が握つてをり、頼家は途中で追放されます。三代將軍には弟の実朝が就任しますが、將軍など飾り物に過ぎないといふ態度の北条氏一族に囲まれ、遂に鶴岡八幡宮の参道で甥の公暁くさうによつて暗殺されます。実朝はこの悲劇的な人生の中で、多くの歌を作り続けました。

日米の戦局が厳しさを増す中で激動の青春を送る茶谷さんは、力強さと繊細さを併せ持つ実朝の歌に惹かれ、その感動を後輩たちに伝へようとしたのです。

大海の磯もとどろに寄する波われてくだけてさけて散るかも

この歌のもつ強さを思ふ時、私は太平洋の波をけたてて進む、大艦隊の威容に思ひを馳せる。何といふ大きく、ををしい歌だらう。これが春や秋に、下葉に宿る露の玉に、霞たなびく春のあけほのに、あの美しく、やさしい歌をよんだのと同じの作者であらうとは……。いや、それで良いのだ。ををしくもやさしい心こそ日本民族の伝統の心なのだ。

雄々しさと優しさとが実朝の中に共存してゐることを愛でる茶谷武さんは、ご両親に宛てて遺書を認めました。それが昭和四十年代になってご遺族から茶谷さんのかつての恩師を通じて公表されました。その中に次の一節があります。

私の肉体はここで朽つるとも、私達の後を私達の屍をのりこえて、私達を礎として立ち上ってくる第二の国民のことを思へば、又之等の人々の中に私達の赤き血潮がうけつがれてゐると思へば、決して私達の死もなげくにはあたらないと思ひます。

茶谷さんが後を託してゐる「第二の国民」とはどんな人々なのでせう。戦後を生き抜いてきた私たちの父母や祖父母の世代、そして私たち自身、皆さん方も茶谷さんが呼びかけた「第二の国民」であるといふ自覚を持ちたいものです。そのためには、過去この日本に生を享け、懸命に生きた人々の声に耳を傾けなければなりません。そんな声の最たるものが年月を経て今に遺る短歌と言へませう。さう思って実朝の歌を読み返すと、茶谷さんの魂と共鳴して、より切実に伝はるものを感じないでせうか。

五、世界に誇る『万葉集』―庶民の歌

先ほど柿本人麻呂の歌を読みましたが、『万葉集』には天皇・皇后のお歌や官僚、武人の歌から、名もなき民の歌もたくさん収録されてゐます。千二百年以上前にまとめられた国民歌集と呼ばれるやうなものは、世界広しといへど他にありません。『万葉集』は日本が世界に誇る民族の宝です。庶民たちは文字を持たず、互ひに喜びや悲しみを歌ひ交し、その内の素晴らしい作品は長く記憶され、やがて万葉集を編纂しようとした時に編者によって書き留

められたのでせう。

やはり万葉仮名を解説した漢字仮名混じり表記で、防人の歌をいくつか紹介致しませう。

月日やは 過ぐは行けども 母父が 玉の姿は 忘れせなふも

防人とは防ぐ人、国境からの他民族の侵入を防ぐのが役目でした。当時、関東地方を中心とした若者が三年交代で九州の博多湾から唐津、呼子にかけての海岸線、そして五島列島や壱岐対馬の最前線で任務につきました。

この作者は千葉県の田舎から出て来て、随分長い月日が経ってしまったが、父母の懐かしい姿は今も忘れられないなあ、と痛切な実感をこめて歌ひました。

筑波嶺の さ百合の花の 夜床にも かなしけ妹ぞ 昼もかなしけ

筑波嶺だから茨城地方の新婚の青年でせうね。新妻は山に咲く小百合のやうに可憐だ。夜の寢床でも本当に可愛い、昼も可愛い、四六時中愛らしくてたまらないといふ歌です。

そんな彼女、彼氏を持ってゐますか。ゐない人はこれから是非見つけて下さいね。

天地あめつちの 神を祈りて さつ矢貫ぬき 筑紫つぐしの島を さして行く吾は

さつ矢とは兵士が射る矢で、矢貫きは矢入れの筒。そこに矢を差し込み筑紫に向かふ旅装は整った、いよいよ出発するぞといふ歌です。日頃は、お父さんお母さんを恋ひ慕つたり、新妻が可愛いとのろけながら、いざとなれば国家的な任務を果たす覚悟を定めて出かけて行つたのです。さういふ青年達が遠い昔の日本にたくさん生きてゐたと『万葉集』を通じて知ることができます。しかもその防人は、万葉の時代で終つたわけではありません。

六、「防人」の系譜

われこそは新島にいもりよおきの海のあらきなみ風こゝろしてふけ

第八十二代の後鳥羽天皇、やがて上皇となり院政を布かれますが、天皇をないがし蔑ろにする

北条氏に我慢ならず、鎌倉を討たうと企てられます。しかし承久の変（一二三二）に敗れ、隠岐の島に配流の身となってしまはれます。失意の中で島に着かれますが「われこそは新島もり」と、あたらしい島守であることを海原に向つて宣言されます。防人から島守へと代つてゐますが、自分はこの辺境の地、国境の島で、志を曲げることなく雄々しく生きていくと「あらきなみ風」を叱正する堂々たるお歌です。

ふるさとの花さへ見ずに豊浦とようらの新防人にいさもりとわれは来にけり

「新防人」と新しい防人を自任したのは久坂玄瑞くさかげんすい、吉田松陰の最も期待する弟子の一人でした。松陰は三番目の妹を玄瑞に嫁がせました。昨年（平成二十七年）、大河ドラマ「花燃ゆ」の主人公だった松陰の妹・文さんが玄瑞の妻です。玄瑞は「ふるさとの花さへ見ずに」つまり故郷の萩に残した新妻の顔を見る暇もなく京都、江戸と奔走、慌ただしく豊浦（山口市）への新防人となって赴任したといふ歌です。

さらに「新防人」については、七十年前の大戦でも歌ひ交されたのでした。

万葉の防人の心しぬびつつ我はこえゆく玄界灘を

作者は加藤敏治さん、大正九年（一九二〇）生れで、学徒出陣されました。昭和十八年の秋、全国の大学生が学業を途中で打ち切つて戦地に向つた、それが学徒出陣です。その時加藤さんは、満州の前線で任務に就くこととなり、「万葉の防人の心」を偲びながら玄界灘を越えて大陸へ渡ると歌つてゐます。

加藤さんの出陣を聞いた友人の一人寺尾博之さんは、加藤さんの凛々しい姿を思ひ浮べながら次のやうに歌ひます。

北の辺の新防人といでまさむり、しき御姿しぬびまつるも

加藤さんと寺尾さんは大学時代共に学び合ふ仲でした。そして日本の独立自存を護るためには戦ひも辞さないが、戦時中の国家経営のあり方に大変まづい点があると指摘し、時の東条内閣に対して論争を挑んだりもしました。やがて敗戦に終わりますが、寺尾さんの多くの友人は戦死し、或は結核に侵されて亡くなつてしまひます。現代では皆さんの周りの友だち

が突然命を落とすなんて滅多にないことですね。当時は隣に座つてゐた友人が戦場で、病床で亡くなるのが頻繁にあつたのです。さういふ時代の事を忘れてはなりません。

終戦を福岡で迎へた寺尾博之さんは、海軍士官としてこれからの時代にどう立ち向ふべきか、福岡市郊外の油山に今もある正覚寺で皆と相談しました。しかし結局寺尾さんと上官の長島秀男中佐は、軍人として敗戦の責めを負つて自ら命を絶ちました。その遺書の一部がここにあります。

今日 恐れ多くも 陛下の御上に夷狄が司令官の存在を許し 御一人の統治し給ふべき大和島根を彼が軍政に委ぬるに至る 関知しまつらずと 雖も遂に此処に至る 罪当に云ふべからず

事既に定まる 肇国三千年未だ夷狄の侮りを受けざる無窮国体を防護し 奉る能はず 臣が罪当に逃るべからず

七十一年前（昭和二十年）のちようど今日、八月二十日の未明に寺尾さんは、油山の中腹で切腹された長島中佐を介錯し、その後ご自分も割腹して数へ年二十五歳の生涯を終へま

した。

寺尾さんと加藤さんたちが学生時代に集った日本学生協会は、実は国民文化研究会の前身です。加藤敏治さんは平成元年までお元気で、八代市の助役を長く務める傍ら同じく生き残った同志たちと合ひ語らひ、先逝きし友らの志を継がうと昭和三十一年に国民文化研究会を結成されました。そしてその六十一回目の合宿に皆さんはご縁を得て、ここに集ってをられるのです。

来週の日曜日、八月二十八日にはその油山で、長島秀男さん・寺尾博之さんお二人の慰霊祭を斎行します。これは本合宿の第二部でもあり是非ご参加ください、

七、「しきしまの道」の伝統―今上天皇御製

「しきしま」とは古代日本の呼び名、「しきしまの道」は日本人の踏み行ふ道、日本人なら誰でも親しむことが出来る道、すなはち「短歌」です。五七五七七に想ひを託すといふ営みは、名もなき民たちも万葉以来の歴史を経て現代の防人まで続いて来ましたが、一方歴代の天皇方も変らず「しきしまの道」に励んでをられます。今上天皇もたくさんのお歌を作っ

てこられました。

人々の幸願さちひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つつ（平成十五年）

平成になって十五年間で、天皇陛下は四十七都道府県すべてをお回りになりました。その行幸の目的はいつも、国民の幸を願ふといふ一点にあることが、お歌を通して私たちに伝はって参ります。

明け初まむる賢かしこ所の庭の面は雪積む中にかがり火赤し（平成十七年）

平成十七年の元旦、東京はとても寒く雪が降りました。そんな中でも元日の夜明け前四時頃から、陛下はお一人で皇居の宮中三殿の前、玉砂利を敷き詰めた広庭で、伊勢の神宮や四方の神々をご遙拜よろはになる「四方拜しほうはい」の祭祀に臨まれます。そのあとは「歳旦祭さいたんさい」で五穀豊穰と国民の安寧を祈られます。国民のほとんどは大晦日に夜更よふかしをしてまだ寝てゐる頃、陛下はもう年の初めのお務めをなさるのです。お歌を通して陛下のお気持ち伝はり、ただ

有り難く拝せられます。

今年の八月八日に天皇陛下は自らのお気持ちを表明なさいました（テレビでの御放送）。その最後に「我が国の長い天皇の歴史を改めて振り返りつつ、これからも皇室がどのような時にも国民と共にあり、相たずさえてこの国の未来を築いていけるよう、そして象徴天皇の務めが常に途切れることなく、安定的に続いていくことをひとえに念じ」とありました（宮内庁ホームページ）。

このお言葉を五七五七七にすると、今ご紹介した歌のやうになるのでせう。

先ほど読んだ寺尾博之さんの遺書の中に「無窮国体」といふ難しい言葉がありました。

国体とは日本の国柄、日本らしい国の姿で、それが無窮とはいつまでも続くといふ意味ですね。未来永劫、悠久の昔から未来へと続いて行く日本には、常に天皇のご存在があるのです。「八月八日のお言葉」を通じて、また歴代の天皇方のお歌を通じて、無窮国体の意義を国民に示し続けてをられるとも感じられます。

最後に「防人」といふ言葉を、この合宿以後もぜひ胸にしまつて頂きたい。万葉の防人の心はやがて明治維新の志士たちの新防人へ、そして七十年前の若い戦没学徒へと引き継がれて行きました。しかし、戦場で亡くなる方ばかりが新防人ではないでせう。現代を生きる

若人が自分も間違ひなく日本人の一人だといふ自覚を持って、自分にできる事をまづ実行してみる。ここにゐる大学生一人一人が、新防人の仲間入りをするといふ気概で新しい道を切り開いてください。その新しい道は悠久の歴史に必ず繋がって行くものなのです。先人の短歌を読むことで、皆さんの心の中に民族の灯を燈して頂きたいと願ひます。

十月二日には、本合宿の第三部として「短歌研修」を計画してゐます。これまで短歌創作の経験がない方も必ず歌が詠めるやうになりますので奮ってご参加下さい。

講義

— 古典講義 —

歴史を生きるといふこと

— 森鷗外と吉田松陰 —

(株)寺子屋モデル世話役講師頭

廣木 寧



- 一 嘉永安政といふ年号
- 二 鷗外と抽斎
- 三 『洪江抽斎』——武士の話
- 四 『洪江抽斎』——職人の話
- 五 吉田松陰の書簡
- 六 『幽囚録』——幕府の無策
- 七 『幽囚録』——佐久間象山の策
- 八 嘉永安政の日本
- 九 歴史は鑑である

一 嘉永安政といふ年号

皆さま、こんばんは。只今紹介をいただきました廣木です。わたくしのこの時間は、古典講義の時間となつてゐます。古典といひましても、わたくしは現代に近いものを取りあげたいと思ひます。

徳川時代後期の年号に嘉永かえい、それから安政といふものがあります。嘉永は七年までありまして、西暦では一八四八年から一八五四年まで、安政、これも七年まであり、嘉永に続いてゐまして、一八五四年から一八六〇年までです。この二つの年号に関連した二人の先人の文章を読みたいと思ひます。二人とは、森鷗外もりおうがいといふ人と吉田松陰といふ人です。

二 鷗外と抽斎

まづ森鷗外です。鷗外といふ人は文学者として、夏目漱石と並ぶ、明治大正期の文学界の大家です。中学高校の国語の教科書にもその作品が掲載されてゐますでせう。しかし、鷗外の生活の大半は官吏として過されました。十九歳のとき学校を出てからずっと陸軍軍医と

しての道を、大正五年（一九一六）四月、五十四歳の年に退官するまで勤めました。鷗外といふ人にとって生涯にわたる大事件といひますのは、二十二歳の年、明治十七年に命じられ、明治二十一年に帰国するまで、足掛け五年、独逸ドイツに留学したことです。しかし、今日はその事にふれる時間はほとんどありません。鷗外晩年の『洪江抽斎』しふえんちゆうさいといふ作品をお話したいと思ひます。『洪江抽斎』は、鷗外退官の年の大正五年の一月から五月まで今の毎日新聞に連載されましたが、鷗外が創始した『史伝』の傑作です。

洪江抽斎といふ人は文化二年（一八〇五）に生まれて安政五年に死んでゐます。松陰の父杉百合ゆりのすけ之助は文化元年に生まれてゐますから、抽斎とは同年となります。抽斎は弘前藩の医官ですが、儒学者でもありました。官吏であつて哲学文芸にも通じてゐたところが鷗外と相似てゐます。

『洪江抽斎』は六十年近く前に死んだ抽斎に鷗外がどのやうにして出会つたかを述べていきます。ふとしたことで抽斎の名を知つた鷗外は、抽斎の事蹟を尋ねていき、その人生内容、つまり学問、趣向に親しみを覚ええました。次のやうに述べてゐます。

《もし抽斎がわたくしのコンタンポランであつたなら、二人の袖は横町の溝板とぶいたの上で摩すれ



合つたはずである。ここに此人とわたくしとの間に暁みが生ずる。わたくしは抽斎を親愛することが出来るのである。》

この「もし〇〇がわたくしのコンタンポランであつたなら」は、歴史を生きるといふことはどういふことかをよく表してゐます。「コンタンポラン」といふフランス語は同時代人といふ意味ですが、時空を超えて出逢へたといふ実感、相手の魂にこちらの魂がぶつかったといふ手応へがもてたならば、歴史を生きてゐると云つていいのです。

三 『渋江抽斎』—武士の話

それでは『渋江抽斎』の世界に入りませう。

抽斎より四歳若い弘前藩士に比良野貞固といふ武士がありました。抽斎の二人目の妻は貞固の姉で四度目の妻五百は貞固の父文蔵が仮親となつたやうに、抽斎と比良野家は昵懇でした。嘉永三年（一八五〇）、貞固が数へ四十二歳のときに、留守居役となりました。留守居役について、鷗外は「当時江戸に集つてゐた列藩の留守居は、宛然たるコオル・チプロマチツクを形つてゐて」と書いてゐます。「コオル・チプロマチツク」とは駐在外交団のことで、留守居役は江戸城内にあつて、幕閣の動靜把握、幕府の法令の入手や解釈、幕府に提出される上書の作成を行つてゐました。

《衣類を黒紋附に限つてゐた糸鬢奴の貞固は、素より読書の人ではなかつた。しかし書卷を尊崇して、提掣を其中に求めてゐたことを思へば、留守居中稀有の人物であつたのを知ることが出来る。貞固は留守居に任ぜられた日に、家に帰るとすぐに、折簡して抽斎を請じた。そして容を改めて云つた。

「わたくしは今日父の跡を襲いで、留守居役を仰付けられました。今までとは違つた心掛がなくはならぬ役目と存ぜられます。実はそれに用立つお講釈が承はりたさに、御足労を願ひました。あの四方に使用して君命を辱めずといふことがございましたね。

あれを一つお講じ下さいますまいか。」

「先づ何よりもおよろこびを言はんではなるまい。さて講釈の事だが、これは又至極のお思附だ。委細承知しました」と抽斎は快く諾した。

抽斎は有合せの道春点の『論語』を取り出させて、巻七を開いた。そして「子貢問曰、何如斯可謂之士矣」といふ所から講じ始めた。固より朱註をば顧みない。都て古義に従つて縦説横節した。抽斎は師迷庵の校刻した六朝本の如きは、何時でも毎葉毎行の文字の配置に至るまで、空に憑つて思ひ浮べることが出来たのである。

貞固は謹んで聴いてゐた。そして抽斎が「子曰、噫斗筭之人、何足算也」に説き到つたとき、貞固の目はかがやいた。

講じ畢つた後、貞固は暫く瞑目沈思してゐたが、徐に起つて仏壇の前に往つて、先祖の位牌の前にぬかづいた。そしてはつきりした声で云つた。「わたくしは今日から一命を賭して職務のために尽します。」貞固の目には涙が湛へられてゐた。

抽斎は此日に比良野の家から帰つて、五百に「比良野は実に立派な侍だ」と云つたさうである。其声は震を帯びてゐたと、後に五百が話した。

大役、要職に就くことはいつの世でもあることで、私たちにもあります。しかし、比良野貞固のやうに、昇進にあたって覚悟を確かめる内省のしきたりは現代にありませうか。古典の言葉、ここでは『論語』の「噫斗筭之人、何足算也」といふ文言が貞固の体軀を貫き、洒落者だった、それまでの貞固とは別の人間に生まれ変へさせたのです。言葉が体軀を貫く、さういふことは確かにあるのです。感動した言葉は大きくなって私たちの小さな肉体を貫く。その時の摩擦に私たちは身を震はすのです。

四 『渋江抽斎』——職人の話

『渋江抽斎』に次のやうな文があります。「当時の社会が今と殊なることの甚だしきを感じずる。奉公人が臣僕の関係になつてゐたことは勿論であるが、出入の職人商人も亦情宜が頗る厚かつた。」——これはどういふことでせうか。「当時の社会が今と殊なることの甚だしきを感じる」とあつて、「出入の職人商人も亦情宜が頗る厚かつた」とあるのは、近代社会への鷗外の疑念ではないか。人の世は「情宜」が「厚」くないと生きにくくてしようがないのですから。

飾屋長八といふ職人の話が『渋江抽斎』にあります。抽斎は生まれも育ちも江戸でしたが、二度藩主に従つて弘前に往つたことがあります。その二度目の弘前での勤めを終へて江戸に還つた時の話です。

《天保十年（一八三九）に抽斎が弘前から帰つた時、長八は病んで治療を請うた。其時抽斎は長八が病のために業を罷めて、妻と三人の子とを養ふことの出来ぬを見て、長屋に住はせて衣食を給した。それゆゑ長八は病が癒えて業に就いた後、長く渋江氏の恩を忘れなかつた。安政五年（一八五八）に抽斎が歿した時、長八は葬式の世話をして家に帰り、例に依つて晩酌の一合を傾けた。そして「あの檀那様がお亡くなりなすつて見れば、己もお供をしても好いな」と云つた。それから二階に上がつて寝たが、翌朝起きて来ぬので女房が往つて見ると、長八は死んでゐたさうである。》

鷗外は大正元年の乃木大将の殉死事件以降、「文章の題材」を「過去に求めるやうに」なつたと『渋江抽斎』に述べてゐます。鷗外は「過去」との間に「睨みが生」じてゐたのです。長八が「あの檀那様がお亡くなりなすつて見れば、己もお供をしても好いな」と言つ

て死んだことは、長八は抽斎に殉死したといふことでせう。誰に脅迫されたわけでもなく、周囲の状況からせざるを得なかったわけでもなく、（実はこれは乃木大将もさうなのです。）ただただ「お供をしても好いな」として死んだのです。親子五人が人生を営めたことに対する、あまつさへ抽斎といふ哲人に出会へたことへの深謝の思ひです。「出入りの職人」である長八の「情宜」の厚さに「過去」の日本人の心情の美しさを鷗外は見たのです。

私たちは過去の人々には考へられぬほど豊かな生活をしてゐます。多くの家電製品に囲まれ、空調設備は当たり前前の家に住み、携帯電話に自動車、鉄道、飛行機と数へあげても、快適さ、便利さが生活の進歩向上を証明してゐます。しかし、生活の進歩向上は人の精神の進歩を伴つてゐるわけではありません。生活の進歩と私たちの精神の進歩とはまったく別事なのです。貞固と長八の話はそのやうに私たちに伝へてゐます。

五 吉田松陰の書簡

抽斎は、死ぬ二年前に生まれた保たもつに遺言して、蘭語を学べと言ひました。抽斎は「頗るオランダ嫌ひ」でした。その抽斎に西洋への蒙もつを啓ひらいた人は安積良斎あさかこんざいでした。鷗外は良斎

の『洋外紀略』の「嗚呼話聖東、雖生於戎羯、其為人、有足多者」を引いてゐます。ジョージ・ワシントンが漢文脈の中に入れられて「話聖東」と表記され、「其為人、有足多者」、つまり徳ある人に近き人になってゐます。中華文明の中にゐた日本人から見て、西洋人は「戎」や「羯」といふ文明の外にゐた人々であつたのだから、抽斎は天地が逆さまになつたやうな思ひだつたでせう。その衝撃があつて子供に蘭語を学べと遺言したのでせう。嘉永六年と翌安政元年のペリー来寇は日本を世界史の中に強引に組みこんでいくのです。

抽斎に洋学（蘭学）の必要性を認めさせた安積良斎は江戸の長州藩邸の有備館に出講してゐました。

吉田松陰が藩主の参勤交代に従つて、初めて江戸にやつて来たのは嘉永四年（一八五二）四月九日です。一月半後の五月二十七日に萩にゐる叔父玉木文之進（ぶんのしん）に松陰は手紙を書いて江戸の学界の現実を報告してゐます。

《方今江都文学、兵学の事三等に分れ居り候、やに相見え候。一は林家、佐藤一斎等は至つて兵をいふ事をいみ、殊に西洋辺の事とも申し候へば老仏の害よりも甚しとやら申さるる由。二は安積良斎、山鹿素水等西洋事には強ひて取るべき事はなし、只だ防禦の

論は之れなくてはと鍛鍊す。三は古賀謹一郎、佐久間修理 西洋の事發明精覈取るべき事多しとて頻りに研究す。矩方按ずるに一の説は勿論取るに足らず、二三の説を湊合して習練仕り候はば、少々面目を開く事之れあるべきかと存じ奉り候。》

江戸にやつて来たばかりの松陰（矩方）には、良齋は「西洋事には強ひて取るべき事はなし、只だ防禦の論は之れなくてはと鍛鍊す」る者として一定の評価を与へてみました。江戸藩邸の有備館にて教へを受けてゐる身としての発言でもあつたでせう。

これよりほぼ三ヶ月の後、松陰は兄宛の手紙の中で江戸での自らの勉学の様子を、「武士の一身成立覚束なき訳左の通り」と前書して次のやうに伝へてゐます。（嘉永四年八月十七日付）

《是れを学問進も何一つ出来候事之れなく、僅かに字を識り候迄に御座候。夫れ故方寸錯乱如何ぞや。》

先づ歴史は一つも知り申さず、此れを以て大家の説を聞き候処、本史を読まざれば成らず、通鑑や綱目位にては垢ぬけ申さざる由。二十一史亦浩漭なるかな。頃日とほとほ史

記より始め申し候。(中略)

輿地学よちがくも一骨折れ申すべし。／砲術学ひょうじゆがくも一骨折れ申すべし。／西洋兵書類せいりゆうも一骨折れ申すべし。／本朝武器制ほんていぶきせいも一骨折れ申すべし。／文章ぶんじやうも一骨折れ申すべし。／諸大名譜牒しよだいめいふも一骨折れ申すべし。／算術さんじゆつも一骨折れ申すべし。(中略)

右思ひ出し次第に記し見候へども、何一つ手に付き居り候事は一つも之れなし。今から思ひ立ち申すべく候へども、何と定め諸事は棄てやり申すべき事之れなく候。且人経学かづあることを知りて兵学へいがくあることを知らず、中谷なかつたに、椋梨むくみ等逢あひひ候度毎たびごとに経学けいがくをすすめ、別わかれに臨まみて殊ことごとくに叮嚀ていゐの意いを致いたし候処ところ、矩方のりかたも兵学へいがくをば大概たいがいに致いたし置き、全力ぜんりきを経学けいがくに注つぎ候はば一手段いつしゆん之れあるべく候へども、兵学へいがくは誠まことに大事業だいじぎやうにて経学けいがくの比ひに非あらず。且つかつ代々相伝たいたいあひでんの業わざを恢興かひきやうする事を図まがらずして顧かへつて他ほかに求もとむる段たん、何とも口惜くちやくしき次第さいだい申さまん方もなし。方寸錯乱かふしんさくらん如何いかぞや。(中略)

僕学ぼくがくぶ所未ふだ要領やうりやうを得えざるか、一言ひとことを得えて而しかして斯こゝの心の動揺どうごを定めんと欲ほす。(傍点引用者)

松陰は数へ六歳のときに叔父の吉田家に養子に行きました。吉田家は山鹿流兵学師範の

家柄です。この事は松陰の人生を決定してゐます。右に引いた書簡に「代々相伝の業」とありますのは吉田家の山鹿流兵学を指します。

松陰はこれまでに学問において無為にすごして来たわけではありません。しかし江戸に出て来て大家の講義を聴いて、「是れ迄学問連も何一つ出来候事之れなく、僅かに字を識り候迄に御座候」と自らの無学を愧ぢざるを得なくなつたのです。「武士の一身成立」——武士として一人前になるには何をすればよいのか——それが「覚束ない状態であつたのです。

石井研堂の『安積良斎詳伝』によると、良斎が用ひた『論語』のテキストは、「余白のあらん限り、行間欄外の別無く極細字にて全く書入をなし、尚足らずして付箋ふせんに劄記さつぎす、付箋ふせんの叢出そうしゅつする様は鬚々さんざんとして、恰あたかも鰻うなぎの脚を見るが如く」であつたといひます。注釈の上うへに注釈を重ねることで成り立つものが経学であるならば、膨大の時間をとられ、兵学の師範の家に生きる松陰には「兵学をば大概に致し」て「全力を経学に注」ぐ他はありません。それでは吉田家の「代々」に申し訳がない。

さういふ松陰に、いや日本に大事件が勃発しました。嘉永六年六月三日に米國艦隊が浦賀に來寇したのです。松陰は一日後ちかくれて四日の夜に浦賀の異變のことを聞き、浦賀に跳んで行きます。

ペリー来寇の三日後に浦賀から江戸藩邸にゐる友人（道家龍助）に松陰は手紙を書いてゐます。

《僕四日の夜、船を発し候処、甚だ遅し。且つ風潮共に順ならず。五日朝四ツ時漸く品川に到り上陸仕り、夜四ツ時浦賀に着仕り候。今朝高処に登り賊船の様子相窺ひ候処、四艘 二艘は蒸気船、砲二十門余、船長四十間許り。二艘はコルベット、砲二十六門、長さ二十四五間許り 陸を離ること十町以内の処に繫泊し、船の間相距ること五町程なり。然るに此の方の台場筒数も甚だ寡く、徒らに切齒のみ。且つ聞く、賊船の方申分には、明後日昼九ツ時迄に願筋の事御免之れなく候へば船砲打出し申す由、申出でたる段相違之れなく候。（中略）

此の度の事中々容易に相済み申す間敷く、孰れ交兵に及ぶべきか。併し船も砲も敵せず、勝算甚だ少なく候。（中略）佐久間は慷慨し、事斯に及ぶは知れたこと故、先年より船と砲との事やかましく申したるに聞かれず、今は陸戦にて手詰の勝負の外手段之れなくとの事なり。》

「願筋の事」とはペリーが持参した国書の受け取りのことです。国書は日本が国を開き、米國と貿易をすることを要求してゐました。ペリーは国書を受取らねば砲をぶつ放すと脅すのです。「船も砲も敵せず、勝算甚だ少な」い。象山は「陸戰」しかないといひますが、松陰はこれも勝ち目はないことを知つてゐました。(兄宛七月二十八日付)

ペリー來寇については幾度も郷里に手紙を書いてゐますが、今は三月みつき後の九月十五日に萩の兄に宛てた手紙の一部を引きます。ここに松陰の志が決まつたことが偲ばれるからです。

《○佐久間象山は当今の豪傑、都下一人に御座候。朱に交はれば赤の説、未だ其の何に因るを知らざれども、慷慨こうがい氣節、學問あり。

○良齋は俗儒、僕甚だ之れを鄙いやしみ、絶えて其の門に入らず。林家、一齋、筒井等皆和議を唱ふるの俗儒、良齋も其の同類なるべし。》

二年前に松陰は「武士の一身成立覚束なき」ことを歎いてゐました。その手紙の末尾に「僕学ぶ所未だ要領を得ざるか、一言を得て而して斯こゝの心の動揺を定めんと欲す」と結んでゐましたが、その「一言」が松陰にとっては、ペリー來寇ペリーだったので。嘉永四年六月下

旬に認められた手紙に「良齋は經学文章卓爾たる大家」（中村道太宛）であるところであつたのが、ペリー米寇がさういふ注釈の大家の良齋を吹き飛ばし「俗儒」として「鄙み」、講義を聴かうともしなくなつたのです。

六 「幽囚録」—幕府の無策

松陰の名が天下に聞こえたのは下田踏海事件です。この事件がペリーの艦船に乗つて海外に渡らうとした事件であるのは皆さまのよく知られてゐることでせう。松陰の目的は何だつたのでせう。失敗して捕へられれば死罪でしたし、よし成功したとしても、日本には帰れないでせう。帰国すれば死罪になるし、異国にゐて日本に尽くせるのか。国を思ふこと深切な松陰がなぜ国禁を破つて帰国できない海外に行かうとしたのか。それは、象山が、漂流者を装へば帰国でき、あまつさへ幕府の役人に取り立てられた土佐の漁師ジョン万次郎の先例があることを告げてゐたのです。

安政元年三月二十八日午前二時頃、松陰と門下生金子重輔しげのすけは、下田湾内の弁天島から小舟を漕いで沖合に停泊してゐる米国の艦船に乗り込み、米国に行きたい、勉学をしたい旨を

伝へますが拒絶され、下田の海岸に送り返されたのでした。松陰と金子は下田奉行所に自首しました。小舟にあつた持ち物がいづこかに流れ着き身元が判ることが確實だったからでした。小舟には松陰の海外渡航を励ました象山の漢詩もありました。下田奉行所での取り調べの後、四月十五日に江戸の伝馬町の獄に移されて五ヶ月が経つた九月二十三日に「檻輿」(檻輿らんよ)に乗せられて萩に向ひました。

伝馬町の獄を出る際、同じ獄に囚はれてゐた師の象山から、——下田踏海事件は象山と松陰の合作と呼んで好いものです。——「今吾が徒、謀敗れて法に坐し、復た為すべきものなし。然れども航海は今日の要務、一日も緩うすべからざるものなり。汝盍ぞ力めて之れが書を著はし、本謀の然る所以を明かにせざる」と依託せられました。松陰は野山獄に囚せらるるや、獄吏に紙筆を求めて録したものが今から引きます『幽囚録』です。

《外寇の患は古より之れあり。而れども代々能將あり、機に應じて掃蕩し、大害を為すに至らざりき。近時に至り、西洋の諸夷更々来り通信通市を求む、亦未だ大害を為す能はざりき。嘉永癸丑六月、合衆国の舶四隻浦賀に來り、国書を幕府に呈し切に要求する所あり、大要亦通信通市の二事に在り。故事、長崎を除くの外、夷船の來泊を許

さず。浦賀奉行論すに国法を以てせしに、夷の曰く「我れ吾が国の命を奉ずるを知るのみ、何ぞ日本の国法を知らんや」と、倨傲益々甚し。執政、過激変を生ぜんことを慮り、奉行に命じて仮に其の書を受けしむ。夷、報を求むること甚だ迫る。遂に明年更に来らんことを約し、慰諭して去らしむ。

是より先き三五年、合衆(国)の夷人脚船に乗りて蝦夷に來り、陸地を徘徊す。松前侯之れを長崎に檻送す。是くの如きもの凡そ二たびなり。浦賀に來り、長崎に來り、漂流を送環し、薪水を丐求すること又數、なり。其の我れを問課すること、蓋し一日に非ず。去年に及び、蘭夷、合衆国來航の事を報ず。官深く之れを秘し、敢へて中外に宣視せず。是に至りて事倉卒に出で、衆情甚だ騒がし。》(傍点引用者)

幕府は、米国の艦船が日本に「來航」しようとしてゐたことをオランダからの知らせで一年も前から判つてゐたのに、「中外に宣視せず」——内外に秘してしまつてゐたからペリーの「來航」は、來寇となり、「倉卒」の出来事となつて、國民は周章狼狽しました。

日本の外交の窓口は長崎であるから、長崎への回航を求めましたが、ペリーは「倨傲」をもつて日本の「国法」はどうであらうとわが米国の命ずるところを行なふのみと言ひ放ち

ました。「執政」、と松陰が呼んだ者は老中阿部正弘ですが、阿部は「過激変を生ぜんことを慮り」、こちらの断固たる対応が戦乱にいたらんことを憂ひて、米国の国書を受け取り、明年の交渉を約束してしまひました。先に引いた兄宛の書簡に、松陰が良齋を評して「俗儒」と賤しんだのは、夷の「倨傲」に屈して「和議を唱へたからなのです。敵に城下まで攻め込まれて結んだ屈辱的な条約を、城下の盟」と呼びますが、このやうな「和議」には何ら将来への見透しはありません。一つの屈辱は百の屈辱を生むのです。松陰の兵学は経学、史学と融化して政治哲学と化してゐました。

松陰は数へ二十一歳のときに、長崎、平戸に遊学しましたが、そこで西洋軍事の圧倒的優秀さを知りました。日本の兵器は西洋より五十年以上後れてゐました。「浪江抽斎」に、ペリー来寇直後に甲冑の準備を幕府が各藩に命じた話が出てきますが、旧来の甲冑では西洋発明の榴弾はいと簡単^{りゆうだん}に貫いたでせう。

七 「幽囚録」―佐久間象山の策

幕府の無策に比して、師の象山（修理）の考へは松陰を世界に導かうとしました。西欧列

強の圧倒的武威に囲まれた日本をいかにして守るかといふ解決し難き難問に直面させられた松陰は象山の策に飛びついたのです。

《吾が師平象山は経術深粹なり、尤も心を時務に留む。十年前、藩侯執政たりしとき、外寇の議を上り、船匠・砲工・舟師・技士を海外より備ひ、艦を造り砲を鑄、水戦を操し砲陣を習はんことを論ず。謂へらく、然らずんば以て外夷を拒絶し国威を震耀するに足らずと。其の後遍く洋書を講究し、専ら砲学を修め、事に遇へば輒ち論説する所あり、(中略)

蘭夷に命じて軍艦を致さしむと聞きては大いに喜びて謂へらく、徒だ之れを蘭夷に託するは未だ善を尽さず、宜しく俊才巧思の士数十名を撰び、蘭舶に付して海外に出し、其れらをして便宜事に従ひ以て艦を購はしむべし、則ち往返の間、海勢を識り、操舟に熟し、且つ万国の情形を知るを得ん、其の益たるや大なりと。因つて竊かに建白する所あり。然れども官能く之れを断行することなし。予が航海の志、実に此に決す。》

象山は信濃の松代藩士ですが、藩侯は松平定信を父にもつ、名君といはれた真田幸貫です。幸貫が老中であつたときに象山はいろいろと意見書を出したのです。象山は「海勢」

（世界情勢）を知ることと「操舟」のことを重く見ました。幸貫は残念ながら、ペリー来寇の前年の嘉永五年に歿してゐます。

「操舟」のことは鷗外にも一事件があつた話です。明治十九年ドレスデンにゐた鷗外は夜に地学協会の招きをうけました。その日の講演者は日本に十一年ゐたエドムント・ナウマンでした。ナウマンは「一笑話」をしようと言つて話し出します。——ある時、日本人が一隻の船を買つた。航海の技を学んでゐた日本人は得意になつて大海に乗り出した。数ヵ月後、日本の港に近づいたが、日本人は船の操縦はできても、その止め方を知らなかつた。仕方なく、近海をめぐつて自づと船が止まるのを待つたといふのです。鷗外の「負けじ魂」——鷗外はたびたび「負けじ魂」といふ言葉を用ひてゐます。これは松陰の「大和魂」と同じ意味合ひです——が反論に立ち上がりますが、かういふ事実はおそらくあつたのでせう、嘉永六年安政元年に日本人は象山のいふやうに蒸気船の「操舟」には熟してゐなかつたことは事実でせう。

国を二百数十年鎖してゐたために、「海勢を識り、操舟に熟し、且つ万国の情形を知る」必要が急務のこととしてあつたのです。兵器製造技術において半世紀以上の後れをとり戻すにはまづ西洋の「情形」を知ることが必要だつたのです。幕府がやらないならば俺がやる、

松陰の「航海の志」は国にさきがけての、命を懸けての一挙だったので。

八 嘉永安政の日本

わたくしは鷗外の文をかりて洪江抽斎の嘉永安政を語り、松陰の文に松陰の嘉永安政を語らせました。わたくしが引いた『洪江抽斎』の世界は穏やかな生の充実が羨望の念とともに述べられてゐましたが、安政六年に死んだ松陰の文章には兵学者としての烈しい生の充実が実行と不即不離となった文によって語られてゐます。幕末の日本の政治の世界は、時の「執政」者が「過激変を生ぜんことを慮」つて穏便に事を処理しようとしたが、学生青年の志士たちがそれを断固許さず「変」が生じた世界です。ために『洪江抽斎』に表された世界は奪はれてしまひました。しかし、穏便に事を処理しようとするれば日本は欧米の所有するものとなり、やはり『洪江抽斎』の世界は奪はれてゐたでせう。西欧の勃興は歴史の必然なので、彼らの東漸も必然であつたのです。そして日本人はまづは元寇の時と同じく彼らに立ち向ふことを選択したのです。しかし、国を閉ざす道を往時の日本人は選びませんでした。つまり、立ち向かつた次には、東漸した西洋の文化を摂取することにしたのです。

鷗外は西欧文化の摂取者の代表ですが、それは近い将来に松陰のやらうとした仕事でもあったのです。

『洪江抽斎』の世界は日本人本来の世界です。そこには伸び伸びとした日本人の生活があります。しかし、近代の日本人は欧米に負けまい、追ひ付かう、追ひ越さうとして本来の伸び伸びとした生活に背を向けて生きて来ました。私たちの先輩たちは、未来の日本人のために、未来の日本人に伸び伸びとした生活を約束しようとして奮闘して来たのです。ペリー来寇以来百六十年余、もうそろそろ二つの目の内の一つは、日本人本来の生活を見つめても好いのではないでせうか。

九 歴史は鑑である

昔、歴史は鑑かがみであると申しました。——私たちは自分の顔を見ることはできません。あなたは○○さんですね。と呼んでもらへるのは何ととっても顔を見てのこととせう。顔は私たちのアイデンティティそのものです。しかし、私たちは誰であれ、自分の顔を見ることはできません。自分が誰であるかを証明してゐる顔を自分自身で見ることができないとは、何

とも不思議なことです。自己を刻印した、その顔を見るには、顔を別のものに映して、その映つてゐるものを見るしかありません。その別なものが鑑なのです。

では、私たちの内面、心、言ひ換えると、私たちの生命の姿と云つていいものは何を見ればいいのか。それは、歴史文献を見るのです。日本人はずっとささうして来たのです。歴史を鑑として学んで来たのです。

鷗外が抽斎を知つて、「もし抽斎がわたくしのコンタンポランであつたなら」と云つて共時的に生きてゐると思へたのは、抽斎の一生に映つた自己の生命の姿を見たのです。自己が帰趨すべき処を鷗外は歴史に見たのです。

歴史とは、貝殻や化石や土器ではありません。言葉なのです。

講義

日本の国から

公益社団法人国民文化研究会理事長

今 林 賢 郁



はじめに

日本国憲法と大日本帝国憲法

天皇と国民

今上天皇

昭和天皇

明治天皇

孝明天皇

江戸時代の天皇のお歌

神武天皇即位建都の大詔

はじめに

今日の演題は「日本の国がら」としました。最初は「日本の国体」にしようかとも思つたのですが、「国体」といふ言葉は現在ほとんど使はれませんが、国民体育大会を略して「国体」と言ひますから、そのやうに受け取られては困ると思ひ「国がら」としました。「人柄」といふ言葉があります。あの人はいい人柄だ、とか立派な人柄と言つたりしますね。このやうに人に人柄があるやうに、どの国にも国がらがありますが、「日本の国がら」とはどんなのですか、と誰かに聞かれたら皆さんはどんなことが心に浮かびますか。これからそのことについて考へて見たいと思ひますが、お話するのは日本の国柄がかうあつて欲しいといふことではなく、歴史的にかうであつたといふ「事実」についてです。内容はほとんど既知の事柄ですが、国柄に拘はる事実はたとへ既知のものであつても何度でも語り、そのことによつて多くの国民が自国の姿を知り、祖国への矜持に繋がつて欲しいと思ひます。そのやうな気持ちで話しを始めますが、何よりも若い諸君たちに語りかけたいと思ひます。

さて、最初に「国柄」と「国体」といふ言葉を岩波の広辞苑で引いて見ますと、国柄は「各国または各地方の風格・性格・持味」とあり、国体は「国家の状態。くにがら。くにぶ

り」と出てきます。この説明を見れば国柄と国体はほぼ同じ意味内容であると考へていいと思ひますが、われわれは例へば、お国自慢の郷土料理とかお国ぶり豊かなお祭り、といふ言ひ方の中にその地方特有の持味や特徴を思ひ浮かべます。それでは国家についてそのやうな風格、持味、国振りを示してゐるものは何かと言へば憲法であらうと思ひます。そこで同じやうに広辞苑で「憲法」の項を見ますと、最初に「基本となるきまり。国法」とあり、次に、「② (constitution) 国家存立の基本的条件を定めた根本法」と説明があります。そこで今度はこの (constitution) といふ単語を英語辞典で引いて見ますと、「体格・性質・素質・性」といった言葉が出てきて、国柄、国体の説明と重なります。さうしますと一国の根本法である憲法にはその国の国柄、国体が書き込まれてゐる筈だし又書き込まれてゐなければならぬことになります。

日本国憲法と大日本帝国憲法

それでは現在の日本国憲法と大日本帝国憲法には、この点についてどのやうに書かれてゐるか。次々頁の表は両者を比較するためのメモ程度の簡単な資料ですが、先ずご覧下さい。



憲法の作成に従事した人たちの考へ方や、その制定の背景などを知るためには憲法の「前文」を見るのが一番いいと思ひます。先づ日本国憲法ですが、ご存知のやうにこの前文は良く引用されますが、最初の部分で「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と国民主権を謳ひあげ、後半では有名な「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」との平和主義が掲げられてゐますが、この前文の中には国柄に拘はる文言は一言一句出てきません。それはこの憲法が日本が先の大戦に敗れた後、連合国軍に占領されてゐた時期、則ち国家主権を喪失してゐた時に制定されたものであり、日本が再びアメリカの脅威とならないやうに、徹底した日本の非軍事化と民主化が占領の最大目的であったことを

	日本国憲法	大日本帝国憲法
公布	・昭和二十一年十一月三日	・明治二十二年二月十一日
施行	・昭和二十二年五月三日	・明治二十三年十一月二十九日
前文	・(上諭)前文	・告文・勅語・上諭
第一章	・天皇(第一条〜第八条)	・天皇(第一条〜第十七条)
第二条	・天皇は、日本の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は主権の存する日本国民の総意に基く	・大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス

考へれば当然と言へば当然でせう。

それでは帝国憲法はどうか。この憲法には、明治天皇の御名で「告文」「勅語」「上諭」の三つの前文が付されてゐます。簡単に触れますと、「告文」では、このたび憲法を制定するが、それは天皇の遠いご祖先から近いご祖先に至るまでの天皇方が子孫に残された「統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナラス」、つまりこの憲法は自分が勝手に今から作るのではなく、これまでの方針を述べたものである、それを憲法として発布できるのは遠いご祖

先や父君のみ靈のおかげであるとご神靈にお告げになつてゐます。また「勅語」では、日本の国は臣民たちの協力と補佐のお陰で始まり今日まで続いてきたが、今自分の前にゐる臣民は、遠い昔、天皇に協力した臣民の子孫である、とのご認識を示され、臣民の祖先たちと同じやうにこれからの国家運営への協力と負担を願はれます。ここに見られる君臣の關係は権力による支配・被支配の關係とは最も遠いものであり、二〇〇〇年以上の我が国の歴史的経験を踏まえたご信念がはつきりと示されてゐます。

このやうに、この二つの憲法は「前文」を比較しただけでも立法者意思の相違は歴然としてゐますが、加へて帝国憲法の公布が二月十一日、今の建国記念の日ですが、この日は初代神武天皇が大和の橿原で即位されたとする日（戦前は「紀元節」と言ひました）で、この日を公布日としたところにも帝国憲法を作成した人たちの意思が示されてゐると思ひます。一方、日本国憲法の公布は十一月三日（文化の日）ですが、この日は以前は明治節と言つて明治天皇がお生まれになった日であることを考へると、この公布日には明治といふ時代とのつながりが意識されてゐたと言つてもいいかも知れません。更に、日本国憲法には、「前文」の前に「上諭」といふのがあり、日本国憲法が帝国憲法の改正手続きによつて制定された旨が述べられてゐます。この「上諭」によつて日本国憲法は帝国憲法との連続性が示され、辛

うじて憲法の正統性が確保された形になってみると言っている。いいでせう。

さて、二つの憲法の前文を比較することからだけでも、どちらが日本の国柄を示した根本法たり得てゐるか明瞭だと思ひますが、それでも現憲法の第一章は「天皇」です。我々が日常生活において物事の優先順位を考へる時には大事な事柄から優先させますが、憲法として例外ではない。占領基本法とでも言ひたくなる現憲法であつても、国民主権や平和主義を最初に置かなかつた、いや置くことができなかつた所以は、日本国及び日本国民にとって天皇はそれほど大事なご存在であることを示してゐます。言葉を換へれば天皇を抜きにして日本国を語ることはできないといふことでせう。

天皇と国民

それでは我が国の長い歴史の中で、天皇と国民とはどんな繋がりであつたのかを、今上天皇から時代を遡り江戸時代までの天皇のお言葉やご行動の跡を辿つて見たいと思ひます。

今上天皇

最初は今上天皇です。陛下は八月八日（平成二十八年）午後三時からビデオメッセージで、

象徴天皇としてのお務めについてのお気持ちや国民に語りかけられました。お言葉を拝聴しながら、われわれはこのやうな御方を国の中心に戴いてゐるのだといふ感謝と敬仰の思ひが強く心に迫りました。陛下が百二十五代の天皇として、天皇のみ位をいかに厳しくお考へになつてゐるかを痛感させられと同時に、その厳しいご内省は結局陛下お一人にしかわからないう孤独なものではないだらうかとも思ひました。国民としては常日頃思つてもみなかつたテーマを突然投げかけられたこととなりましたが、今回の陛下のメッセージは国柄の根幹に関する極めて重い課題です。国民一人一人が他人事ではなく自分自身の問題として自分の頭で考へたいものであります。

陛下は「象徴天皇」として即位されたはじめての天皇です。第一条「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつてこの地位は主権の存する日本国民の総意に基く」といふことについて、度々発言されて来ましたが、次に引用するのは、「ご結婚五十年」記者会見（平成二十二年四月八日）でのお言葉です。

私は即位以来、昭和天皇を始め、過去の天皇の歩んできた道に度々に思いを致し、また、日本国憲法にある「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」であるとい

う規定に心を致しつつ、国民の期待にこたえられるよう願ってきました。象徴とはどうあるべきかということはいつも私の念頭を離れずその望ましい在り方を求めて今日に至っています。

先のビデオメッセージでは、陛下は象徴の務めを「全身全霊」でもって果してきたと述べられました。ご高齢である両陛下がたびたび被災地へお出掛けになるのも、また海外を含めた慰霊の旅をお続けになってゐるのも、象徴としての務めは行動を伴はなければならない、と強くお考へになってゐるからであらうと拝察致します。

象徴としてのあるべき姿を求め続けられる陛下を、ご結婚以来、いつもそのお側でご覧になって来た皇后陛下は次のやうに述べてをられます。平成七年、この年は阪神淡路大震災、オーム真理教事件などが起こり、そのやうな中で皇室の意義、役割についての記者からの質問に文書でお答へになったものです。

人の一生と同じく、国の歴史にも喜びの時、苦しみの時があり、そのいずれの時にも国民と共にあることが、陛下の御旨であると思えます。陛下が、こうした起伏のある国

の過去と現在をお身に負われ、象徴としての日々を生きていらっしやること、その日々の中で、絶えずご自身の在り方を顧みられつつ、国民の叡智がよき判断を下し、国民の意志がよきことを志向するよう祈り続けていらっしやるのが、皇室存在の意義、役割を示しているのではないかと考えます。

帝国憲法下では天皇は元首であり統治権を総覧するお立場でしたが、現行の象徴天皇には国政に関する権能は有せず国事行為のみを行ふといふことで、象徴にすぎないといふ消極的或いは否定的含意がありました。しかし、陛下はその地位を真正面から受け止められて、喜びの時も苦しみの時も、常に「国民と共にあること」をお心に留められて象徴のあるべき姿を求め続けて来られました。陛下はご自身のご行動によって、象徴にすぎないと言はれた、その言葉にいのちを吹き込まれたと言つて良いのではないでせうか。それにしましても、われわれと同じ生身の人に、目には見えない象徴の役割を要求することががどんなに過酷なものであるかを思はずにはゐられません。

昭和天皇

昭和天皇の所謂「ご聖断」は夙とどに有名ですから、ほとんどの方がご存知だと思ひますが、

日本歴史上のこの厳肅な事實は繰り返し想ひ起し、決して忘れられるやうなことがあつてはなりません。それほどこの「ご聖断」は稀有なものです。

「ご聖断」を仰ぐことになつた経緯について簡単に説明します。昭和二十年七月二十六日、アメリカ、中華民国、イギリスの三ヶ国の連名で「今次の戦争を終結するの機会を与ふる」として、終戦の条件を示したポツダム宣言が出されました。日本側ではこの宣言を受諾するか否かについて戦争指導に関はる要人の間で意見が真っ二つにわかれてきました。国体護持、つまり「天皇を中心とする国柄」を護るといふ点では両者の間に意見の相違はありませんでしたが、国体護持をより確かにするための条件について意見の一致を見るに至らず、時の老宰相鈴木貫太郎は臣としてまことに畏れ多いことではあるがご聖断を仰ぎたいと申し出ました。次に引用するのは、昭和二十年八月十四日の御前会議における昭和天皇のお言葉（二回目のご聖断）です。当時情報局総裁であつた下村宏、号、海南の『終戦秘史』からこの箇所の一部を抜粋しました。

外に別段意見の発言がなければ私の考えを述べる。…私は世界の現状と国内の事情とを十分検討した結果、これ以上戦争を続けることは無理だと考える。国体問題について

いろいろ議論があるとのことであるが、…要は我が国民全体の信念と覚悟の問題であると思うから、この際先方の申し入れを受諾してよろしいと考える…陸海軍の将兵にとつて武装の解除なり保障占領というようなことはまことに堪え難いことでその心持は私にはよくわかる。しかし自分はいかにならうとも、万民の命を助けたい。この上戦争を続けて結局我が邦がまったく焦土となり、万民にこれ以上苦悩を嘗めさせることは私としてじつに忍び難い。祖宗の靈にお応えできない…

このお言葉を聞きながら「忍び泣く声がここにかしこに聞えてくる…たとえ我が一身はいかにあらうとも…という御心を拝して、涕泣ていしゅうの声は次第に高まってくる。…陛下の白い手袋の指はしばしば眼鏡を拭ぬぐわれ、ほおをなでられたが…満室ただすすり泣く声ばかりである」と下村氏は書いてゐます。かうして最終的に終戦が決定し、翌日の玉音放送（陛下による「終戦の詔勅」の御放送）となりませんが、引用文の中で傍点を付けた「自分はいかにならうとも、万民の命を助けたい」といふことについて、昭和天皇が次のやうなお歌をお詠みになつてゐたことが明らかになつたのは、終戦から二十三年後の昭和四十三年、木下道雄氏の『宮中見聞録』においてでした。木下道雄氏は昭和天皇のお側に仕へ終戦直後は侍従次長で

した。同書（昭和四十三年一月一日初版）より引用します。

昭和二十年八月十五日、終戦のときにも私は会計審査局にいたから、当時の陛下の御様子を語る資格はないが、当時お詠みになったお歌を後で拝見させていただいたので、四首ここに載せさせていただく。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

外国とくこくと離れ小島にのこる民のうへやすかれとただいのるなり

鳥にたとえて甚だ恐縮であるが、猛鳥の襲撃に対し雛まもる親鳥の決死の姿を、涙して想ふだけである。

木下氏は「猛鳥の襲撃に対し雛まもる親鳥の決死の姿」と記されてゐますが、「万民の命を助きたい」といふ昭和天皇のお心が一気にあふれ出たお歌です。敗戦間際の緊張ただならぬ中で、国体の行く末に誰もが確信が持てないでゐた時、陛下お一人、唯陛下のみが「要は

我が国民全体の信念と覚悟の問題」であると仰せられて、御自らのいのちを投げ出して国家と国民を滅亡の淵から救ひ出されたのです。国民は陛下のこのお心を信じ、「堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍ビ」（終戦の詔勅）との天皇のお言葉に従ひました。天皇の民に対する信頼と慈愛、それに対する民の天皇に対する崇敬と忠誠、この日本の国柄が敗戦のさ中に立ち顕れたのです。

又昭和天皇は占領された直後に連合国軍最高司令官マッカーサーを訪問されましたが、この時も「戦争に関わる責任はすべて自分にある。自分の身は諸国の裁決に委まかせる。国民の食料を確保して欲しい」旨を申し出られ、命乞ひにくるのではないかと思つてゐたマッカーサーはその高貴さに衝撃を受けました（「マッカーサー回想記」）。

もう一つ挿話をご紹介します。終戦から四十三年後のことです。昭和天皇は昭和六十四年一月七日に崩御されましたが、その数ヶ月前の昭和六十三年九月、病床で宮内庁の高官から報告を受けられその場を辞去しようとした高官に対して「長雨が続いてゐるが稲柄はどうか」とお尋ねになつたのです。吐血され重篤の身でありながら、ご自身のことではなく国民の生活を案じられてゐたのです。この挿話にも国民の守護者としての天皇の姿が浮かび上がって来ますが、天皇が国民を大事にされるのは、国民が大事にして欲しいと言つたからで

はなく、先に天皇が国民を大事にされる、そのお姿を見て国民が奮ひ立つ、これが日本の国柄なのです。

明治天皇

明治新政府の政治の基本方針である「五箇条の御誓文」(慶応四年(一八六四)三月十四日)は皆さんよくご存知だと思ひますが、この御誓文は前半と後半に分かれてゐます。「広ク会議ヲ興シ、万機公論ニ決スベシ」ではじまる五箇条のあとに次の文章があります。

我国未曾有ノ変革ヲ為^なントシ、朕、躬^みヲ以テ衆ニ先ンジ、天地神明ニ誓ヒ、大ニ斯国是ヲ定メ、万民保全ノ道ヲ立^たントス。衆亦此ノ旨趣ニ基キ、協心努力セヨ。

わが国が近代国家への歩みをはじめ一大変革の時にあたり、天皇として即位した自分は政治の基本方針を定めたが、その目的は「万民保全ノ道」、則ちすべての国民が安全で安心して生活できることを計るものであり、自分はこの「国是」を実現するために国民の先頭に立って力をつくす。国民はこの趣旨を理解し、どうか自分に協力し努力して欲しい。このお気持ちをお誓ひに「天地神明(天地の神々)」にお誓ひになつたのがこの「五箇条の御誓文」です。

この天皇のお心に臣下がお応へした「奉答文」があります。

勅意（天皇の思召し）宏遠、誠まこと以テ感銘ニ不堪、今日ノ急務、永世ノ基礎、此他このほかニ出可いっへかラズ。臣等、謹テ叡旨（天皇のお志）ヲ奉戴シ死ヲ誓ヒ、黽勉びんべん従事（励みつとめる）、冀こゝろがわクハ以テ宸襟（天皇のお心）ヲ安ジ奉ラン

この度定められた「五箇条の御誓文」は、ただ今の政治の基本方針として重要であることは勿論、これからわが国が進むべき道の礎となるものであります。臣下である自分たちは明治天皇のお志を実現するために「死ヲ誓ヒ」努力し、お心を安んじたいと思ひます。この「奉答文」に署名した者は七六七人にもなるということです。「五箇条の御誓文」を天地神明に誓はれた明治天皇の後ろ姿を拝しながら、君と民が心をひとつにして近代国家へと乗り出して行った様子がよく分ります。

さて、明治天皇はこの「五箇条の御誓文」と同じ日、諸臣に対して「明治維新の宸翰」（天皇のお手紙）と呼ばれる文書を出されてゐます。「五箇条の御誓文」と併せてこの文書を読みますと、若干十六歳で即位された青年天皇のお心のほどが率直に述べられてみて心打た

れます。左記はこの文書から一部抄出したものです。

今般朝政一新の時に膺り、天下億兆一人も其処を得ざる時は（二人でも暮らしが立たないやうなことがあれば）、皆朕が罪なれば、今日の事、朕自身骨を勞し、心志を苦め（骨身を惜しまず、心を鍛へ）、艱難の先に立、古列祖の尽させ給ひし蹤を履み（列祖が尽された跡に学んで）、治蹟を勤め（政治の実績をあげ）てこそ、始て天職を奉じて（天から授けられた任務をうけもつて）億兆の君たる所に背かざるべし

この文書の冒頭は、自分は若年で突然天皇の位についたが、いかにして列国と対峙し、ご歴代の天皇にお仕へすればいいのだらうかと朝夕恐れをのいてゐる、とのお嘆きの言葉から始まります。しかし（そのやうな未熟な自分ではあるが）、朝政一新の時にあたり、国民一人でも生活に困るやうなことがあればその責任のすべては自分にある、だから（そのやうなことがないやうに）自分は骨身を惜しまず艱難の先に立って努力し、ご歴代の天皇方が政治に臨まれた足跡を返り見ながら天皇としての務めを果たしていきたい、と決意を示されます。天皇のみ位を継承しその位にあるご自身への厳しいご内省、この努力が積み重ねられてきた

のが日本の皇室の伝統です。

孝明天皇

孝明天皇は明治天皇の父君です。十六歳で即位され三十六歳で崩御されます。ペリーの浦賀来航から明治維新までの十五年間を幕末と考へていいと思ひますが、孝明天皇が崩御されたのが明治維新の二年前ですので、ご在位の二十年間はほぼ幕末の期間と重なります。この二十年間、孝明天皇は西欧列強の侵略から日本を護るために、対外屈従に傾きがちな幕府を叱咤激励され続けながら幕末の国難を一身に担はれました。しかし幕府はそのお心に応へるところか、周知の通り、勅許のお許しがないままに日米修好通商条約に調印、その報告も「時勢が切迫してやむを得ない」との一片の手紙で済ませ、この非礼な態度にさすがに怒りになります。それでも天皇は最後まで倒幕をお許しにはなりません。国論が分裂しては列強に干渉の口実を与へることになる、朝廷と幕府が一体となつて国難を乗り切らなければならぬとお考へだつたのです。この孝明天皇のお気持ちを示したお手紙があります。維新四年前の元治元年（一八六四）、第十四代將軍徳川家茂いんぎもちに与へられたものです。

嗚呼、汝、方今之形勢如何ト顧ル。其ノ危キコト実ニ累卵ノ如ク、又眉ヲ焼クガ如シ。

朕之ヲ思フニ夜モ寝ヌル能ハズ、食モ喉ヲ下ル能ハズ。嗚呼、汝、夫レ是レヲ如何ト願ル。是則チ、汝ノ罪ニアラズ、朕ガ不徳ノ致ス所、其ノ罪朕ガ躬ニ在リ。…汝ハ朕ガ赤子、朕、汝ヲ愛スルコト子ノ如ク、汝、朕ヲ親シムコト父ノ如クセヨ。其ノ親睦ノ厚薄、天下挽回ノ正否ニ関係ス。豈重キニ非ズヤ…

日本は今、極めて危ない事態にある。そのことを思ふと夜も眠れないし食事でも喉を通らない。家茂、お前はこの状況をどのやうに見てゐるか。しかし、このやうな事態になつたのはお前の罪ではない、自分の「不徳ノ致ス所」である。と心の内を吐露されます。そして、自分とお前との間は親子の関係だと思つてゐる。今の危機を乗り切れるかどうかはこの親子間の「親睦ノ厚薄」にかかつてゐると述べられるのです。朝廷と幕府が協力して国の独立を堅持すること―孝明天皇のお心を占めてゐたのはこの一点でした。惜しくも維新の大業をご覧になることなく崩御されましたが、幕末の危機を一身に担はれた天皇のお心は全国の志士たちには伝播し明治維新を生み出す原動力になつたのだと思ひます。

江戸時代の天皇のお歌

ここまででは今上天皇、昭和天皇、明治天皇、孝明天皇と、時代を遡って四人の天皇方のお言葉を辿り幕末まで触れました。次は近世（江戸時代）の七人の天皇のお歌をそれぞれ一首だけですがご紹介したいと思います。

こみずのを
後水尾天皇（第八代・御年八十四歳）

見ず知らぬ昔人さへ忍ぶかなわがくらき世をおもふあまりに（懐舊）

後水尾天皇は徳川幕府初期の天皇で、十六歳で践祚（天皇の位を受け継ぐこと）されましたが、幕府の横暴な態度（紫衣事件）に激怒され三十四歳で突如讓位の挙に出られます。徳川幕府は開幕当初から幕末に至るまで一貫して朝廷に対して厳しい姿勢で臨みました（家康が定めた「禁中並公家諸法度」といふ文書がありますが、これは臣下が天皇の行動を規制した前代未聞のもので、「天子諸芸能の事、第一御学問也」と書き出す第一条には幕府の朝廷に対する無知と不遜な態度がはつきりと示されています）。後水尾天皇は八十五歳で崩御されますが、讓位の後、実に五十一年間の長きに亘って院政を続けられます。皇統護持のために幕府に対峙された天皇の

ご決意の結果であると言っているのではないでせうか。引用したお歌は八十四歳のときです。から崩御一年前です。十六歳で踐祚されてからのご生涯を「くらき世」と痛嘆され、そのやうに時代を振り返ると、見ず知らない昔の人まで懐かしい、と、胸中の晴れやらぬ思ひをご述懐になつたものかと思はれます。

靈元れいげん天皇（第一百十二代・御年四十二歳）

敷島のこの道のみやいにしへにかへるしるべもなほ残すらむ（寄歌述懐）

靈元天皇は後水尾天皇の十八皇子。天皇の御在位期間は二十五年間ですが、七十九歳で崩御になるまで四十六年間院政をとられました。父・後水尾天皇の院政期間と合はせるとほぼ百年になります。父君のお志をつないで幕府に対処されたのだと思ひます。ご幼少の頃からお側でご覧になつた父君のお姿、そして、ご自分が皇位をお践つみみになつてからのご心労、そのご体験の中から「いにしへにかへるしるべ」は、「敷島のこの道のみ」はるかな祖先の時代から歌い継がれてきた和歌の道以外にはない、この道の上に遠い神々の道しるべが残つてゐるのだ、とお詠みになつたのです。

桜町天皇（第百十五代・御年二十歳）

君も臣も身をあはせたる我が国のみちに神代かみよの春や立つらむ（立春）

桃園天皇（第百十六代・御年十七歳）

もろおみの朕をあふぐも天てらす皇御神すめらみかみのひかりとぞ思ふ（神祇）

仁孝天皇（第百二十代・御年二十六歳）

天照らすかみのめぐみに幾代々も我があしはらの国はうごかじ（神祇）

桜町天皇二十歳、桃園天皇十七歳、仁孝天皇二十六歳、いづれも若き天皇のお歌です。

「君も臣も身をあはせたる」君と臣とが心を通はせ合ふ国柄への回顧、臣下たちが自分を仰ぐのは「皇大神のひかり」天照大御神のお陰である、との謙虚なご姿勢、天照大御神の「めぐみ」を受けてこれからも「我があしはらの国はうごかじ」とのご確信、どのお歌も遠い神代の時代に思ひを馳せつつ、天皇としてのご自覚や国柄への信が力強く詠ひあげられてゐます。

後桜町天皇（第百十七代、女帝・御年三十歳）

おろかなる心ながらに国民くにとたみのなほやすかれとおもふあけくれ（述懐）

孝明天皇（第百二十一代・御年三十四歳）

さまさまになきみわらひみかたりあふも国を思ひつ民おもふため（述懐）

孝明天皇については先に触れました。お歌の「なきみわらひみ」は泣いたり笑ったり、といふ意味です。後桜町天皇は「国民のなほやすかれ」と心をくだかれ、孝明天皇は「国を思ひつ民おもふ」とお詠みになりました。江戸時代の厳しい朝幕関係の中にあっても、天皇方は国平らかなれ、民安らかなれと祈り続け皇位を護り通されたのです。

神武天皇即位建都の大詔

初代神武天皇は所謂「神武東征」を経て大和の橿原に都を開かれますが、その際に発せられた詔が『日本書紀』に記されてゐます。そこから抄出したのが左記の文章です。

…我れ東を征ちしより茲に六年になりぬ。…邊土木（僻遠の地）未だ清まらず。
 餘妖尚梗し（根強い）と雖も、中州の地（内州、大和地方）に復た風塵無し。誠に宜
 しく皇都を恢廓め大壯（宮殿）を規摹るべし。而して今運（今の機運）此の屯蒙に屬
 ひ（いま世の中はまだ開けていないが）、民心朴素なり。巢棲穴住（巢に棲んだり、穴に
 住んだり）、習俗惟常（未開のならばしが変らずある）。夫れ大人（聖人）の制を立つ、義
 必ず時に随ふ（制度は時勢に応じて行はれなければならない）。苟くも民に利（利益）有ら
 ば、何ぞ聖造（天皇の事業）に妨はむ。且た當に山林を披拂ひ宮室を經營りて（宮室
 を造つて）恭みて寶位（尊い位）に臨み、以て元元を鎮むべし（安んずべきである）

文中に語注を入れましたので引用箇所の意味合ひはお分り頂けると思ひますが、ここに
 は日本の建国の理念が示されてあります。「民」を「おおみたから」、則ち国民は「大御宝」、
 建国の当初から天照大御神からお預かりしてゐる大切な宝なのです。だから天皇が行ふ事業
 （政治）は民のためのものでなければならぬ。「苟くも民に利（利益）有らば、何ぞ聖造（天
 皇の事業）に妨はむ」と宣言されてゐるのです。二千数百年前の建国にあたり、堂々たる民
 主主義宣言と言つていいでせう。それから百二十五代となる今上天皇に至るまで我が国には

この皇統が一度も絶えることなく続いてきました。世界の奇跡といつて言ひでせう。このやうな国の国民であることを有難いとは思ひませんか。若い皆さんは「日本の国がら」を考へるにあたり、先人観などにとらはれることなく、「事実」を自分の目で確かめ、自分の頭で考へて欲しいと思ひます。

短歌入門

短歌創作導入講義

熊本県立第二高等学校教諭

今村武人



- 一 最近の取組みから
- 二 短歌創作上の注意点
- 三 短歌創作の実際
- 四 短歌創作の意義

一 最近の取組みから

(一) 歌集「おほなる」作成

今年の四月十四日(木)熊本県玉名市内のホテルで本校一年生の宿泊研修が行われました。当日夜のロングホームルームの時間に行つてゐた「震源地はどこだゲーム」の終盤に、ちゃうど本物の地震が発生しました。熊本地震では二度震度「7」がありました。最初に発生した地震です。その後、学校は一ヶ月ほど休校となりましたが、学校再開後に、クラスの生徒全員で短歌集を作りました。そしてできたのがクラス歌集「おほなる」です(歌集名は、生徒の歌の大部分が熊本地震に関するものだったので「おほなる」としました。「おほ」は大きい、「なる」は地震のことで、「大地震」といふ意味です)。

その中から一部を御紹介します。生徒の表記のし方は口語、文語それぞれです。

研修のさ中に起きたる大地震家族の無事をひたすら願ふ

神社まで友といっしょに散歩せば会話はずみて心も和む

風呂入り散歩がてらに神社行き鳥居に立てば心すがしき

友どちと共に運びし力石に真つ赤に映える春の夕陽は
思はざる災害に遭ひて改めて思ひしらざるる日々の幸せ

最初の歌は、家族の安否を気遣ふ歌で、生徒の家族愛が表現されてゐます。二首目と三首目の歌は、昼間の研修が終り、入浴後に生徒と近くの正野神社といふところに行つた時のものです。「心すがしき」といふ言葉を使つて表現してゐますが、短歌を作つたことさういふ自分の気持ちに気づいたのかも知れません。四首目は、友情を詠んだ歌です。神社にある三十キログラムほどの力石を持つて、本殿を一周すれば、御利益があるさうです。そこでその石を持つて、新しくできた友人とともに運んだうれしさを春の夕陽に喩へて表現してゐます。最後の歌では、地震が起きて初めて自分の生活が多くの人々に支へられてゐたものだといふこと、それは幸せな日々なのだといふことに気づいたと詠んでゐます。

このやうに生徒たちの感性はとても豊かで、それは誰に教つたものでもありません。この天性の瑞々しい感受性をいはゆる「人権教育」「平和教育」、さらには行き過ぎた「受験勉強」などによつて踏みつぶしてはならないと思ひます。日々の勉強は、そのやうな豊かな感性を、言葉に表現していかに相手にその思ひを伝えるかに力を注ぐべきでせう。学問はその



手段でなければなりません。

このやうに短歌創作活動は、生徒達の情操教育やクラス運営に大きな効果をもたらしてゐます。

(二) クラス日誌―一日一首の心がけと生徒との交流―

もう一つの取組は、「学級日誌」に一日一首、担任である私の短歌を記すことです。震災後、学校が休校になり、生徒は来ない代りに、学校は避難所となり、教職員は二十四時間体制のローテーションで避難者の世話をしなければならぬ事態となりました。自分自身が避難所生活や車中泊を強ひられてゐる中、慣れない業務で大変だったのですが、そんなときに短歌を詠むことで、気持ちを晴らすことができました。また、自分の気持ちを客観的にとらへて、心の支へとすることができました。さういふことが

きつかけとなり、その後も結果的に今日まで継続してゐます。一部を御紹介します。

五月六日 生徒登校日

震災の疲れも見せず生徒らは笑顔見せつつ登校すなり

避難先ゆ戻りてみればわが家は傾きをれりと語る子のあり

六月二日 あぢさゐ

教室に向かふ途中に一輪のほふがごときあぢさゐの花よ

道すがらあぢさゐみれば心なごみ生けにし人の御心を思ふ

七月二十六日 三者面談

たらちねのみ親をよこ目に松岡君緊張あまりて声も出でざる

このやうに短歌と共に生活してゐるわけですが、短歌を作ること、生徒達の日々の成長が自然に目に止まるやうになり、また自分の生活にもささやかな生きがひと潤ひを感じてゐます。

二 短歌創作上の注意点

(一) 短歌は五・七・五・七・七の定型詩

短歌は、五・七・五・七・七の韻律を持った定型詩です。五音や七音のことを「句」といひ、最初の五音を一句（初句）、次の七音を二句、続けて三句、四句、そして最後の七音を五句（結句）といひます。また、始めの五・七・五を「上の句」、あとの七・七を「下の句」といひます。

(二) 一首一文の原則を守る

短歌は、基本的に一首一文で作ります。万葉集の「防人の歌」の歌を例にみてみませう。
忘らむて野行き山行き我来れどわが父母は忘れせぬかも

このやうに途中で途切れることはありません。この歌の感動の中心は、「忘れせぬかも」(忘れることができないものだな)といふ句にあります。したがって、読み手はその感動の中心に向ってまっすぐに真心を読み上げるのです。

×忘らむて野行き山行き我来たり。わが父母は忘れせぬかも。

とはなりません。なほ、この歌は三句目で切れてゐますので、この場合特に「腰折れ」と言

ひます。

(三) 自分の体験を読む

次に、大切なことは自分の体験を読むといふことです。正岡子規は「理屈」を否定する一方で、「写生」の重要性を指摘してゐます。現実をしつかり見つけて、そこに宿る真実（真心）を言葉に写し出さないと説いてゐることを心に留めてほしいと思ひます。

(四) 字余り・字足らずについて

ところで、短歌は五・七・五・七・七の字数を守ることは原則ですが、五音（五字）が六音（六字）になったり、七音（七字）が八音（八字）になったりする字余りは、心情が溢れ出た結果として例外的に許されます。しかし、字足らずは絶対に避けなければなりません。短歌は精いっぱい感動を詠み込まなければならぬので、字足らずとなったら、根本的に自分の思ひを見詰め直し、韻律を整へる必要が生じます。

(五) 詞書について

詠もうとしてゐる内容が一首の短歌に詠み込みきれない場合は、短歌の前に補足的な説明や題を付けます。これをことばがき詞書と言ひます。

(六) 連作短歌について

感動や思ひがいくつもある場合は、それを一首の歌に詠み込もうとすると、概括的かつ抽象的な歌になりかねません。その場合は、数首の短歌に分けて自分の気持ちを詠み込んでいきます。

連作短歌であっても、それぞれの短歌は一首一文でなければならず、全体は一連のテーマでまとまりを持ってゐなければならぬ点に注意してください。

(七) 用語について

短歌は原則、文語文で詠みます。しかし、慣れないうちは無理をする必要はありません。大事なことは、自分の感動を正確に自分の言葉で表現していくことです。さうは言っても、文語には口語にない奥深さがあり、伝統的な短歌を味はふ上でも文語の知識は必要です。今ではできなくても、ゆくゆくは文語で詠めるやうにしていきたいと思ひます。

三 短歌創作の実際

実際に、創作に当って、私は次のやうな段階を踏んでゐます。あくまで個人的な方法です。参考にして、御自分で工夫してみてください。

(一) どんな小さなことでもいいので、感動したことをメモ書きしておく。

(二) あとで、メモ書きした感動の内容を整理する。

(三) 五・七・五・七・七にまとめられるやう、適切な言葉を選ぶ。

(四) 歌の意味が明確か、語法・文法の誤りがないかを確認し、また、音読をして歌の調べを確認する。

(五) 最後は他の人に読んでもらひ、添削をしてもらふ。(具体例は字数の関係で省略します)。

四 短歌創作の意義

(一) 短歌と理系の学者について

意義の第一は、短歌創作は、人々の瑞々しい「心情」や「感情」を取り戻し、心豊かな学問を蘇らせることにあります。

ここでは科学者の短歌を例にして考へてみませう。次に紹介しますやうに、理系の最先端において生きる人々の間においても短歌に親しむ伝統が生きてをり、そこには一人の日本人として人生を模索してゐる姿がありありと示されてゐることが分ります。

思ひきや東の国にわれ生れてうつつに今日の日にあはんとは（湯川秀樹／物理学者）

二た月を黙してすごしぬアフリカの夜のサバンナ雷鳴轟く（松沢哲郎／動物心理学者）

ピクトリア湖に雨沛然と降りそそぎ真横に長く稲妻走る（同右）※沛然＝雨がよく降るさま

やはらかき冬の光が身に染みて生きよ生きよと我を温む（柳澤桂子／生命科学者）

一首目の湯川秀樹氏は、昭和二十四年（一九四九）のノーベル物理学受賞者です。日本人で初のノーベル賞受賞者です。氏がストックホルムでの授賞式に際し、東洋の一国に生れた者として世界的名誉を受ける喜びを率直に表してゐます。二首目は、アフリカの地で二ヶ月間誰とも話すこともなく、黙々と野生チンパンジーの生態調査を続けてゐたとき、夜の静寂を打ち破る、ものすごい雷鳴が轟きわたった、その驚きを詠んだ歌です。

最後は柳澤圭子さんの歌です。この方は生命科学者ですが、三十年あまりにわたる原因不明の病氣から再起されてをり、その闘病生活の中で短歌が生きる支へになつたと言ふことです。自然科学は生命の本体とは何かを発見しようとしてゐますが、それは未だ分りません。しかし、この方の歌を読めば、作者が自らの言葉によって生きる力を与へられてゐることが分ります。

ところで、現在、子供たちの理科離れが問題になってゐます。その要因はいろいろ考へられませうが、一つには科学は科学、社会は社会、文学は文学と学問の領域を特化してしまつたことや、人間性を軽視して理系の知識だけを重視しようとしてゐる点にあると思ひます。人間的な心情を養つてこそ、人は生き生きと研究活動ができます。ここに紹介した学者の方々はこのやうな日本人としての生きた教養を身につけてゐたからこそ、学問の成果をあげることができたのだと思ひます。

(二) 短歌と日本人の政治について

二つ目の意義としては、日本人の政治道徳を取り戻すといふことです。

日本の政治家の中には、憲法や法律の条文を金科玉条としてただ墨守するだけの者や、票獲得や政権獲得のために国民に媚びへつらふ者、最近特にニュースになつてゐる、地方議会の政治活動費を不正に支出する者などが増加し、現在、政治家の資質が問はれてゐます。これはほんの一例で、全体的に日本人の道徳観が急速に低下してゐるやうに思ひます。その原因は、政治家が謙虚に国の歴史や先人の生き方を学ばなくなつたからでせう。さらには、アメリカや中国、韓国などの諸国とは全く異なる、わが国固有の政治道徳を理解し、身につけてゐないことだと思ひます。ここでいふ「わが国固有の政治道徳」とは、天皇陛下を中心

に政治家も含めた国民皆が一体となって「和」の実現に心を砕いてきた日本人の姿を指します。

特に、天皇陛下と国民との関係は「歌会始の儀」に窺はれるやうに深く結ばれてみると言っても過言ではありません。同じ題で陛下と国民が短歌を詠み合ふ毎年正月の「歌会始の儀」は我が国ならではの独自のものです。時々、皇室はもつと開かれるべきだといふ人がありますが、そんな人に限って、天皇皇后両陛下をはじめとする皇族方が、何首もの歌をお詠みになられ、発表されてゐることに無関心です。今日このやうな陛下の御心を拝察せずに平気で発言する人たちを生み出したのも、政治家を初めとして国民全体に短歌の素養が薄れてきてゐる証拠です。

次の明治天皇の御製をご覧ください。

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ（明治三十七年）

さまざまの蟲のこゑにもしられけりいきとしいける物のおもひは（同右）

ここから明治天皇が国民の生活に対して常に御心を馳せられてゐる御様子が拝察されま

す。一方、陛下のお歌に接し、国民もこれに歌で応へてきました。いはば君民一如の語らひの具現化といつてもよいでせう。これは何も明治天皇に限ることではなく、わが国は有史以來、今上天皇に至るまで短歌を通してこのやうな歴史を形成し、今日に至つてゐるのです。

(三) 短歌と命のつながりについて

三つの目の意義は、短歌には人の心を永遠に伝へる力が秘められてゐるといふことです。ここでも万葉集を例に考へてみませう。

石いはばしる垂水の上のさわらひ蔵の萌えいづる春になりにけるかも (志貴皇子)

信濃道ちちは今の壑道刈りはりみちばねに足踏あしふみましなむくつ沓はけわが背 (東歌)

父母ふぼが頭かしらかき撫なでで幸さいくあれていひし言葉ことばぜ忘れかねつる (防人の歌)

有名な歌なので意味の解釈は省略しますが、読めば作者の心が今も私たちの心に響いてくるのがわかるかと思ひます。このやうに見てきますと、私たちの歌も後世に残り、歌ひ継がれる可能性があるといふことです。

万葉集の時代の作者たちは、短歌といふ手段によつて言葉に尽しがたい思ひを伝へたの

だらうと思ひます。それは、現代の私たちが何気なくやり取りしてゐる多量の情報と違ひ、人間味に溢れた濃い精神的価値に満ちたものでした。それ故に今日の私たちの心をも打つのだと思ひます。そして、私たちが、万葉の時代の人々を初めとする先人の短歌を読むたびに、彼らは私たちに何かを語り伝へ続けてゐるのであり、同時に人としての根本的な部分において、私たちもまた、それらの短歌を読むことによつて何かを問ひかけ続けてゐるわけです。

以上、短歌創作について色々申し上げましたが、短歌を創作することによつて、折々に自分自身を見詰め直し、私達の祖先が営々として築き上げてきた瑞々しく広やかな世界に、一歩一歩、足を踏み入れていただければ有難いと思ひます。

講義

—合宿導入講義—

我が国を取り巻く危機と
学生青年諸君に期待するもの

東京大学客員教授

元内閣危機管理監

伊藤 哲朗



- 一 はじめに
- 二 国家の危機とは
- 三 危機に際してやるべきこと
- 四 危機の時には価値観が変ることがある
- 五 判断の裏付けとなる国家観と歴史観
- 六 我が国はどういふ国か―歴史を学ぶ―
- 七 諸君に期待するもの

一 はじめに

今、ご紹介にありましたやうに、私は、麻生内閣から野田内閣までの五つの内閣で内閣危機管理監といふ仕事をしてゐました。様々な国家の危機に対処してゆくといふのが、私の仕事だったわけであります。

当時、私の在任中でも最も大きな国家の危機であつた東日本大震災およびそれに引き続く東京電力福島第一原子力発電所の事故がありました。最近でも、自然災害や、外国にゐる我が国の邦人がテロリストに襲はれたり人質になつたりするやうなことがありますし、また東シナ海では、中国の台頭といふものが見られます。

我が国にも実はさうした危機が迫つてゐるといふことも認識していただきたいし、実際に危機が起きたときに我々はどうか対処すればよいのか、といふことも、また皆さんに考へていただきたい。これから皆さんが勉強してゆく中で、身につけていってほしいといふことで、今日はお話をしたいと思ひます。

皆さん方はこれまで平和な生活の中で生きてきたと思ひます。さうした中で、本当に戦争のない世の中があればいいな。或は、宗教で人々がいがみ合はないやうな世界があるとい

いな。本当に世界の人が仲良くできる世の中になるといいな。といふ風に日頃から思つてらっしゃるかもしれませんし、また、さういふうことを理想の国家だといふことで、小さいときから考へてきたのではないかと思ひます。

国や宗教のことを、皆さん方はあまり真剣に考へたことはないのかもしれない。しかし現実には国や宗教といふものが世の中にはある訳です。そして、国と国とが争つたり、或は宗教が違ふといふことで争つたりしてゐる。しかし、なぜ宗教や国家があるのだらうかといふことを考へたことはあるかといふことです。

なぜ宗教があるのだらう。なぜ国があるのだらう。といふことを考へる習慣も考へる力も、皆さんに付けて欲しいし、本当に国や宗教は、殺したり殺されたりする理由になるから要らないのかといふことも、考へてほしいと思ひます。

我が国の危機といふものを考へてみた場合に、それは勿論宗教とか国家間の争ひといふものばかりではありません。どんな危機があるのだらう、といふことも、実は、日常生活を送つてゐる間には、あまり考へることはない。それは、危機に対して備へることがないといふことでもあります。しかし一見問題なく見える現状の中に、危機を認識する力、正に「イマジネーション」の力といふものが、大事なのです。起りうる危機を想定して、その危機に



ついでにの対策を取っておかなければいけない。危機が発生する前に対策を終了してゐなければならぬ。さうしなければ、いざ危機が起きた時に、危機に対応できないことになるわけです。しかし問題なのは、我が国ではそのどちらも十分できてゐないのではな
いかといふことです。

例へば、東京電力福島第一原子力発電所での事故。これはなぜ起きたのだと思ひますか？ あれは津波で原子力発電所が波に飲み込まれて起きたのだと言はれます。そして、これは果して自然災害なのか、人災なのかといふ風に言はれますが、私は、あれは間違ひなく人災だと思ひます。

基本的に東北地方といふのは、時には、十五メートルを越える津波といふのが来るのです。過去にも来てゐるのです。そんなところですから、津波

に備へてしっかりと対応策を取っておかなくてはいけない。福島はどうしてゐたのでせうか。やはり津波は心配だったのです。心配ではあつたけど、まだまだ来ないだらうといふことで、何の手当もしてゐなかつた。これは、危機の準備が全くできてゐなかつたといふ事です。ですから人災といふのです。

二 国家の危機とは

国家の危機といふのは色々なものがあります。自然発生のもので、地震、津波、風水害、火山の爆発、或は隕石が落ちて来るかもしれない。重大事故としては飛行機が墜ちるかも知れないし、海上での大きな船舶の事故もあるかも知れない。或は鉄道道路事故といふものも大規模なものがあるかも知れない。或は大規模停電といふものも長期間に亘ると、大変なことになる。人命に関するものも沢山あります。更には重大事件、これはハイジャック事件であるとか、或は人質事件であるとかテロ事件といったものも起りえます。更には最近ではミサイルが飛んで来るといふことも考へなくてははいけません。更には病疫ですね、パンデミックといふのも本当に心配です。例へば新型のインフルエンザ、これは鳥由来のインフルエンザ、

H5N1といふのが今一番心配されてゐます。毎年百人近い人が世界中では亡くなつてゐます。いま、鳥から人に感染してゐるのです。ところがこれが、ヒトからヒトに感染するやうになると非常に強毒性のインフルエンザですから、今の割合で死亡すると感染した人の大体三分の二が死んでしまひます。更には武力攻撃事態、これはいつ何があるか分からない。ミサイルが飛んでくるかもしれないし、或は尖閣を巡つて武力衝突があるかもしれないといふことを考へておかなければなりません。

当面する国家の危機は何かといふと、今言つたやうに、この中でも四つが本当に深刻です。一つは大地震とか火山の噴火。もう一つは今言つたパンデミック。更にはテロ。これは本当に身近になつてきてゐます。四つ目は中国の台頭と覇権主義的な行動です。

ところが頭ではわかつてゐても実は、準備は中々できてゐません。何故できてゐないのせうか。たとへば、皆さん方もいつどこで地震があるかもわからないといふことで皆危機の事態を想定してゐます。しかし、問題は、危機を想定できないことではなくて、危機に対する心構へに問題があります。危機の基本認識はあつても、その危機は、恐らく来ても大したことではないのではないか。すぐには来ないのではないか。もう少し先ではないかと。人間はさう思ふのです。明日も今日と同じ平穏な日が来るだらう、続くだらう、と。所謂これを

心理学上の正常化バイアスと言ひますが、そのやうについつい思つてしまふのですね。結局のところ切実感が足りない。危機だと頭の中で思つても、それを本気に、自分の命に関はる、或は国の命運に関る危機だと思つてゐない。だからこそ何の行動にも移らないのです。

しかし、危機感のないところでは、危機の想定もできません。普通、備へあれば憂ひなしと言ひます。備へがあるので、憂ひは無いのだ、と。ところが、ほとんどの現実には、憂ひなければ備へ無し、です。先ほどの原発ではありませんが、津波のことはみんな認識してゐる。しかし憂ひが無いからその備へすらしてゐない。必要だとは思つてゐるのです。しかし体が動かない、行動に結びつかないのです。

次に、パンデミックの恐怖。これは先ほど言つた新型のインフルエンザもあるし、時々起るコロナウイルスやエボラ出血熱みたいな、未知の新しいウイルスが人類をいつ襲ふかわからないといふこともあるでせう。

テロも、最近のイスラム過激思想の影響によるテロ事件といふのも、我が国がテロの標的として名指して言はれてゐる以上、大変危険なものになって来ました。海外にゐる邦人も、このところ何度か襲はれてゐますし、また、四年後の東京オリンピックのやうな大規模イベントにおいても、これを格好の標的としてテロリストがテロを行ふといふことも考へなくて

はいけない。

もう一つは、中国の台頭。習近平体制になりまして、中国は中華民族の偉大なる復興といふ夢の実現に向けて進んでゐます。明日、石平先生からまたこの点についてお話しがあるかと思ひますけれども、中華民族復興の夢といふのは、即ち強国の夢、イコール強軍の夢なのです。

中国には国境の概念がほとんどない、中国は核心的利益といった時に、昔は、ウイグル、チベット、そして台湾を我々の核心的利益だと言つてゐたのですが、最近はそれに加へて南シナ海と尖閣、これが我々の核心的利益だと言ふやうになりました。尖閣は日本の領土です。それを自分の国の核心的利益だつて言つてゐるわけですから、もはや尖閣に日本が手を出すことについては許さないとはいふ風に変りつつあるのです。

今この地域の情勢が本当に厳しいものがあるといふことをあまり日本のマスコミは報道しませんけれども、場合によっては一触即発の状態といつてもいいといふことを認識していただきたい。さういふ深刻な危機が実は我々の周辺にあるのだといふことを皆さん最初に認識していただきたいと思ひます。

三 危機に際してやるべきこと

危機といふのはいつ起るかわかりません。台風のやうにいつ起るかある程度予測がつくものもありますが、地震のやうにほとんどの危機はいつ起るかわからないのです。

危機は普通、突然にやってきます。そして、早く手を打たないともっと大勢の方が大変なことになる。また、かうした危機といふものは大体において未経験のことが多い。いつも経験してゐることならば対処法も知つてゐる。しかし未経験だからこそこどうしたらよいかわからないといふことが起り得るのです。いつも想定外と言ひますが想定外は当り前のことです、かういふ危機の時に想定してゐるやうな危機が起るのであれば、それはそれなりの対応はできるだらうといふことです。また、危機を放置すれば、被害が拡大して重大な損害が発生し取り返しのつかない事態になつていきます。さういつた場面では、国や行政、あるいは会社でもこれに対処するための業務量は大変なものになります。しかも何をしたらよいかといふことを瞬時に判断していかなくてはいけませんし、直ちに決断しなければなりません。特に国の危機管理担当者、行政の危機管理担当者、あるいは会社や組織の危機管理担当者是最善の策を瞬時に選んでいかななくてはなりません。さうした中でも最低やつておかなくては

けないことといふのはあるわけで、それは何かといふことが問題です。何かをやるにしても何を優先してやっていくのだといふことを決めなくてはいけません。また、危機管理の目標を決めなくてはいけません。例へば、人質事件が起きたとします。外国で我が国の邦人が人質になって、政府に対して何か不当な要求をしてきてゐる。さういふ場面で何をすべきでせうか。人命を何とか助けたい。さらに被害が拡大しないやうにしたい。また、国家のガバナンス、といふことも大事です。

具体例を言ふと、昔、ダツカ事件といふハイジャック事件があつて、日航機がハイジャックされたのです。だいぶ前の話です。昭和五十二年、福田赳夫首相の頃で、乗員乗客ともども人質になったのです。そのときのテロリストの要求は「俺たちの仲間を釈放し、身代金六百万ドルを出せ。さもなければ人質を殺す」といふものでした。当時の福田政権は、「人命は地球より重し」といふ言葉とともにすべての要求を呑んだのです。当面の人命救助と被害の拡大防止はできたのですが、テロに屈しないといふ国家のガバナンスはうまくできなかつたのです。

このため、この対応については世界中からものすごい批判を受けました。かうした対応をとつてゐると、テロリストがいくら捕まらうとも、また新たなテロをやれば、仲間は釈放

してもらへるし、また新たな活動資金を手に入れることが出来ることになる。被害の拡大防止どころかテロの連鎖を次々と起すではないか。まさに彼らテロリストに仲間と軍資金を渡すやうなことだ、と批判されたのです。さういった時に何を優先させるべきかといふのは非常に難しい問題です。

それは責任者の価値観に基づいてやっていくしかない。優先順位を決めるといふのは、一方で後回しにする対象を決めるといふことなのです。優先順位を決めるといへば簡単さうに見えますが、実は後回しを決めるといふのは非常に難しいことなのです。あなたは残念ながら後回しだよと言はれれば必ず不満が出ます。後で間違ひなく批判されます。しかし、緊急時には優先順位を決めて事にあたらないと決断していい結果は出ないわけです。

四 危機の時には価値観が変わることがある

ここで留意しておかなければならないことは、緊急時の価値観といふのは、平常時の価値観と違ふといふことです。平時は個人の権利といふのは非常に大事にしなくてはいけません。例へば他人の財産権とかを大事にしなくてはいけません。勝手に人の土地に入ったりし

たらいけませんね。しかし、危機管理の目標を達成するためには、緊急時には、他人の土地に入り込んででも応急対策のための活動をやらなければ人の命は救へないわけです。弱者の位置づけも変化します。東日本大震災の時にかういふ実例があります。東日本大震災の時には、最初に地震が来て停電がありました。で、最初六メートルと言ってゐた津波の大きさが十メートル以上と訂正されて間もなく津波が来るぞといふことで消防車などがずっと沿岸を広報して回りました。沿岸地域では停電のためテレビを観ることができません。そのため、車で直接広報して回らないと津波の襲来に気がつかない人が大勢ゐたのです。六メートルの津波だったら私のところは大丈夫だらうと思つてゐる人に、あなたのところまで津波が来ますよといふことを広報して回らなくてはいけませんでした。すると、あるところで寝たきりの老人がゐる家の人が出てきて「すみません、うちに寝たきりの老人がゐるのでその消防の車で運んでもらへませんか」と言はれたさうです。さういふ時に目の弱者を助けることと広報することといふのは、一見、目の前の弱者を助ける方が、正しいことのやうに見えますが、実は広報することの方が本当に多くの命を助けることになるかもしれないといふことにも思ひを致さなければなりません。日本人の場合は、やはり広報が大事だらう、その方が多くの命を助けることになると思ふだらうと思ひます。広報から放置された集

落の方々は何も知らないままに波にのまれてしまふ。それよりも知って逃げ遅れたのだったらそれは忍びないがやむを得ないのではないか、と大勢の方は考へる。それが国民の理念に合致してゐるといふことです。

五 判断の裏付けとなる国家観と歴史観

ここで大事なことは、国民の理念に合致した目的とか手段、方法とか優先順位で危機管理をやつていかなくはいけないといふことなのです。それは何で決まるのだらうといへば、国民がどう考へてゐるかによるのです。国民の思ふ、本当に大事だと思ふ通りにやるのが大事です。

人を助ける時にどんな順番でやつて行けばいいのかといふことは、普段はみんな何も考へてゐませんが、いざとなつたら、同じ日本人なら似たやうなことを考へます。政府の考へ方もそれに沿つてやるべきなのです。国家の歴史とか民族性とか文化とか政治的経験といったものは、緊急時に何をすべきかといふ意識を決めるのです。それに従つて判断することが正しい判断です。この判断の裏付けとなるのが、やはりさういった意味では国家観、歴史観

なのです。国家の在り方とか、国家と国民の在り方とか、国と地方自治体の在り方とか、公務員がどう動くべきかとかは国によって違ふのです。国の歴史、伝統、文化がさうした在り方を決めます。

危機管理においては、先ほども言ったやうに突然色々な問題が起きる、直ちに決断しなくてはいけないといふことが多いのです。いちいち色々な情勢を分析して時間をかけて結論を導くといふことはできません、迅速な判断といふものがが必要です。事態の内容がよくわからない、情報も少ない中で、リーダーは決断し責任を取る必要があります。リーダーには決断する勇気と責任を取る覚悟が求められます。その時に本当にリーダーの人格とか力量といふものが出ます。まさに危機こそ、人間の力が出てくる。

その時の判断が、間違つた判断では困ります。国民の歴史観、国家観に合致しない判断では困ります。とんでもない判断をしてもらつたのでは誰も納得できないし、動かうとしない。やはり、それは本当に忍びないが国家、国民の為にはそれでやるしかないとなつていかなければならないわけです。

危機に際して、リーダーの国家観、歴史観がなぜ必要かはもうおわかりでせう。先ほど言ったやうに、国としての目標、あるいは組織の目標を決めて危機管理をやつていかないと、

何から先に手を付けていいかわからない。決めるのはリーダーです。そして検討する時間がないわけですから、そのときにどうやって判断するのか。検討する時間がないときでも国民がかうすべきことを期待してゐるといふ、当然の結論といふのがあるはずなのです。それに基づいてやれば、決断は速い。日本人だったらかうするだらう、日本人だったらかう考へるべきだらう、といふものが自分になれば、その判断に基づいて動けばいいのです。危機が発生した時、さうした危機管理を、上は首相以下それぞれのリーダーに委ねてゐる以上、もう決断は国のリーダーに任せるしかないわけです。

ところが残念ながら、リーダーに国家観、歴史観がない人もゐます。するとどうなるか。そのリーダーは何を優先してやっていいかがわかからない。さうすると声の大きい方に反応してやらうとするわけです。地元の政治家が大きい声で言うてくる、あるいは有力な国会議員がかうしてくれて言つてくるとそれが大事だと思つてしまふのです。本当に国民が必要だと言つてゐる声は聞こえない。多くの声が来ます。大変な数が来ます。でも、その中で本当に大事なことといふものがわかつてゐないから、声の大きい方に反応し、あるいは先に起きたことからやっついていかうとする。大事なことからやっついていくといふことが出来ないのです。大事なことからやっついていく。それは国民にとって一番いいことからやっついていくといふことな

のです。それがリーダーに求められてゐる姿なのですが、国家観がないリーダーはこれがかからないのです。何が日本にとって必要なことなのか、日本のリーダーだったら何をすべきか、それがわからないと見るも無残なリーダーの姿になってしまひます。まさに危機管理がうまくいくかどうかといふのはリーダーに国家観、歴史観があるかどうかであるといふことです。

一方、優先順位をつけるといふことは必ず劣後を作るといふことだから批判があります。批判を恐れて何もしないといふのが一番良くありません。何事も優先順位を決めれば劣後があります。例へば、チームの選手を選ぶ。補欠が出てくるわけです。補欠は不満かもしれない。しかし、それは、しょうがないだらう。一番の目標はこのチームが一番強い体制を組むことだといふことであれば、目標がはっきりしてゐるので、みんな納得するわけです。そのやうに国の目標がしっかりとしてをれば、優先順位をつけることも容易です。自分自身に国家観、歴史観を持つてゐることが大事だといふことです。

六 我が国はどういふ国か―歴史を学ぶ―

我々日本人としての国民を形作るものは何でせうか。それはほかの国もさうですが、基本的に日本といふ国の風土、かういふ四季に恵まれて、海に囲まれて、山や川や海がある、さういふ国に生れて、そしてその中で二千年以上の我々の先祖が国を営んできたといふこと。そしてそれは日本語によってお互ひが考へや感情を伝へあつてきた。さういふ歴史や風土や言葉といったものが私たちの血肉になつてゐるのです。

吉田松陰先生の文章に次のやうなものがあります。松陰先生は、黒船がやつて来た時にアメリカに渡らうとされました。当時清国がアヘン戦争で負けたやうに、西欧列強に侵略されつつある中、アヘン戦争の十年後に日本に黒船が来しました。松陰先生は、彼らの力は強大である。このままでは清国ですらあのやうな状態になつたのだから、日本もきつと同じやうになるのではないか。さうならないためには日本も西洋に負けない力をつける必要がある。外国の本当の力を知るためには自ら外国に行くしかない。自分はアメリカに行くのだ、と考へられて下田からペリー艦隊の船に乗つてアメリカに行かうとされます。ところが、船までたどり着くけど断られるのです。国法を犯すやうな人間は乗せられないと追ひ返されてしまふ。そこで、戻られて下田の役人のところに自首をします。その時、金子といふ弟子と二人だったのですが、「是の夜平滑じゅうなめといふ番人の獄に下す」。平滑といふところの牢屋に入

られます。「獄只だ一畳敷」、一畳一間です。この弟子の金子と「兩人膝を交へて居る。頗るその狭きに苦しむ」。寝られるほどの広さではないのです。その時、松陰先生は、寝ずの番をしてゐる番人に対して、自分たちはなぜかういふことになったのか、なぜ渡航しようとしたのか、といふことを話されるのですが、その時に言はれた三つのことがあります。それは「皇国の皇国たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄の悪むべき所以を日夜高声に称説す」。この三つの大事なことを番人たちに話をされたのです。朝から晩まで、自分がかういふ考へを持ってゐるのだ、だからかう行動したのだ。君たちもそれがわかるためにはこの三つを知りなさい、と、「皇国の皇国たる所以」、「人倫の人倫たる所以」、そして「夷狄の悪むべき所以」を話されたといふことです。ところがその時に、「獄奴蠢爾と雖も」「獄奴」といふのは獄の番人です、「蠢爾」といふのは取るに足らない人たち、であるかもしれなけれども、「亦人心ある者、涙を揮って我が輩の志を悲しまざるはなし」。やはり人間だった。自分が話をしたら、私の志に共鳴してくれて、感動してもう涙を流さない者はゐなかつた。番人たちは、先生、本当にさういふことが大事なのです。私も先生の志を知って先生の悲運が悲しくてしやうがありません、といふ状況があつたさうです。その後、江戸に送られていくのですが、その時に、宿、宿で唐丸籠に入れられて宿の土間先におか

れてしまふのですね。唐丸籠では寝られませんが、また宿、宿には番人がゐます。宿場、宿場の番人がやってきて番をするのです。同じやうにその番人に対して「亦為に大道を説き聞かすること下田の獄に在る時の如くにして、更に快なり」。下田の時と同じやうに三つのことを話したと。大道といふのは、「皇国の皇国たる所以、人倫の人倫たる所以」、そして「夷狄の悪むべき所以」といふこの三つです。この三つのうち、「人倫の人倫たる所以」といふのは、これは別のところで、「凡そ生まれて人たらば、宜しく人の禽獸きんじゆうに異なる所以を知るべし」(「士規七則」)と言はれてゐます。私たちは人ですね。禽獸——鳥や獸ともまた違ふ人間はなぜ鳥や獸と違ふのでせう。どこが違ふのでせう。考へたことがありますか。それを知らなければ人間と言へないだらう、といふ先生のお言葉なのです。

次に、「皇国の皇国たる所以」といふのは、我が国が皇室を中心に成り立ってきたといふ我が国の歴史と国柄、そして文化、伝統のすばらしさとそこに生れたといふ喜びを知りなさい、といふことです。まさにさういふ日本が日本である所以をよく知って初めて外国と交渉できるわけです。自分の国がどういふ国かわからずにヨーロッパ諸国やアメリカとどうして渡り合へるのだ、自分の国に誇りがなければできないではないか、といふことです。そして、「夷狄の悪むべき所以」、これは西欧諸国の開国要求の背後に隠された邪悪な意図、植民

地支配、帝国主義、さうした意図といふものを知っておかなければ彼らとは付き合へない。なほかつ、我が国を取り巻く国際情勢と開国要求に揺れ動く国内の政治情勢をしっかりと認識しよう。その中で我々がどうあるべきかといふことを考へなければいけないだらうといふことをお話しされたのです。

これは何も百六十年前の話に限りません。現代の我々を取り巻く状況も全く変つてみません。いまだに私たちが学ばなければならぬことなのです。

七 諸君に期待するもの

皆さん方にお願ひしたいことは、今言つたやうに、我が国の歴史や文化といふものをしっかりと勉強して日本人としての自覚や誇りを身につけて欲しいのです。これから諸外国の人と付き合ふ時にも、あるいは日本の中で判断をしていく上でも、それがなければ正しい判断ができないのではないかといふ心配があります。

そのためには自分の考へをしっかりと持つことです。自分の考へを持つといふことはものすごく大事です。間違つてゐるかもしれませんが、その時に自分がかう思ふといふことを

はつきり言へる。違ふやうだったらもう一遍考へてみればいい。あの人はかういったけれど本当なのだらうか、自分が間違つてゐるのだらうかと。人から違ふつて言はれるのが皆さん怖いではありませんか。最近の人たちはそれを怖がつてゐるやうに見えます。そのため、今の学生を見てゐると自分の発言に責任を持たない、曖昧な言葉でいつでも逃げられるやうに発言してゐる人が多いやうに思ひます。そもそも、そんな話し方をしてゐる人を信用できませんか。心を割つて話してゐないといふ感じがするからお互ひ本当の友達づきあひができない。それでは本当の友達ができないと思ひます。

同じやうに責任といふのは発言だけでなくて行動にも責任を持ちませう。それは勇気がゐることなのです。勇気がないとさういふ責任を持った発言や行動はできません。吉田松陰先生はそれを勇猛心と言はれました。勇気をもつて、勇猛心をもつて物事に取り組んでいくといふことでもありますが、さういふ気持を自分の中に育てていく、勇猛心を育てていくといふ努力もしていただきたいと思ひます。危機管理の時もさうですけど、決断を先延ばしにするといふのは非常によく見られます。様子を見てから、はつきりしてから、と言つてゐると時機を失してしまふ。それは勇気がないから決断できないだけの話なのですが、先延ばしたらいいことがあるかといふと、何もありません。早く決めて早く取り掛かったほうがい

いに決まっておりますが、それをなかなかやらない学生が多い。また、「付和雷同」といふことが結構多いですね。自分の意見がないから大勢の意見に従つてしまふ。みんながさう言ふならそれでいいや、と。それこそ雷同です。自分の意見がないため、「それはちよつと待つてくれ、自分は考へが違ふ」といふことがなかなか言へないのです。孟子も、「自ら反みて縮くんば千万人と雖も吾往かん」と本当に自分で考へて正しいと思つたら千万人といへども我行かんと、勇氣、勇猛心をもつて進みませうと仰つてます。やはりさういふ勇氣といふものが最近の学生には欠けてゐるやうに見えます。皆さんが自分で考へて、自分はかう思ふといふことを人に言へるやうになつていただければ、と思ひます。

皆さん方もまだ若く、成長するまでまだ時間があるだらう、と思つてゐるかもしれませんが、学生時代を過ぎると中々、一所懸命勉強する時間はありません。昔から言はれるやうに、「少年老い易く学成り難し」です。この四日間の合宿をきっかけに勉強していただければと思ふし、少しでもヒントを、あるいはある一つの言葉でも身につけて帰つていただければと思ひます。

講義

中国の覇権戦略と
日本の課題

評論家

石平



はじめに

覇権主義（冊封体制）と中華思想（華夷秩序）

—漢王朝の時代—

易姓革命で王朝は興亡すれども、華夷秩序は変わらず
統一王朝、隋の滅亡が教へるもの

—「周辺民族を征服しないと王朝は滅んでしまふ」—

唐から、元を経て明、清へ

—継承された華夷秩序—

華夷秩序の崩壊——「屈辱の近代史」——

—アヘン戦争と日清戦争—

現在の「覇権主義」の始まり

—中華民国と中華人民共和国—

中華人民共和国の大きな戦略

—「改革開放政策」と華夷秩序の回復—

今後の日本の課題

—「平和主義を守っても平和は守れない」—

はじめに

私が生れた所は、中国の四川省でした。日本に来たのは、昭和の最後の年の昭和六十三年です。今日お集りの大学生の皆さんはおそらく、平成生れだらうと思ひます。今日は「中国の覇権主義と日本の課題」といふテーマで、中国の覇権主義戦略の全容についていろいろとお話をしたいと思ひます。

中国の覇権主義戦略を語る前に、歴史を振り返って、そもそも中国とはどういふ国だったのか、長い歴史の中でどのやうな対外戦略を持った国だったのかを振り返ってみたいと思ひます。

ご存じのやうに中国は歴史が長い国です。四千年の歴史とか五千年の歴史とかよく言ひますが、中国の全体の歴史から考へてみますと、紀元前二二一年が一つの分岐点でした。といふのは、おそらく大学生の皆さんは高校時代の世界史の授業で学んだことだと思ひますが、中国の歴史の中でも紀元前二二一年以前は「中国」といふ国はなかつたのです。中国大陸は当然ありましたが、中国といふ国はなかつたのです。いろんな小国が乱立してゐて、中国の歴史でいふ春秋時代でした。その後中国は戦国時代に入ります。七つの国が林立してお互

ひに覇権争ひをしてゐた時代です。要するにその時には中国といふ国はなかつた。しかし、ある意味では中国の長い歴史の中で、文化として一番輝いたのはむしろこの時代です。皆さんご存じだらうと思ひますが、中国が最も誇る哲学者に、孔子といふ人がゐます。「論語」です。この人が春秋時代に生きてゐる。あるいはもう一人、老子といふ大哲学者がをります。この人も春秋時代です。要するに中国で大思想家、大哲学者を輩出し思想文化が一番繁栄した時代は、それは中国がなかつた時代です。それが中国の歴史のおもしろいところです。問題は、紀元前二二二年です。その年に何が起きたのかといふと、さつき申し上げた七つの国の中で一番軍事的に強くて一番野蛮な秦の国が中国大陸を統一したのです。文明度の一番低い国です。この秦の国からは哲学者も芸術家も誰も出てをりません。要するに完全に軍国主義で、哲学者のみない軍人ばかりの国ですから、他の六つの国を滅ぼして中国大陸を統一できたのです。その秦の国の国王が、中国の歴史上一番有名な人物、秦の始皇帝です。だから今の中国の始まりは、この秦の始皇帝の時からといふことになります。

しかし、この秦の始皇帝の政治は非常に残忍で残酷な圧政でした。その結果、始皇帝が死んでから間もなく民衆の反乱が起きて、秦帝国は崩壊しました。それに代つて再び中国を統一して一つの大きな帝国を作り上げたのは漢です。中国の始まりが秦であるならば、今の



中国の形ができたのが、紀元前二〇六年に再統一した漢の時代です。漢王朝です。ですから、中国の文字を漢字と呼びます。漢字の漢はここから来るのです。あるいは漢民族、私も漢民族ですが、漢民族の漢もここから来るのです。

この王朝ができて、前漢と後漢で、だいたい四百年くらゐ統治した結果、中国の歴史上初めての大きな帝国を作り上げました。

覇権主義（冊封体制）と中華思想（華夷秩序）

—漢王朝の時代—

漢の時代から何をやったかといふと周辺の国々に覇権主義を行ったのです。その覇権主義政策の一つの形が冊封体制です。冊封体制といふ言葉は日本

人の歴史学者が付けた名称ですが、当時、漢王朝が支配する中国大陸の周辺にいろいろな民族、国があったのです。朝鮮、ベトナム、海の向ふには倭の国がある。さういふ周辺の国々に中国が行った冊封政策といふのは何かといふと、要するに中国が宗主国として周辺の国々の王様を冊封する。つまり周辺の国の領有権を中国が与へるといふ形です。ご存じの通り、日本の江戸時代には二百数十の藩がありました。藩主の所領についての領有権は江戸幕府から与へられました。それと同じやうに中国王朝の皇帝があたかも江戸幕府のやうに周辺の国々を、独立国家としてではなく、江戸時代の藩のやうに扱ふのです。お前の領有権を認め、冊封する。その代りに周辺の国々は朝貢するのです。貢物を持って中国の皇帝のところに行つて冊封してもらふ。といふことは、この冊封体制の中では、中国が宗主国であつて他の周辺国は朝貢国、要するに属国です。中国、当時の漢帝国は周辺の国々の独立、主権を認めないで、全部自分たちの子分だと思つてゐるのです。それが中国の考へ方です。

もう一つ、冊封体制と連なつてゐるのは、いはゆる中華思想です。冊封体制から生れた思想が中華思想です。それは、中国の、漢王朝の皇帝こそが、実は天下の唯一の主であるといふ考へ方です。当時考へられた天下はアジア周辺です。当時の中国はヨーロッパがあることも、ローマ帝国の存在も知らない。ましてや北米大陸やアフリカ大陸も知らない。彼らが

考へる天下といふのはだいたい中国と中国周辺国が天下のすべてです。彼らからすれば天下のすべては中国のものなのです。

そして、あの頃は国境といふ概念がまだない時代です。国境といふ概念は近代的な概念です。いろんな国があつて国と国の境が国境です。しかし漢帝国からすれば天下の土地は全部自分のものです。だから国境はいらないのです。さういふ中華思想、中国の皇帝こそがこの世界の、彼達が知つてゐる世界の唯一の主で、皇帝は中国の皇帝一人だけであつて、他の国の王様は中国の皇帝の家来、臣下ですね。そこから出てきたのが華夷秩序です。「華」は文明の中心である中国、「夷」は周辺の野蛮民族です。当時の中国からすると周辺の民族はみんな野蛮民族です。もちろん日本も含めてです。周辺の野蛮民族は沢山あるのですが、野蛮の度合ひが多少違います。朝鮮は野蛮国ですが、文明度は多少高い。じゃあ一番文明度の低い野蛮国はどこだったかといふと、日本です。日本は倭国と中国では言はれました。

野蛮度の違ひによつて、中国との関係がまた違ふ。中華秩序の中の立場もまた違ふ。当時の華夷秩序の中で頂点が中国、朝鮮がだいたい二番目で、日本はその下になる。要するに冊封体制と中華思想によつて作られたのが漢の時代の華夷秩序といふことになります。

易姓革命で王朝は興亡すれども、華夷秩序は変わらず

紀元前二〇六年に漢王朝ができた時以来、この華夷秩序は存在し続けたのです。中国大陸では、ご存じのやうに易姓革命の国であり、日本とは違って常に王朝が変るのです。日本は古くから天皇陛下がいらつしやつて万世一系の国ですけれども、中国は違ひます。たとへば前漢は王莽といふ大臣に乗っ取られて滅んでしまつた。その後また戦争になつて前漢の貴族が政権を取り戻して後漢になつたのです。後漢は二百年ぐらゐして民衆の乱、黄巾の乱で滅んでしまふ。後漢が滅びて、皆さんよく御存じの魏・呉・蜀の三国志の時代が始まつた。曹操とか劉備とか活躍した時代があつて、また再び統一され、また再び分裂して内戦状態になる。中国の歴史はこの繰り返しです。

しかし、分裂や易姓革命の歴史が何回繰り返されても、この華夷秩序は常に回復される。中国で一つの王朝が滅んでしまふ。易姓革命が起きて新しい王朝できる。新しい王朝ができたとところで、必ずもう一度周辺民族を征服してこの華夷秩序を作り上げる。たとへば先ほどお話ししたやうに、漢の王朝が滅んでしまふと当然周辺民族には独立運動が起き、中国から離脱する。ところが、新しい王朝が再び征服して華夷秩序を作り上げる。漢の時代が終つて、

後漢が崩壊して三国志の時代になり、中国が内戦状態になると、周辺民族で独立運動が起きます。朝鮮民族では高句麗といふ国が独立した。しかし、この三国の分裂状態が終って次に中国を統一したのは晋の国です。晋の王朝が出来てもう一度周辺民族を征服する。でも残念ながら晋の王朝も長く続かないのです。内乱ですぐ潰れてしまった。その後で中国は南北朝時代に入ったのです。大きく南と北に分れてその中で、またいくつもの王朝が興亡した時代ですから、いろんな民族にまた独立運動が起きる。それを鎮めて再び中国を統一して大帝国を作り上げたのは隋の王朝です。

統一王朝、隋の滅亡が教へるもの

—「周辺民族を征服しないと王朝は滅んでしまふ」—

隋の王朝が統一して最初の大仕事は何かといふと、高句麗を征伐することでした。当時中国が南北朝に分れて内戦状態だった時、朝鮮半島の北部に高句麗といふ非常に強い国ができて、朝鮮半島だけではなく、今の中国の満州東北部のあたりまで全部支配する大きな国を作り上げてゐたのです。隋の皇帝からすれば、それを許すわけにいかない。朝鮮半島はもと

もと中国のものであり、朝貢しなければならぬ国です。独立国家であることは絶対に許されぬ。隋の王朝が成立した直後から高句麗に対する征伐戦争を始めます。しかし、四回やったのですが、中国は四回とも負けてしまった。当時高句麗は結構強く、しかも朝鮮半島は北の方は山が多く攻めにくい。四回も負けた結果、隋の王朝はあつといふ間に崩壊してしまひます。それ以来中国の歴史で一つの法則ができたのです。中国の王朝は中国大陸を支配しただけでは安定しない、周辺民族をすべて征服しないと王朝は滅んでしまふといふことです。

隋の王朝時代は、日本との関係にも大きな変化が起きました。隋の煬帝は二代目の皇帝で非常に凶暴だったやうですが、日本の朝廷との間でやり取りがあつた。当時大和朝廷は推古天皇の時代です。その推古天皇の政治を補佐してゐたのは有名な聖徳太子です。その時代、六〇七年、中国の隋王朝に対して使者を出し、その使者が持参した国書の中で、日本の天皇を「日出づる処の天子」と称し、中国の皇帝を「日没する処の天子」と書いた。煬帝は非常に腹を立てたのです。中華思想の立場からすれば、この世界で皇帝、天子と称し得るのは自分だけであるのに、日本の天皇が天子を名乗るとはとんでもないといふ話です。逆に日本からすれば、中国の皇帝に対し日本の天皇が天子と称することは、日本といふ国の独立宣言を

意味します。天子と称したことで朝貢国ではなくなり、中国の皇帝と対等な立場なるのです。この時から、日本は独立国家として中国と対峙してきたといふ歴史が現在まで続きます。途中危い時がちょっとありました。たとへば室町幕府第三代將軍の足利義滿が貿易の利益から当時の明王朝に対して日本国王と称することがありました。中国の皇帝に対する朝貢国の国王ですから、聖徳太子時代の独立宣言を踏みにじるものでした。次に危かったのはつい最近の民主党政権でした。あのまま民主党政権が続いてゐたら、日本は朝貢国に戻ってしまつたかも知れないほど危かつた。それは別の話。

とにかく、隋の王朝は高句麗の征伐に失敗して滅んでしまつた。次に、大帝国を作り上げたのが、これこそ有名な唐です。ある意味では中国の覇権主義がすごく膨張したのは唐の時代でした。

唐から、元を経て明、清へ

—継承された華夷秩序—

唐王朝が最初にやったことは再び高句麗を征伐することでした。今度は成功したのです。

それは朝鮮半島の南部にあつた新羅と手を組んで高句麗を攻めたからです。当然、新羅は中国の朝貢国になる。その勢いでベトナムを再び中国の朝貢国にし、そして西域、今の新疆ウイグルも含む広大な地域、いろんな国が唐帝国の朝貢国になりました。かなり成功したのです。ある意味、唐帝国こそ中国の一番大きな領土を作り上げたのです。その時代の覇権政策を象徴する言葉が羈縻政策きびせいさくです。羈は馬に乗る時の手綱、縻は牛で田んぼを耕すために牛をひっぱる鼻づな、それが唐帝国の周辺の国に対する政策です。

何が言ひたいかといふと、中華帝国からすれば、周辺の国々は人間ではない、牛や馬のやうに繋ぎとめる国であると思つてゐたといふことです。それが中国の外交政策です。初めから対等の立場とは思つてゐないのです。牛か馬か、おそらく彼らからすると日本は牛や馬にもならない存在だったでせう。このやうに中国の覇権主義政策の戦略の全体ができたのが唐帝国の時代です。

易姓革命の国ですから、唐が滅んだあとで分裂状態になり、再び統一したのが宋の時代です。最初統一したのは北宋ですが、北の騎馬民族に滅ぼされて、次にできたのは南宋です。日本と文化的な繋がりが深かったのは南宋です。日本で今でも受け継がれてゐる日本文化のいろいろなものは、南宋の影響が強い。禅宗の臨濟宗にしても曹洞宗にしても、南宋から来

たものです。雪舟の水墨画も南宋から影響を受けた。しかし南宋も滅んでしまつて、中国大陆を支配したのは珍しく騎馬民族で、中国からすれば馬牛みたいな民族のモンゴル人でした。それが大陸を征服して、元の王朝を作つた。その後、元が朝鮮半島を征服して、そこを砦にして日本に対しても征服戦争を仕掛けたのがご存じの蒙古来襲です。二度とも鎌倉武士ががんばつて、神風も吹いて、蒙古は退却しました。

しかし中国は初めて異民族によつて統治されることになりましたが、百年足らずで、漢民族が元王朝を倒して明の王朝をつくりました。当然、明帝国は華夷秩序の再建に取り掛かり、再び中国を中心とした華夷秩序を作り上げました。朝鮮はそのころ李氏朝鮮となつて、典型的な朝貢国で優等生になつたのです。六百年間、李氏朝鮮の国王は勝手に王になつてはいけないといふ決まりがあつた。即位する前に明の皇帝に使者を送つて、私が朝鮮国の国王になつてよろしいですかと聞くのです。明の皇帝が、いいぞと返事すると、はじめて王様になれたのです。

中国が使者を派遣すると、ソウルから出て、中国皇帝の使者を迎へに行かなければならない。その出迎への為に作つたのが迎恩門です。中国の皇帝の恩を迎へる。現在、韓国が日本に対して偉さうな態度を取りますが、恥かしくないのかと思ひます。日本はそんな態度を

一度も取ったことがありません。それは別として、明の王朝は再び華夷秩序の回復に成功して三百年近く続いたのです。華夷秩序の回復に成功したからこそ中国王朝が長く続く。明のあと最後にできた王朝が清です。清の王朝を作ったのは漢民族ではなく満州族といふ少数民族ですが、大陸を支配して、明帝国の中華夷秩序をそのまま受け継いでさらに拡大した。清の王朝になってからチベットは独立国家でありながら中国の勢力範囲に入つてしまふ。新疆もそうです。この時代は、日本の沖繩、琉球も朝貢国になった。李氏朝鮮も。

この中華秩序が一八九四年まで続いた。一八九四年に、何が起きたかといふと日清戦争です。これが中国中心の華夷秩序、中華秩序の崩壊に大きな意味を持つことになります。

華夷秩序の崩壊——「屈辱の近代史」——

—アヘン戦争と日清戦争—

中国の近代は十九世紀の後半から始まります。その切っ掛けは一八四〇年、イギリスが清王朝に仕掛けたアヘン戦争です。その結果、一八四二年、南京条約といふ不平等条約を強制された。中華帝国の近代は一八四〇年から始まった。これは中国にとっての屈辱の始まり

です。

今まで長い間、彼らの描く世界で、アジアの頂点に立って君臨してきた。しかしアヘン戦争で初めて化外けがい（「中華秩序の及ばない」の意）の野蛮民族に敗北した。アヘン戦争後、イギリスにフランスが加はった二回目のアヘン戦争と言っているアロー号戦争でまた中国が負け、てしまふ（一八六〇年、北京条約）。それ以来中国は西洋列強にいちめられて、昔の栄光ある地位から転落して行くのです。それでも華夷秩序は一八九四年までは維持できました。朝鮮はまだ中国の属国であり、日本の明治維新以前は薩摩藩の下もとにありながら琉球も朝貢して属国でした。しかし、一八九四年の日清戦争は、アヘン戦争からはじまった華夷秩序の崩壊に最後の一撃を加へることとなりました。

日本は明治維新で急速に文明開化を遂げ富国強兵で、近代の国民国家になり強くなって、中華帝国と対峙することになりましたが、その最初が先づ琉球処分です。一八七九年（明治十二年）、明治政府は琉球を日本の沖縄県にしたのです。中国の視点からすれば、これは華夷秩序の崩壊を具体的に示すもので、その一角が崩れたのです。しかし、さらに絶対許せないのは日清戦争です。一八九四年（明治二十七年）、日本と清王朝との間で朝鮮半島周辺で戦争になり、海でも陸上でも日本軍が完全な勝利を収めたのです。その結果、朝鮮といふ国が

独立国家になったのです。これは歴史の事実です。

日清戦争の戦後処理として、一八九五年（明治二十八年）、山口県の下関で日本国政府と清王朝の間で日清講和条約（下関条約）が結ばれました。私も下関に行つた際、講和条約記念館を見学しました。実際に講和条約が締結された部屋も見て、日清講和条約の全文を読んだのです。読めば分るのです。第一条は日本のことでもなく、清のことでもない。第一条に朝鮮が完全独立するといふことが、「朝鮮は完全なる独立自主の国であり、朝鮮の独立自主を損害するやうな清国に対する貢・献上・典札等は永遠に廃止する」旨が明記されてゐる。朝鮮が独立できたのは、日本のお陰です。ある意味では、朝鮮のために日本が戦つたと言つても過言ではないのです。今の韓国は、独立記念日を下関条約が発効した五月八日にしなければならぬのに、忘れてしまったやうですね。

中国からすれば、日清講和条約を結ばれた一八九五年四月十七日が、華夷秩序が完全に崩壊した日です。苦心して作り上げてきた華夷秩序が日本からとどめの一撃を受けて、完全に崩れたのです。崩壊したのは中華帝国の歴史であり、華夷秩序の歴史です。一言で言へば、漢帝国以来の歴史が、大日本帝国によつて潰されてしまった、といふことになります。ですから、油断ならないことですが、中国人の日本に対する恨みは想像以上に深いのです。アヘ

ン戦争に負けて不平等条約を強いられたのですから、イギリス人も許せないが、イギリス人以上に許せないのは日本人です。特に中国人からすれば古い時代から日本に良いことを教へてやったのに、近代になってから生意気になって、華夷秩序が崩壊させた。絶対許せないといふことになるのです。

華夷秩序が守られなければ、中華帝国も崩壊する。その通りになりました。日清戦争に負けて朝鮮が独立して、華夷秩序が崩壊すると清王朝は一九一一年十月に革命が起きて崩壊します。日清戦争の下関条約から十六年目でした。中華帝国にとっては、華夷秩序が維持できるかどうかは、本質に関はるの大問題です。日本は特にどこの民族を征服しなくても生きて来られた。中国は違ふ。中華帝国、華夷秩序を作らなければ滅んでしまふ。清王朝に代つて誕生したのは中華民国です。中国の歴史上初めての近代的共和国、近代国家です。

中華民国を作ったのは孫文です。孫文の革命運動を支援したのは日本人です。革命を起すには組織が必要ですが、その組織である中国革命同盟会は、どこで結成されたかといふと、東京の赤坂です。中国の近代革命の組織ができたのは赤坂ですから、本来は中国政府としては赤坂に記念碑を建てなければいけない。我々の革命はここから始まったと。

中華民国となつても軍閥が存在して内戦状態がずっと続きます。なかなか対外征服まで

はいかない。孫文の後をついでトップになったのが蒋介石です。蒋介石も日本に留学して軍事を学んで大日本帝国陸軍の下っ端の将校にもなった。蒋介石が軍閥を征伐して統一したところで日中戦争になります（一九三七年、日華事変）。終ったのは一九四五年（昭和二十年）、日本の敗戦で終ったのです。アヘン戦争が始まったのは一八四〇年、日本との戦争が終ったのは一九四五年で、この百年の余りの歴史を、中国人は「屈辱の近代史」と呼ぶのです。栄光の地位から転落して中華秩序が崩壊して、中国がいろんな国々、イギリスや日本にいちめられて大変な屈辱を味はった百年。その屈辱の歴史が一九四五年に終ったといふ感じですよ。

その後の、戦後の一九四七年に蒋介石が何をやったかといふことが、今日のテーマに直接繋がります。

現在の「覇権主義」の始まり

— 中華民国と中華人民共和国 —

ご存じの通り、現在、中国は南シナ海の軍事支配を進めてゐます。南シナ海は全部中国のものだと宣言してゐますが、その根拠は何かといふと、九段線といふ主張です。それは中

国政府が地図の上に勝手に線を引いた九つの段線です。線を引いたところの中は全部俺たちのものだ言ふのですが、この線の始まりは何かといふと蒋介石です。一九四七年に南シナ海に十一段線を引いて、十一段線以内は全部中国の領海領土だと宣言した。もちろん根拠は何もないのです。蒋介石は中華民国になって近代国家になったとしても、華夷秩序への夢は捨ててみないのです。見事に覇権主義のDNAを受け継いでゐる。

しかし、蒋介石の政府は間もなく崩壊します。一九二一年に中国に共産党の組織ができましたが、その共産党がコミンテルン、ソ連共産党の支援を受けて、ゲリラ部隊を作り上げて軍事的反乱を起したからです。その結果、中国共産党が勝って、一九四九年、中国共産党による中華人民共和国が成立しました。今の習近平さんの政権です。中華民国はどうなったかといふと、台湾に逃げたのです。台湾にあるのは中華民国です。台湾は正式な国名は中華民國です。

蒋介石政権を台湾に追ひやった共産党の中華人民共和国ですが、十一段線から二本を除き去して、一九五三年、九段線以内は自分のものだと言ひ出したのです。

これからやうやく本題に入りますが、今の中華人民共和国は、紀元前、あるいは漢帝国の時代から始まった華夷秩序の再建を掲げて本格的に動き出しています。もう一度中華帝

国の栄光を取り戻さうといふ目標を掲げて覇権主義を展開してきたのが、現在の中国、中華人民共和国です。この国の建国の父、初代の指導者は毛沢東ですが、その毛沢東が死んだのが一九七六年ですから、建国から二十七年間は毛沢東の時代です。この時代が中国にとってどんな時代だったかといふと、おそらく秦の始皇帝からはじまった歴史の中で、内政的には最も暗黒の時代です。毛沢東の二十七年間は、おそらく何千万人の中国国民が殺されたり自殺に追ひ込まれたりした阿鼻叫喚の時代でした。

要するに毛沢東時代から再び、華夷秩序再建のための覇権主義を全面的に展開し始めたのです。毛沢東にとっては一九一一年、清王朝崩壊の時代から数十年経って中華民国も崩壊して、中国の華夷秩序も完全に崩壊した。自分が中国の皇帝としてやるべき仕事は、先づ華夷秩序を再建しなければならないといふことでした。中華人民共和国の成立の翌一九五〇年にチベットを占領します。清王朝の時代からチベットは中国の勢力範囲に入ったのですが、それでもチベットは一九五〇年までは独立国家でした。中華人民共和国が軍隊を派遣して軍事支配し、チベットを併合して中国の一部にしたのです。同じやうに新疆ウイグルにも軍隊を派遣して中国の一部とした。あるいは清王朝からの遺産としてモンゴルの一部も支配して内モンゴルとしたのです。それらは全部、中華人民共和国が建国した翌年です。

一九五一年、朝鮮戦争に参戦します。戦後、朝鮮半島には北朝鮮と韓国ができましたが、北朝鮮が一方的に韓国を攻め込んだのが朝鮮戦争です。国連は北朝鮮を侵略者と認定し、アメリカを中心とする国連軍が韓国を助けたのに対して、中国は北朝鮮を支援する軍を送りました。

どうして朝鮮戦争に参戦しなければならなかったのかといふと、理由は簡単です。中華帝国としては、朝鮮に足を踏み入れない訳にはいかないのです。毛沢東は隋の煬帝と同じ事をやっただけの話です。華夷秩序を再建するために、先づ朝鮮に手を出さなければならぬ。一九六〇年代に入ると、もう一つの戦争に参戦しました。ベトナム戦争です。よく言はれるのはアメリカ軍がベトナム共産党と戦った戦争といふことですが、しかし実際にベトナム共産党を助けてベトナムの中で米軍と戦ったのは、中国軍が一番大きかったです。どうしてベトナムにも軍隊を派遣して戦ったのかといふと、昔ベトナムも中国の属国だったからです。中華秩序の再建のためには、ベトナムにも足を踏み出さなければならなかったし、さらにインドとも戦争したのです。最後、ソ連とも軍事紛争した。ある意味で第二次世界大戦後、アジアで一番戦争をしたのは毛沢東の中国です。あちこちで戦争をやる理由は、誰でもわかる。中華秩序を再建するためです。要するに、漢の時代から毛沢東の時代まで、中国の覇権主義

は何も変わってゐないので。見事に変わってゐない。同じ事を何度も繰り返すのです。

ただし毛沢東時代はあちこちで戦争をやったのですが、ほとんど領土拡大に繋がらなかった。成功したのはチベット、新疆ウイグルの併合。しかし朝鮮、ベトナムで戦争しても結局領土拡大に繋がることなく、一九七六年に毛沢東は死んでしまふ。そのあと次の最高指導者になったのは鄧小平。彼は現実主義者で世界を見て、毛沢東時代の覇権主義を反省したのです。ただし鄧小平が反省したのは、覇権主義ではなく、なぜ領土拡大に失敗したのかといふことです。彼が出した結論は、中国に経済力がなかったから、軍事力、世界的影響力がなかったから失敗したのだ、といふことです。そのためにもどうすべきかと出した答は明快、まづ経済力を付け、経済を成長させよう、といふことです。さうするとどうやって経済を成長させるかと考へた結論が、外国から資金と技術を導入するといふことでした。

中華人民共和国の大きな戦略

―「改革開放政策」と華夷秩序の回復―

どの国でも同じですが、労働力、技術、資金、この三つが揃へば経済は成長する。当時

の中国には労働力は沢山あったが資金と技術が何もなかった。どうすればいいか、周辺の国々、西側先進国から導入すれば良いと、そのために改革開放政策をやった。アメリカ、日本と仲良くしてお金と技術を導入する。そのためのもう一つは、柔軟な外交政策です。しばらく覇権主義を覆ひ隠し戦争を止める。友好姿勢を示し諸外国を安心させて技術と資金を調達する。この政策は大変な成功を収めました。一番成功したのは対日政策。日中友好といふスローガンを持ち出して、中国は歴史問題、尖閣問題についても日本には何も言はない、とにかくお金と技術が貰へれば、それで良い。日本人はお人好しですから、見事に鄧小平に騙されて、莫大なODAを提供する。日本企業は競って中国に進出する。だいたい日本企業は進出すれば技術と資金を両方持つて来る、中国の欲しいものをすべて持つて来る。その結果、ご存じの通り、見事な経済成長をし、日本を抜いて世界第二位の経済大国になったのが、まさに鄧小平の改革開放政策の結果です。

さういふ意味では、今までの中国の指導者の中で一番頭が良いのは鄧小平といふ話になります。鄧小平は中国四川省の出身です。四川省出身の人は頭が良い人が多い。私も四川省です。

世界第二位の経済大国になった結果、軍事力も昔と比較にならないほど巨大化したので

す。経済成長に従って毎年軍事費が二桁で増え続けました。今、中国はアジア第一位の経済大国、軍事の面においてもアジアではアメリカ軍とも互角に対抗できるほどの海軍力、軍事空軍力を手に入れた。さうなると、当然、中国からすれば、鄧小平戦略の役割は終わった、覇権戦略を覆ひ隠してゐた友好政策はもういらぬ、魚を釣った以上餌はもういらぬといふ話です。さうなると中国は再び覇権主義戦略を受け継いで華夷秩序を作らなければならぬのが、まさに今の中国です。再び華夷秩序を目指さうと言ひ出したのが、今の習近平であるといふことです。

習近平が最高指導者となつたのは二〇一二年ですが、どういふスローガンを持ち出したかといふと、覇権主義の話です。「民族の復興」と言ひました。中華民族が歴史的な復興を成し遂げる、彼が名づけてこれが「中国の夢」だといふのです。それから四年間、ほとんど毎日この民族の復興を持ち出す。もう今の中国共産党の一枚岩のキャッチフレーズになつてゐるのです。

問題は民族の復興とはどう意味なのかといふことです。復興とは、かつて昔に何か良い状況があつたが、後にそれが崩れたから、それを取り戻すといふことです。その良い状況とは、当然、日清戦争、アヘン戦争以前の時代に戻るといふことになります。彼らからすれば、

中国にとって一番良かった時代、栄光ある時代、アジアの頂点に立って、他の国々がみな中国に頭を下げて、朝貢した時代です。習近平が唱へる民族の復興は、彼らのいふ百年間の屈辱を全部清算して、近代以前の華夷秩序を作り上げ、中国の栄光を取り戻すといふまさに民族の一体なる復興です。鄧小平の政策で作りに上げた経済力と軍事力の土台の上でもう一度、中華帝国が二千年間やってきた覇権政策をアジアでやらうといふことなのです。

習近平の政策には二つの柱があります。一つは経済の面です。今、中国が中心になって A I I B、アジアインフラ投資銀行を作り上げて、運営を始めてみます。今後、この銀行の運営の基軸に中国がゐて、アジア全体のインフラ投資を展開して行く。アジア諸国に対する経済的影響力を徐々に強め、いづれはアジア全体に於いて中国を中心とした経済版の華夷秩序を作り上げるといふことです。もう一つは、習近平が全力を挙げて進めて来たのは、南シナ海の軍事拠点化です。九段線といふのを根拠にして、南シナ海のあちこちに埋め立てで島を広げたり、そこに滑走路を作ったりして軍事拠点化を進めてゐる。もう半分くらゐ進んでゐるのですが、その狙ひは南シナ海全体を中国の内海にして軍事拠点にしてしまふことです。覇権主義の実現に向けて、今、南シナ海ほど大事な海域はないのです。

世界の貿易の半分位は南シナ海を通過します。アジア諸国はみんな南シナ海を海の通路

にして貿易活動をしてゐる。特に日本はさうです。資源がない日本は、経済活動、国民生活を成り立たせるために、毎日のやうに中東から大量に石油を輸入しなければなりません。それを運んで来るルートは南シナ海を通らなければならない。逆に日本からの輸出品の多くの部分も南シナ海を通る。日本にとって南シナ海を中国軍に抑へられてしまふといふことは、日本の生命線が中国に抑へられてしまふことを意味します。アジア諸国にとつても同じことです。逆に中国が南シナ海を取つてしまへば、アジア諸国はもう誰も中国に反抗出来なくなる。みんな中国の政治秩序の中で中国に頭下げて生きて行くしかなくなる。これで、南シナ海戦略といふ中国の新しい華夷秩序が完成したことになるのです。

政治的には南シナ海、経済に於いてはA I I B戦略、この二つの戦略によつて習近平政権が企んでゐる覇権主義、再びアジア全域に於いて新しい華夷秩序を作り、中国がアジアを再び支配するといふ夢が現実のものとなる。

今後の日本の課題

—「平和主義を守つても平和は守れない」—

さて、日本の課題は、ある意味で簡単です。中国がさつういふ戦略を進めてゐる中で、日本の選択肢は二つある。一つは、習近平が企む中華秩序に入ることです。中国に頭を下げて生きて行く。理論的にその道はあるけれども、実際は、この道はあり得ない。韓国にとって、この道はあるかもしれない。でも日本には、その選択肢はないのです。どうしてか。要するに中国人からすれば、日本人は許せないのです。中国から見れば、日本が中華秩序を崩壊させたのであり、日清戦争以降、日本人は三千五百万の中国人を殺したとか、南京で三十万の市民を殺したのも日本人であるとかと、国内外で虚偽の大宣伝してゐますから、日本に對する恨みは容易なことではない。日本が中華秩序の中で生きて行かうとしても、簡単には許さないといふのが中国の立場です。たとへ許されたとしても、今度は日本人としてのプライドが、何千年間、天皇陛下の下で作り上げられた文化の精神が、それを許さない。聖徳太子の時代からの独立国家として生きてきたのに、今さら中華秩序に入ることにはできない。さうなると、日本にとって生きて行くためには、どうすればいいかといふと、結論は簡単明瞭です。中華秩序の再建を阻止するのです。習近平の覇権戦略を阻止して、日本の生きて行く道を確保する。そのために先づやるべきことは、アメリカとの軍事同盟を強化し、フィリピンやベトナムと連携して、南シナ海での中国の軍事戦略の実現を阻むことです。東

シナ海でも尖閣諸島をどう守るかといふ大きな課題があります。そのために当然、日本にとつて外交的には日米同盟が肝心です。しかし、日米同盟（日米安保条約）の一番の欠陥は対等な同盟関係ではないといふことです。アメリカは日本を一方的に守るが、しかし自衛隊がアメリカを守ることはできないといふことになつてゐる。今の憲法の平和主義からくる制約でさうなつてゐる。自衛隊は今でもアメリカ軍と共同で作戦を展開することができないのです。

この憲法を作つて押し付けたのもアメリカです。戦勝国ですから日本の軍事的能力を弱めようとしたのは分りますが、私に分らないのはアメリカが押し付けたこの憲法を七十年間も、忠実に守つてきた日本人が理解不可能です。平和主義を守ることと平和を守ることはまったく違ふ。平和を守ることは非常に大変です。外的侵略から日本の平和を守るためには、国防体制も外交戦略も必要です。平和主義を守るのであれば、何もしなくていい。平和、平和と奇麗ごとを唱へてゐればそれで済みます。

しかし平和主義を守つても平和は守れない。戦後の日本で一番をかしいのは、平和主義と平和を守ることの混同です。憲法第九条のいふ平和主義を守れば平和を守れるわけではない。私も平和は大事だと思ひます。平和主義者です。問題は平和をどうやって守るかです。

日本の平和主義者は憲法第九条があれば平和が守れると思つてゐる。外国が侵略する時に日本に第九条があるかどうかはまったく関係がない。習近平は日本国憲法を読んで第九条があるから日本を侵略するのを止めようとは決して思はない。むしろ、やり易いと考へるはずで

す。
何が言ひたいかといふと、日本の課題として、憲法を何とかしなければならぬといふことです。一番の緊急課題は第九条ですが、本来なら改正ではない、いまの憲法そのものが押し付けられたもので無効です。日本人による日本のための憲法、明治憲法の影響を受け継いだ新しい時代にふさはしい憲法をもう一度つくり上げる。それが私にとって日本人の一番の課題だと思ひます。

もう一度言ひますが、第九条だけの問題ではないのです。序文を読んでも、日本といふ国の精神も文化も何も入つてゐない。緊急の課題として憲法九条の改正ですが、長期的な課題としては、今の憲法そのものを破棄して、日本人の手で憲法を作り上げる。その上で自衛隊の国防軍としての立場を明確にして、名誉を与へる。日本人全体が日本の国防を支へるといふやうな体制にもつて行かないと、今後日本の安全、アジアの平和は守りきれない。それが日本の大きな課題です。

講義

— 古典講義 —

聖徳太子の憲法十七条を読む

— とくに第一条、第二条、

第三条について —

公益社団法人山梨科学アカデミー会長

前田 秀一郎



はじめに

太子の時代について

聖徳太子の「憲法十七条」

憲法第一条について

憲法第二条について

憲法第三条について

をばりに

はじめに

人や物が国境を越えて頻繁に流動する現代社会で生活する私どもには、異なる言語や文化の壁を破って外国人と対等の関係を構築するために種々の能力が求められます。英語を話す能力もその一つです。英会話スクール校長を務める本城武則氏は、『EQ英会話』において、一般に日本人のほとんどは英語を話せる十分な素質を持つてゐるにもかかはらず、外国人に比べ英会話を苦手とすることを指摘し、その理由の一つとして、日本人の心理的障壁（メンタルブロック）を挙げてゐます。本城氏は、わが国で配布される日本人向けのチラシ広告やテレビコマースシャルのモデルの多くが白人で、日本人モデルは少ないのに対し、アジアの他の国ではモデルの殆どが自国民であるといふ事実に着目し、次のやうな趣旨の指摘をしてゐます。

これは、多くの日本人が自分たちより白人の方が美しく優れてゐると思ひ、白人を上
に日本人を下に観て白人に憧れ、白人を崇拜してゐることのあらはれです。一方、人
は崇拜してゐる人物に対しては、話す時に緊張してしまひ声も出なくなつてしまひま
す。このやうに、多くの日本人にとっては、自分より白人の方が優れてゐると思ふ心

理が英会話上達の妨げ（メンタルブロック）になってゐます。

（引用文献一）

このやうなメンタルブロックを乗り越えるためには、わが国の文化を理解することによつて、日本人としてのアイデンティティ（日本文化への帰属意識）を持ち、日本人と外国人は対等であるとして理解することが必要です。このための重要な手段の一つは、古典を読むことを通してわが国の過去を知り、自分を知ることであると思ひます。過去を知ることが、未来を切り開く新しい活力を得るためでもあります。

しかしながら、古典の著者である故人は話しかけてはくれません。従つて、読書によつて著者の意図を正しく理解するには、記された言葉を正確に読み取る力を培ふ必要があります。文芸評論家の小林秀雄氏は、「感想Ⅱ 読書について」において、読書について次のやうに記してゐます。

読書百遍とか読書三到とかいふ読書に關する漠然たる教訓には、容易ならぬ意味がある。恐らく後にも先きにもなかつた読書の達人、サント・ブウヴも、漠然たる言ひ方は非常に嫌ひであつたが、読書については、同じ様に曖昧な教訓しか遺さなかつた。

「人間をよく理解する方法は、たつた一つしかない。それは、彼等を急いで判断せず、彼らの傍で暮し、彼等が自ら思ふ處を言ふに任せ、日に日に延びて行くに任せ、遂に



僕等の裡に、彼等が自画像を描き出すまで待つ事だ。

故人になつた著者でも同様だ。讀め、ゆつくりと讀め、成り行きに任せ給へ。遂に彼等は、彼等自身の言葉で、彼等自身の姿を、はつきり描き出すに至るだらう」

何故、かういふ教訓が容易ならぬ意味を持つか。かういふ風に、間に合はせの知識の助けを借りずに、他人を直かに知る事こそ、實は、ほんたうに自分を知る事に他ならぬからである。人間は自分を知るのに、他人といふ鏡を持つてゐるだけだ。自己反省とか自己分析とかいふ浪漫派文學の産んだ精神傾向は、感傷と虚榮との惑はしに充ちた、架空な未熟な業に過ぎない。

(引用文献二)

「讀め、ゆつくりと讀め」といふのは、自分の考へ方を先立てて、それを基準に讀む、あるいは自説を証明しようとして、それに都合の良い言葉のみを拾ひ読みするやうなことをせず、著者である故人の心情に立つて、その言葉を読み解くといふことです。さうしてゐるうちに、故人は眼前に蘇つて、私どもに自分の考へを語りかけてくれる、「彼等は、彼等自身の言葉で、彼等自身の姿を描き出すに至る」と教へてゐるのです。

本日はこのやうな視点から、皆さんと共に『日本書紀』推古天皇十二年（西暦六百四年）の条に載せられたわが国の古典、「聖徳太子の憲法十七条」を讀むことを通して、聖徳太子をお偲びし、日本文化の源流を辿つて、わが国の文化への理解を深めたいと思ひます。

なほ、「憲法十七条」については、道徳的訓戒に近いもので、今日の意味での「憲法」とは法学的に趣をことにするといふ意見がある一方で、わが国の国家体制、国家統治のあるべき姿を明確に文章で示されたものであるから、わが国最初の成文憲法であるといふ意見があります。何れにしても近代国家の「大日本帝国憲法」や「日本国憲法」とはやや異なりますが、天皇のもとで政治の任についてゐる役人たちに、国家統治のあるべき根本的な姿を示したものであり、それだけに私ども日本人が何を大切にしてきたかを知ることのできる貴重な文献で、長い間、大切にされてきました。正確に讀み、理解すべき古典です。

太子の時代について

太子の時代は、専横を極める蘇我、物部両氏族間の醜い対立抗争が繰り返され、内治・外交ともに困難な事態に直面し、国民は苦境に立ってゐました。小林秀雄氏が「驚くほど早熟で聰明な人、日本最初の思想家」(「蘇我馬子の墓」)と表現した太子は、この混乱した時代に成長され、どのやうにすれば国家が当面する内治外交の危機を脱することができ、国民が幸せに暮らせるかに深く思ひを巡らせたに違ひありません。それ故太子は、従来 of 日本文化を根柢に据ゑながら、仏教、儒教をはじめとする大陸文化を率先して学ばれ、理解され、その精神を生かさうとされます。推古天皇の摂政といふお立場で、この外来文化を摂取し、わが国固有の文化をより豊かなものとして、政治を建て直し、国民を救ひ、強大な隋国とも対等な国交を結ばれました。

これから皆さんと共に読む十七条憲法は、十九歳で摂政となられた太子が三十歳の時に、役人達にお示しになられたものです。この憲法によって国家統治の根本方針が明らかにされましたが、そこにはどんなに長い歳月がかからうとも「理想の和の国」を実現したいとの太子の強い願ひが全条章に込められてゐます。

聖徳太子の「憲法十七条」

本日は限られた時間ですので、レジюмеには憲法十七条の全文を掲載しましたが、「初めの第一条から第三条まで」を皆さんと読み味はひながら、憲法に込められた聖徳太子の御心をお偲びしたいと思います。なほ、原文は漢文で記されてをり、訓み方も色々ありますが、本日は、国民文化研究会初代理事長の小田村寅二郎先生の訓みをレジюмеに記してみます。

- 一、に曰く、和を以て貴しと爲し、忤ふこと無きを宗と爲す。人皆黨あり、亦達れる者少し。是を以て或いは君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。然れども上和ぎ、下睦びて、事を論ふに諧ひぬるときは、即ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。
- 二、に曰く、篤く三寶を敬へ。三寶とは佛法僧なり。即ち四生の終帰、萬國の極宗なり。何れの世、何れの人か、是の法を貴はざる。人尤悪しきもの鮮し。能く教ふれば之に従ふ。其れ三寶に歸せずんば、何を以てか枉れるを直さむ。
- 三、に曰く、詔を承りては必ず謹め。君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす。天覆ひ地載せて、四時順行し、萬氣通ふことを得。地、天を覆はむと欲するときは、

則ち壞るることを致さむのみ。是を以て君言ふときは臣承る。上行へば下靡く。故に詔を承りては必ず謹め。謹まざれば自ら敗れむ。

四、に曰く、群卿百寮、禮を以て本と爲よ。それ民を治むるの本は要す禮にあり。

上禮ならざれば下齊はず、下禮無ければ必ず罪あり。是を以て、群臣禮あるときは位次亂れず、百姓禮あるときは國家自ら治まる。

五、に曰く、餐を絶ち、欲を棄て、明らかに訴訟を辨ぜよ。其れ百姓の訴、一日千事あり。一日すら尚爾り、況や歳を累ねてをや。頃、訴を治むる者、利を得るを常となし、賄を見て、讞を聴く。便ち財有るもの訟、は石を水に投ずるが如く、乏しき者の訴は水を石に投ずるに似たり。是を以て、貧しき民は則ち由る所を知らず。臣の道も亦焉に於て闕く。

六、に曰く、惡を懲し善を勸むるは、古の良典なり。是を以て、人の善を匿す無く、惡を見ては必ず匡せ。其れ諂ひ詐る者は、則ち國家を覆すの利器たり、人民を絶つの鋒劔たり。亦佞媚なる者は、上に對ひては則ち好んで下の過を説き、下に逢ひては則ち上の失を誹謗す。其れ此の如き人は、皆君に忠無く民に仁無し。是れ大亂の本なり。

七、に曰く、人各任有り、掌ること、宜しく濫れざるべし。其れ賢哲官に任ずると

きは頌音則ち起り、奸者官を有つときは禍亂則ち繁し。世に生れながら知るもの少し。刻く念うて聖と作る。事に大小無く、人を得て必ず治まる。時に急緩なく、

賢に遇へば自ら寛なり。此に因つて國家永久にして社稷危きこと勿し。故に古の聖王は、官の爲に人を求め、人の爲に官を求めず。

八、に曰く、群卿百寮、早く朝して晏く退け。公事は盪きこと靡し。終日にも盡し難し。是を以て、遅く朝すれば急に逮ばず、早く退けば必ず事盡さず。

九、に曰く、信は是れ義の本なり。事毎に信有るべし。其れ善惡成敗要ず信に在り。群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣信無きときは、萬事悉く敗る。

十、に曰く、忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心有り。心各執有り。彼是とするときは則ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずし

も聖に非ず、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎ぞ能く定むべき。相共に賢愚なること、鑽の端無きが如し。是を以て、彼の人瞋ると雖も、還つて

我が失を恐れよ。我獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく擧へ。十一、に曰く、明かに功過を察し、賞罰必ず當てよ。日頃賞は功に在らず。罰は罪にあ

らず、事を執れる群卿、宜しく賞罰を明かにすべし。

十二、に曰く、國司國造、百姓に斂ること勿れ。國に二君なく、民に兩主無し。率土の兆民王を以て主と爲す。任ずる所の官司は皆是れ王臣なり。何ぞ敢て公と與に百姓に賦斂せむ。

十三、に曰く、諸の官に任ずる者、同じく職掌を知れ。或は病し、或は使して、事に闕くこと有らむ。然れども之を知るを得む日には、和すること曾て識れるが如くせよ。其れ與り聞くに非ざるを以て公務を妨ぐるること勿れ。

十四、に曰く、群臣百寮、嫉妬有ること無かれ。我既に人を嫉めば、人亦我を嫉む。嫉妬の患其の極を知らず。所以に智己に勝るときは則ち悦ばず、才己に勝るときは則ち嫉妬む。是を以て、五百歳の後、乃今賢に遇はしむとも、千載以て一聖を待つこと難し。其れ賢聖を得ずんば、何を以てか國を治めむ。

十五、に曰く、私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり。凡そ人私有れば必ず恨有り。憾有れば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。憾起れば則ち制に違ひ法を害す。故に初章に云く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか。

十六、に曰く、民を使ふに時を以てするは、古の良典なり。故に、冬の月は間あり、

以て民を使ふべし。春より秋に至るまでは農桑の節なり、民を使ふべからず。其れ農せずんば何をか食はむ。桑せずんば何をか服む。

十七、に曰く、夫れ事は獨り斷すべからず。必ず衆と與に論ふべし。少事は是れ輕し。必ずしも衆とすべからず。唯大事を論ふに違んでは、若しくは失あらむことを疑ふ。故に衆と相辨ずれば、辭則ち理を得む。

憲法第一条について

それでは、第一条から読んでいきませう。私が声に出して読みますから、皆さんはレジュメの文章に眼を通しながらお聴き下さい。

第一条、「和を以て貴しと爲し、忤ふこと無きを宗と爲す」の「和」といふ字は、「こゑを合せる」、「やはらぐ」、「あふ」、「たひらか」、「ひとしい」、「したがふ」、「おだやか」、「あつまる」、「ゆるす」、「宜しき節度になふ行為」などの意味を含み、異なるものが一つに融け合った境地を表します。太子は、憲法の第一条に「和」を、全ての国民が貴ぶべき精神的境地、ひいては国家統治の根本方針として掲げられ、国民の帰趨すべきところを明示され

ました。この和の反対が忤まかふといふことで、人と人がバラバラになつてあひ逆らふことで、ここで、私どもが留意すべきことは、太子は「忤まかふこと無きを宗と爲す」、「あひ逆らふことがないやうに心掛けなければならぬ」と言はれた後に、直ちに「人皆たひら黨あり、亦また達れる者すくな少し。是を以て或いは君父くんふに順まつろはず、乍たちまち隣里りんりに違ふ」と言はれてゐることです。「人は皆『黨たひら』すなはち同類で集団を作る傾向があり、また心の迷ひを去つて真理を体得した人はほとんどゐない。それ故、君主や父親に従はなくなつたり、たちまち隣近所の人々と仲違ひをしてしまふことになる」と、「和」の世界とはかけ離れた現実人生の醜い側面を描写されてゐます。太子は、そのやうな現実であるからこそ和を以つて尊いこととしなければならぬ、と和を貴ぶべき根拠を示されたのです。ここを見落し、「和を以てたふと貴しと爲し」という言葉だけを取り出して、太子はこの第一条で「和が最も大切だ」と高く理想を掲げられたといふやうに考へたのでは、サント・ブウヴの「讀め、ゆつくりと讀め」といふ教訓を生かしてゐないと言はざるを得ません。太子は現実人生の醜さを無視して理想を掲げられたのではなく、人々が争う傾向にある現実を直視されたが故に、それを乗越えるには、「私ども皆が内心に和を以つて貴いこととし、あい逆らふことがないやうに心掛けねばならない」と仰せられたことを見逃してはならないと思ひます。

続けて、「然れども上和かみあがりぎ、下睦しもむつびて、事を論あげつらふに諧かなひぬるときは、即ち事理じり自らおのづか通かよふ。何事が成らざらむ」とあります。「さうであっても、上に立つ人々がやはらいだ心で下の人々に接し、下の人々は上の人々に親しみの心で接する、といふ上下の融和を実現できれば、上の人と下の人が一に物事を討議し合ふことができるので、物事は自そのづから道理にかなふやうになる。このやうであれば、どんな難事も成し遂げることができる」といふお言葉には太子の強い御信念が表れてゐます。

「和」の大切さについて加藤咄堂氏は、『味読精読 十七条憲法』において次のやうに述べてゐます。

実際われわれ人間の集団というものはおのおの異なった人々の集まりで、社会はこのおのおの異なった人々が各自異なる能力を発揮して、長短あい補い有無あい通じて結合せられて行きますので、これ全く和の一字に基づくの外はないのでありまして、この和が一たび破れますれば強者は弱者を圧し、優者は劣者を虐げ、社会は混乱して一日も安きを得ることのできるものではなく、社会の結合はたちまち背き離れてしまふのであります。

(引用文献三)

また、『聖徳太子の生涯と思想』において、金治勇氏は、憲法第一条の「人皆たひら黨あり」

の一句に注目して次のやうに述べてみます。

太子は、和ならざる現実社会の問題を取り上げて、「人皆党有り、亦達れる者少し。是を以て或は君父に順わず、たちまち隣里に違う」という人生の暗黒面を、遠慮なくめぐり出してみせられるのである。殊に「人皆党有り」の一句は、人間性の弱さと醜さと、愚かさ、そしてまたおそろしさを洞察された言葉であつて、その裏には太子のしみじみとした、「人間を悲しむ念い」のこめられていることを見のがすことは出来ない。即ち「人皆」の皆の一字に万鈞の重みがかかっているのである。これは第十条の「人皆心有り」の一句と共に、太子の深い人間洞察の言葉として留意せられねばならぬものであらう。(中略)

党とは、同類相寄つてつくられる集団のことで、(中略)同類の集団であるから、自然異質的なものを排除しようとする働きが生まれ、排他的となり、偏狭となり、ひいては闘争的となる。その結果は、義に違い、悪にくみし、人を害し、社会をみだることとなるのである。

(引用文献四)

『日本書紀』には、推古天皇の二十八年(西暦六百二十年)に四十六歳の太子は、蘇我馬子とともに、国史を編纂されたと記載されてゐます。この国史は、蘇我氏が滅ぼされた時に焼

失してしまつたので、惜しいことに現存しません。しかし、この国史のおよそ百年後に編纂された『古事記』や『日本書紀』には、皇祖皇宗に国民の幸せを祈念される天皇を中心に国づくりが進められた経緯が記録されてゐます。従つて太子は国史を編纂されながら、氏族が相克する現状を見て、「和」で統一される国の姿を強く願はれたに違ひありません。それ故、憲法十七条の冒頭に国家統治の根本方針として、「和を以て貴しと爲し」と示されたものと考へられます。この第一条にみられるやうに、十七の全ての条章には人間の醜さや弱さを現実と諦めてしまはれるのではなく、人々と共にそれを自戒し乗越えて、「和」を実現しようとする太子の強い思ひが込められてゐます。

憲法第二条について

第二条、「篤く三寶を敬へ。三寶とは佛法僧なり。即ち四生の終帰、萬國の極宗なり」。太子は、「心から三宝を敬ひなさい。三宝とは佛と法と僧である。この三宝こそが、世に生きる全てのものの終生の拠り所、萬の國の最も優れた根本思想である」と示されます。この「佛法僧」について、『十七条憲法講話』において暁烏敏氏は次のやうに説明してゐます。

佛といふのは佛陀です。(中略) 天地と自分との一体を感じた人であります。(中略) 一切衆生の心と自分の心との間に隔てがない。だから、すべての生物の心までも胸に響いて来るのであります。(中略)

佛陀の口から出されることは、天地の大道理だからそれが佛法です。佛陀の説かれる言葉はすべて法であります。言葉と道理とが一つなのであります。(中略)

次に僧といふのは、佛を崇め、法を崇め、そして一切の衆生と共に自ら法の体験者となる、眞實を感知するやうになりたいといふ、つまり佛陀になりたいといふ願ひを持つて進んでをる人であります。(中略) 自分一人が佛になりたいといふのぢやなしに、皆友達と一緒に誘ひ合はして佛になりたいといふ願ひを持つのであります。

(引用文献五)

つづけて太子は「何れの人か、是この法のりを貴たかばざる。人ひと尤ひとはなほ悪あしきもの鮮すくし。能よく教しふれば之これに従したがふ。其れ三寶さんぼうに歸かへせずんば、何を以もつてか枉まがれるを直たださむ」と説とかれます。「いつの時代でも、どんな人でも、この佛教の教へを貴たかばないことがあらうか。甚ただ悪い人はめつたにゐない。能よく教へればその教へに従したがふ。三宝さんぼうに依たらなければどうしてまがった心の人たちを正しい和わの道みちに導まることができようか」と述べられます。憲法けんぽうの他の全ての条章じょうしょうの實踐じつぎ、

和の実現も三宝への帰依なくしてはあり得ないとの太子のあつい信仰が偲ばれる御言葉です。ところで太子は、日本には古来の宗教、神道があるのに何故外来の佛教こそが、世に生きる全てのものの終生の拠り所、萬の國の最も優れた根本思想である、と仰せられたのでせうか。

このことについて、先に引用した『聖徳太子の生涯と思想』において、金治氏は次のやうに述べてゐます。

そもそも、太子が三宝の意味を説明して、「四生の終帰、万国の極宗」といわれた言葉ほど、仏教的和の本質をはつきりと表している言葉はないであらう。それは仏教が、地位・階級・職業・貧富・老若・男女の隔てなく、すべての人々が平等一味に帰一すべき教えであり、また国境・人種の差別なく、万国を一つに貫く教えであるということである。これほど広く、また大きな和はない。このような広い立場で仏教を理解しておられた太子にとつては、仏教の受容が敬神の道を妨げるなどとは決して考えられなかつたことであらう。

(引用文献四)

事実、『日本書紀』には、太子が憲法十七条を作られて三年後に推古天皇が、「今朕が世に当りて、神祇を祭ひ祀ること、豈怠ること有らむや。故、群臣、共に為に心を

竭つくして、神あまつかみ 祇あつみを拜あつまつるべし」と、群臣に朕と共に皇祖皇宗みこののがなされたと同じやうに、真心をこめて天つ神と国つ神をお祀りしつづつ政治の任につくやうに詔みことのりされたことが記録されてゐます。

明治の文明思想家、岡倉天心は「東洋の理想」において次のやうに述べてゐます。

この（日本）民族の不思議な天分として、古いものを失うことなく新しいものを迎えられるという不二アドヴァイティズム元思想（万物は、外見上さまざまに異なつて見えても、根本においてはひとつであるという古代インド思想）の精神を脈々と受け継ぎ、過去のあらゆる理想の隅々まで我が物として守り続けてきたからである。神道は、その仏教伝来以前からの祖先崇拜の儀式を今なお固く維持しつづけ、一方、仏教はというと、この宗教が何度かになつて日本に渡来してきたその各段階で生まれた種々の宗派のどれもが日本では分け隔てなく護持信奉されており、それによつてこの国土は豊かになつてゐるのである。

（引用文献六）

正にこのやうに太子は、わが国固有の文化を大切にされながら新しい外来文化を迎へ入れ、わが国を豊かにされたのです。

憲法第三条について

第三条、「詔みことりを承うけたまはりては必ず謹め。君をば則ち天とし、臣しんをば則ち地とす。天覆おほひ地載せて、四時しじ順行し、萬氣ばんき通ふことを得。地、天を覆はむと欲するときは、則ち壞やぶることを致さむのみ。是を以て君言のたまふときは臣承しんる。上行かみへば下靡しもなひく。故に詔を承りては必ず謹め。謹まざるば自おのづから敗れむ」。ここで太子は、「詔みことり（天皇のお言葉）を出された時には、天皇に直属する役人である臣は必ず謹んでこれに従はなければならぬ」と我が国統治の根本方針である君臣上下の關係について明確に示してをられます。ここで、留意すべきは「詔みことりを承うけたまはりては必ず謹め」といふお言葉は、專制的君主制における権力的支配の政治思想を表現されたものではないといふことです。このことについて、『聖徳太子の生涯と思想』において、金治氏は、次のやうに述べてゐます。

なぜならば、第一条に於いて既に和を高く掲げておられるのであるから、若しもこれが專制的君主制という意味であるならば、それは始めの和の精神に反するからである。太子における君主はむしろ慈悲の主として考えられており、臣は君の慈悲を体してこれを實現すべく、挺身国民を教化救済すべきものとみておられたようである。「天覆い

地載せて、四時順行し、万氣通うことを得。」とは、君臣協和して万民を教化育成する所に、天地自然の一大平和が将来するという意味で、地（臣）に載せられるものは万民であり、天（君）は斉しくこれを覆い育むものである。ここに君・臣・民一体の和樂の国家が現成する。（中略）「君言えば」とは必ず愛民慈悲の言葉であるに相違なく、「上行えば」とは必ず己身を正す三行（身・口・意の三善行）であるに違いがない。故にこそ、君言えば臣承り、上行えば下自然にこれに靡くのであろう。そこには君臣上下、道に於いて一つに結ばれるという趣がある。

（引用文献四）

『日本書紀』推古天皇二十一年（西暦六百十三年）の条に聖德太子の御慈愛に満ちた御歌が記されてゐます。

しな照る片岡山に飯に飢て臥せるその旅人あはれ親無しに汝生りけめやさす竹の君は
や無き飯に飢て臥せるその旅人あはれ

太子がこのやうな慈しみをもって民に接してをられるからこそ、君臣の関係を「天」と「地」にたとへて「四時順行し、萬氣通ふことを得」と仰せられたものと思ひます。

本合宿教室学生班の班長を務めてをられる本会会員の北濱道さんは、かつて平成十五年発行の『国民同胞』第五百一号でこの御歌について次のやうに評釈してをられます。

聖徳太子が片岡の地（奈良県）においてになられたところ、道の辺に飢えて体が衰弱しきつてゐる旅人が横たはつてゐた。名を尋ねても答へない。太子は食べ物をお与へになり、着物を脱いで、横たはつてゐるその旅人にかけて「安らかに休んでいらつしやい」と仰せられて、この歌をお詠みになりました。

「しなてる」は「かた」にかかる枕詞。片岡山に飢えて横たはつてゐるその旅人よ、「あはれ」であることだ。「あはれ」は、自他が一体となつた時に生れる深い詠嘆です。それは普通はめつたに体験しないことです。ただこの歌を繰り返し返し読んでみると、この言葉のさういふ意味合ひが少しづつ味ははれてまゐります。そこで歌は一転して、旅人の身の上に及びます。あなたはお父さん、お母さんはゐるのか。ここで、旅人は若い年代（二十歳代以下）であることが想像されます。「さすたけの」は「君」にかかる枕詞。あなたをみてをられる君主がゐないはずはない。当時、摂政の立場にあられた太子はここで絶句されているのではないかと思はれます。実際の政治はどうなつてゐるのか。その思ひを籠めたかのやうに再び「その旅人 あはれ」と詠嘆が繰り返

されます。「その」は具体的で、目の前の飢人に呼びかけられてゐる響きがあります。

太子の御歌に自他が一体となつた和の境地と摂政としての御立場で民を救済しようとする御心を読み取つた行き届いた評釈と思ひます。

ところで、「詔を承りては必ず謹め」における「詔」とは「天皇のお言葉」のことですが、どのやうなものかについて少し触れてみたいと思ひます。明治神宮編『明治天皇のみことのり』の「読者のてびき」を引用して考へたいと思ひます。

明治天皇のみことのりには、祭儀のとき神前に申される宣命、告文、御誓文、重臣にたまわる宸翰、全国民にくだされる詔、勅語、勅諭、上諭、勅令など、事の軽重やその内容によつて各様に区別されております。(中略)しかし、そのいづれもが天皇のおことばであることにかわりありません。みことのりとは、「みこと」すなわち御事に御人ことついての御詞御ことばであり、「のり」はすなわち、心をこめて、おごそかに仰せられることでもあります。

詔勅は最高の公文書であります。勅令は法規であります。公文書であり、法規である以上、原則として、内容に応じ、その事を主管する官庁においてまず起草し、草稿を作成いたします。草稿は内閣の法制審査部門で検討され、修正されてから閣議にかけ

られます。閣議を通れば、そこではじめて天皇の御覧に入れるのであります。天皇が御覧になってこれでよいとお考えになれば、案文はただちに詔勅になります。もし御不審の点があったり、御心に添わない部分があった場合は、御指摘のところをさらに修正します。詔勅は、こうした慎重な手順を経て世に公にされたのです。

(引用文献七)

太子がこの第三条で「詔を承りては必ず謹め。(承諾必謹)」と仰せられる「詔」は、明治時代の公文書である詔勅に相当するものです。今日は、詳しく読む時間がありませんが、憲法第十七条に「唯大事を論ふに速んでは、若しくは失あらむことを疑ふ。故に衆と相辨ずれば、辞則ち理を得む」とあるやうに、衆議を尽くして公にされる国家統治の大事に関する天皇のお言葉です。

現代では、天皇陛下がテレビや新聞等を通して国民に親しくお言葉を賜ります。このお言葉も「詔」で、憲法第三条で太子が承諾必謹と仰せられた「詔」とは多少異なりますが、根本的には相通ふものです。

をはりに

太子が希求された「和の国日本」は未だ実現したとはとても言へません。その実現のためには、私ども一人一人が太子の御心を受け止め、心の中に、そして身の回りに「和の世界」を築いてゆくことが求められてゐると思ひます。それは大層難しいことのやうに思はれるかもしれませんが、次に掲げる浅野 晃氏の詩《告別》にあらはれたやうな「家族の和」の実現に努めることが、その第一歩になると思ひます。

告 別

坊やたち たのしかつたな

つぎの生しやうにも

いつしよに生まれあはせて

いつしよに遊ばうな

夏になればまた海へゆかう

おもひきり泳がう

さあしつかり手を握るんだ

いいかいおまへもおまへも

なにか困つたことや苦しいことがあつたら

大きな声で

天にむけて

おぢいちゃんと呼ぶんだ

いいかい大きな声で

おぢいちゃんと呼ぶんだよ

(引用文献八)

太子は、このやうに暖かな親子家庭の情意に基づいた、和で結ばれた国家を打建てよう
とされました。この詩を通して浅野氏がお孫さんに呼びかけられたやうに、聖徳太子は、千
四百年あまりの昔から、憲法十七条を通して現代に生きる私どもに呼びかけてをられます。
この太子の呼びかけをまざまざと感じ、その呼びかけに応へ、和の世界を内心、そして身の
回りに実現したいといふ思ひが皆さんに生れたとすれば、今日の講義の意義を理解して戴け
たのではないか、と思ひます。

本日は、憲法十七条の一部しか読むことができませんでしたが、今日の話を心に留めて
戴き、お手元のお配りしたレジュメと左記の引用文献等を参考に、太子の憲法全文をご自身
で読んで戴けたら幸ひです

引用文献

- 一、『EQ英会話』本城武則著ダイレクト出版社
- 二、『感想Ⅱ 讀書について』小林秀雄著『新訂小林秀雄全集 第四卷』新潮社
- 三、『味読精読 十七条憲法』加藤咄堂著 書肆心水
- 四、『聖徳太子の生涯と思想』金治 勇著 百華苑
- 五、『十七条憲法講話』暁烏 敏著『暁烏 敏全集 第一部 第五卷』香草舎
- 六、『新訳 茶の本』大久保喬樹・沢角川ソフィア文庫
- 七、『明治天皇のみことり』明治神宮編 明治神宮
- 八、『定本 浅野 見全詩集』わこう出版社

その他参考文献

- 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』黒上正一郎著 国民文化研究会
- 『日本思想の源流—歴代天皇を中心に—』小田村寅二郎著 国民文化研究会
- 『聖徳太子』『中村 元選集 別巻 6 聖徳太子』春秋社
- 『日本書紀(四)』卷第二十二 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野 晋校注 岩波文庫

講話

祖国と音楽

作曲家・上野学園高等学校音楽科講師

武澤陽介



はじめに

私は音楽家ではありませんが、作曲が専門ですので、様々な分野の学問に接する時も、自分の専門との距離と言ひますか、どのやうにそれを自分の創作を中心とした音楽活動に生かすかといふことを常に考へてゐます。これから短い間に私がお話し致しますことは、私の限られた経験の中で感じたこと、そして若干体験発表のやうな内容となつてしまひますが、私が今現在感じてをります国文研で出会つた学びと私の音楽との接点をお話しできたらと考へてをります。

皆様の中にもピアノやヴァイオリンなどの楽器を習はれたことのある、またはご家族の中の誰かがさういふ体験をされてゐる方がをられるかと思ひますが、音楽の学習といふのは、小さい頃から、いはゆる「読み書き」の学習のやうに基本を徹底的に身につける訓練を積みまゝ。実はそれと同じように、作曲のやりかた、といふのもやはり基礎的な訓練があり、それを積み重ねていくのです。「作曲はどうやつたらできるのですか」といふ質問をされることが良くあるのですが、数学や外国語の学習のやうに、「音楽の文法」のやうなものを基礎訓練として体系的に学んでいくと、長い勉強に耐える根気が必要ですが、大抵の人がある程

度の音を並べ音楽作品と称するものを作ることが出来るやうになります。

しかしここから先に変な難題にぶつかることになります。芸術家はその技術を持って何を音楽で表現すればいいのか。何をよりどころに音楽を続ければ良いのかといふ問ひです。表現者の、表現することへの動機はどこからくるのか。創造者は絶えずそれを模索していかなければなりません。

この時間は、数人の芸術家を紹介し、演題である「祖国」と「音楽」という部分に焦点を当てつつ、その芸術が今も永遠の価値を持ちつつ、人々に愛され続けていることをお話してきました、と考へてをります。

シヨパンは「望郷の念」の中で傑作を生み出した

―彼は二度と祖国に戻ることはできなかった―

皆さんはポーランドといふ国をご存知ですか。当然、国の名前は聴いたことが無い人は無いと思ひます。中央ヨーロッパに位置する千年以上の歴史のある国です。現在のヨーロッパの地図を見ても、国の面積がフランスやドイツ、またはスペインのやうに広く、



他の中央ヨーロッパの国と比べても存在感のある国です。しかし四方を強国、ロシアやドイツなどに囲まれている地理的な運命が、このポーランドといふ国の歴史に大きな苦難を与へ続けることになりました。十八世紀には領土が周囲の大国によって干渉され、そして奪はれ続け、最終的には領土をすべて失って滅亡してしまひます。これが皆さんご存知のポーランド分割です。この国の歴史は独立回復への非常な苦しみと努力に尽きるといって良いほどのもので、やっと独立が実現できたのは、第一次世界大戦後のことです。しかしその後も、ナチスドイツの台頭とソ連が誕生したことで、さらなる悲劇が待ち受けてゐることは周知の通りです。ポーランドはさういふ歴史の国です。そしてポーランドと言へば、やはり大作曲家、シヨパンが生れた国です。

ピアノを習ったことがある人もさうでない人にとつても、またクラシック音楽に親しみの無い人でも、ピアノの詩人シヨパンといへば、恐らく誰もが知つてゐるメロディーをもつ作品を書いた有名な大作曲家です。フレデリック・シヨパンは首都ワルシャワの音楽院を卒業後、自分のピアノ演奏の腕試しのために欧州各地に演奏旅行に出かけていった。彼が若き才能と可能性に満ちた若二十歳のころです。しかしその間に祖国ポーランドでは革命が起きてしまひ、彼は生きてゐる間に二度と祖国に戻る事ができなかつたのです。彼はその後、異国の地で、三十九歳の短い生涯を閉ぢるまで望郷の念に苦しみつつ、傑作を数多く生み出していくのです。シヨパンの代表作のポロネーズ、マズルカ、と言へば恐らくご存知の方も多いと思ひますが、マズルカはポーランドの民族音楽の三拍子の踊りの様式であり、ポロネーズはそのままポーランドといふ意味です。余談ではありますが、皆さんもサッカーのワールドカップなどで、ポーランドの国歌を聴いたことがあると思ひますが、音楽家の耳には、そのポーランドの国歌を聴いたとき、やはり三拍子のポーランドの伝統的な踊りであるマズルカといふ特徴的な音楽様式で作られてゐることに気付くのです。三拍子といふのは、例へばワルツなどがよく知られた音楽様式ですが、これは騎馬民族などの特徴で、例へば日本などの農耕民族は、二拍子や四拍子の伝統音楽が主流です。

シヨパンの音楽はその後も苦難の歴史を歩むことになるポーランドの国民の心の中に絶えず流れてゐます。シヨパンは二度と祖国の土を踏むことができませんでしたが、亡くなつた後、遺言によつて彼の心臓のみが帰国を果しポーランドの首都ワルシャワの聖十字架教会に埋められてゐます。シヨパンの音楽は、もちろん音楽的な内容も完璧な美を具へてゐることに疑ひの余地がないのですが、それと同時に彼の祖国への想ひ、そしてそれに共鳴する多くの無数の何世代にもわたる国民の想ひが、シヨパンの芸術に永遠の命を灯してゐる。この事實は我々の感受性を強く揺さぶる感動に満ちてゐます。

ポーランドはシヨパンの国。これは決して言ひ過ぎではありません。少し話は本筋からそれますが、共和国となつたポーランドの初代大統領は、パデレフスキといふ人ですが、この方は、シヨパンの研究家であり二十世紀前半の代表的な大ピアニストです。第一次大戦後のパリ講和会議でポーランド共和国の代表として会議に出席したり、生涯を祖国と音楽に捧げた人です。政界を引退後の演奏の録音も、音の質は古いものですが、聴くことができます。

シベリウスの交響詩「フィンランディア」、スメタナの「我が祖国」

—祖国への強いメッセージ—

芸術と、それを受け取る側の人々とのこのやうな悲しく、そして美しい協奏は音楽の歴史において少なくありません。例へば、北欧のフィンランドでは、もうほとんど国歌のやうに愛されてゐるフィンランドが生んだ作曲家シベリウスの有名な交響詩「フィンランディア」があります。シベリウスが生きた時代のフィンランドは、帝政ロシアの支配下に置かれてゐました。

過酷なロシア化といふ祖国存亡の危機に対し独立運動が強まる中、シベリウスは芸術をもつて強いメッセージを送り続け、美しい北欧の自然を音楽にし続けました。そして誕生したのが、彼の最高傑作である、交響詩「フィンランディア」です。曲の構成は、重苦しい音楽に始まります。ロシアによる圧力を意味する部分です。この暗い音楽の出だしは、今も例へばテレビなどでも何か暗い場面でBGMで用ひられるやうな音楽です。やがて「フィンランディア賛歌」と呼ばれる賛美歌の美しい旋律が展開され、やがて最高潮の栄光の高みへと到達する構成になってゐます。この曲が初演されると、熱狂的に国民から支持されました。その熱狂的な影響は帝政ロシア政府がこの曲を演奏禁止処分にするほどでした。やがて、ロシア革命によって念願の独立を果たした共和国フィンランドの、その独立式典の開幕で演奏さ

れたのは、やはり「フィンランディア」です。今日に至るまでこの音楽は国家的象徴となつてゐます。

東ヨーロッパのチェコ共和国での、あの名曲「モルダウ」も同じやうに、国歌と同等に扱はれるほどのチェコ人にとって重要な作品です。日本では中学校の音楽の授業の教科書に取り上げられる有名な作品です。この作品は、チェコでの重要な国家的文化行事である音楽祭「プラハの春音楽祭」で必ず毎年、チェコの国歌に続いて演奏される「我が祖国」の中の一曲です。チェコもまた苦難の歴史を持つ国です。十九世紀には隣国の強国であるドイツ・ハンガリー帝国の圧政により、母国語すらもとに公用語に用ひることができない時代がありました。そんな中、ある芸術家が祖国チェコのボヘミアの美しさと栄光を讃へる音楽作品を五年の歳月を掛けて書いた。この人が「チェコ国民音楽の父」と呼ばれるベドルジハ・スメタナです。彼は美しい東欧の祖国チェコに育ち、そして圧政に苦しむ国民と苦勞を共にし、逆境に立ち向ひ続ける芸術家でした。この頃、ヨーロッパ各地では皆さんご存知のウィーン体制の崩壊へと繋がる革命が次々と起きてゐて、チェコでも独立の機運が高まつてゐました。スメタナは健康が悪化し、病に冒され聴覚が失はれても創作を続け、名作、連作の交響詩「我が祖国」を書き上げたのです。耳が聞えなくなり全曲を聴くことがないままスメタナ

はこの世を去りますが、この音楽はチェコの国民に愛され続ける不朽の名作として、全世界で演奏され続けてゐます。

私はこの音楽を、子供の時にテレビの生放送で初めて聴きました。一九九〇年の「プラハの春音楽祭」の開幕コンサートの世界中継の映像でした。この開幕コンサートでこのオーケストラを指揮したのは、二十世紀を代表するチェコ人の指揮者であるラファエル・クーベリックといふ人です。クラシック音楽ファンには幾つのも名演奏や名録音を残してゐるお馴染みの人です。なぜこの年の開幕コンサートが世界中継されたのかといふと、これには理由がありました。このクーベリックといふ指揮者は、なんと四十二年ぶりに祖国に帰国し、このチェコ人の魂とも言ふべきこの作品を指揮した、その歴史的な場面だったので。

なぜ彼は、半世紀近くも祖国のチェコに帰国できずにゐたのでせうか。

一九一四年生れの彼は、首都のプラハ音楽院を卒業してすぐ指揮者として活動をはじめた若手の有望な音楽家でした。実は、このプラハの春音楽祭が初めて国家行事として開催された第一回目の演奏会で「わが祖国」の演奏のオーケストラを指揮したのは、期待の若手のホープであったクーベリックでした。しかし、世界大戦終結後のチェコは共産主義の国になり、それに反対したクーベリックは英国に亡命し、祖国の土を踏むことができなかつたので

す。ベルリンの壁が崩壊した年、民主化革命によって政情が変わり、彼はやうやくチェコに戻ることができたのです。もし民主化が数年遅れていたら、二度と祖国の土を、シヨパンのやうにクーベリックは踏めなかったかもしれせん。四十二年なんて、もう永遠とも思へる長過ぎる年月です。祖国のオーケストラ、チェコ・フィルの指揮台に四十二年ぶりに立つて、国民の魂のやうなスメタナの「わが祖国」を指揮するそのあまりにも感動的な姿は、全世界に放送されました。髪を振り乱しながら美しく、力強い音楽を指揮する姿は、子供の頃の私の目にも、強く焼き付いてゐます。この時の映像は、DVDなどで比較的容易に手に入るので、ぜひ一度聴いてほしいと思ひます。スメタナの描く祖国への深い愛情と、クーベリックの望郷の念と聴衆であるチェコの国民の苦難の歴史が交なる感動の瞬間に立ち会ふことができます。

人間のみに与へられた特別な能力

— 無数の優れた先人の思ひを「追体験」できる —

音楽に限らず、芸術は不思議なものです。作品を通して、我々は作者の思ひや、それに

関った多くの人々の人生を感じ、追体験することができると。これは人間のみに与へられた特別な能力のやうに思ひます。

以前、私が学生の頃だったと思ひますが、現代の世界的なチェロ奏者であるヨー・ヨー・マの講演が日本でありました。この方は中国系アメリカ人ですが、講演で彼が、音楽は、作曲者「コンポーザー」、演奏者「プレイヤー」、聴衆「オーディエンス」の三つが揃つてやつと一つの作品となり得るのだと仰つてゐたことが、私は強く印象に残つてをります。作曲家、演奏者、聴衆の三つで作品になる。これは当り前のやうで実は深い内容をもつ話です。

音楽界の多くの場面で問題となるのが、どうしても聴衆は、先入観で音楽を聴く傾向にある、といふことです。これはどういふことかと言ひますと、なんとといふコンクールで何位を受賞した人だ、または、なんとといふ大学を出た人で、どんな受賞歴がある人だとか、さういふフィルターを通して音楽を聴いてしまふ多くの聴衆があるといふ辛い状況が音楽の世界では多いのです。これは真の意味での「オーディエンス」ではないやうに思ひます。芸術の価値はそんなちっぽけなものではない。今まで長い年月の中で、大切に育まれて来た作品に關つた無数の人々、演奏家や聴き手、全てがその作品の価値だと思ふ。さういふことを私は考へてゐます。

明治時代以降に我が国の美術思想に大きな影響を与へた思想家、または美術史家、美術評論家といはれる岡倉天心が代表的な英文の著書『The Book of Tea』（『茶の本』）において、傑作とはどのやうなものか、について次のやうに述べてみます。

「（かようにして）大傑作は人の心を強くひきつけてついには人が実際にその作品の一部分となるやうに思われる。」

この言葉は、例へば、美しい絵画の作品を鑑賞して、まるでその場にゐるやうな感動や、作者の思ひなどが現実味をもつて体験できたり、文学では小説の世界に入り込んでしまったやうな思ひにとらはれたり、いろんなことが思ひ出される示唆に富んだ言葉です。作品の一部分となる。不思議な言葉です。

先にお話しした作曲家や演奏家は音楽、岡倉天心は美術、と、世界は異なります。しかし、音楽も美術も、または文学も、同じやうなことが言へるのではないかと思ひます。作品とは、それに関はつた全ての人々の思ひ、そしてそれに関する現代の私。そしてこれからも関るであらう後進の無数の人たち、その全てがその作品の一部なのだと思ふのです。

人間の一生は儂く、限りがあるものです。そして人生は困難や苦難に満ちてゐます。しかし、その人生は関つた人によって大きな価値をもつて輝くのだと思ひます。私は少し専門

性の強い特殊な分野で生きてみますが、国文研の輪読会や、合宿で、多くの無数の優れた先人の思ひに接し、祖国の一部である自分、といふものを強く意識することができました。その思ひを次の世代にバトンパスしていきたいと思つてをります。そのために、今後も真摯に学びを続けていきたいと思つてをります。

この合宿教室の中での多くの貴重なお話の中では、私の話は西洋の話が多く、毛色の違った内容のお話となつてしまつたかもしれませんが、私のお話はこれで終ります。最後に残つた時間に、シヨパンの作品をお聴きいただきたいと思ひます。

ご清聴ありがとうございます。

講話

思ふこと

—若き友らに語りかける言葉—

昭和音楽大学名誉教授

國武忠彦



はじめに

恩師のことば

学んだことを思ひみる

「堯舜孔子の道」に学ぶ

学問の根本は「思の一字」

書を投げすてて思へ

私とは「思ふ物」

大和魂を働かせる

はじめに

開会の挨拶で、「この合宿では心をかよはせ合ふ体験をします。これは人間生活の基本ですから」と澤部寿孫・副理事長（元日商岩井）はおっしゃいました。「本を読むより友をつくる体験が、いまの大学生生活にはないと思ひますから、班別の話し合ひのなかでも、知識を述べ合ふのではなく、心を開き話し合ふ、心を寄せ合ふ、この喜びを感じてほしい」と。

つぎに小柳志乃夫・合宿運営委員長（元日本興業銀行）は、「いろんな人がいろんな思ひをもつて、この合宿には参加されたと思ひます。しかし、ここでは知識よりも心を動かすことを体験してほしい。知識は枝葉であり、感動が幹である」とある人がいったが、一人の友だちの一つの言葉に感動する体験をしてほしい」と述べました。

伊藤哲朗氏（元内閣危機管理監）は、「我が国を取りまく危機と学生青年に期待するもの」と題して、我々の身近にある危機について語られました。「みんな平和を望んでゐるのに、なぜ災害やテロが起るのか。これらの危機を事前にイマージュする力、危機が発生する前に準備する力、これが危機を乗り越えていく力となる」と。

「危機に際しては、何を第一優先にするか、瞬時に決めなければならない。この判断を

決めるものは、国民が第一に思つてゐることを優先させることである。国の歴史・伝統・文化の意識である。リーダーには、この国家観、歴史観がなければならぬ」と述べ、「日本人としての自覚。自分の考へをしつかりと持つ。自分は『こう思ふ』といふことを、はつきりと言へること。さういふ勇気を育てなければならぬ」と述べられました。

恩師のことば

私は、高校生のとき、小柳陽太郎先生（福岡県立修猷館高校教諭、九州造形短大教授をこ歴任）に国語を教はりました。若いときに、この合宿に参加できたのも、先生のすすめによるもので大変感謝してをります。先生が日ごろ話されたことは、次のやうなことでした。

祖先が大切に守り続けてきた文化や伝統を学んでほしい、つぎの世代へ引き継いでほしい。我が国の文化や伝統を学ぶとは、古典と歴史を学ぶことである。古典は、『古事記』『万葉集』を先づ読んでほしい。歴史は、今の歴史はをかしい。祖先への愛着がない。愛情と尊敬の念をもって学んでほしい。



友だちを大切にしないで。両親を大切に。国のことを思ひなさい。間違ったことには勇気をもって立ち向ひなさい。

この先生のことばは、どれもこれも難しいことばかりでしたが、「国のことを思ひなさい」はとくに難しいものでした。

ここに思ふことをよむ

私たちは、合宿で短歌を創作しました。この体験は初めて、といふ人は多かったと思ひます。歌を簡単に作った人もあれば、悩み苦しんだ人もあつたせう。

江戸時代の本居宣長は、歌は「ここに思ふことをよむ」といつてゐます。「ここに思ふこと」

とはどういふことでしょうか。「ただこのころのうごくところにしたがつてよむ、これがあくまで歌の本来のすがたである」(「排蘆小船」)。さらに、「日常のことばではなく、ことばにしらべがあり、それがととのつてみれば歌である」といふ。

夕されば小倉せくらの山に鳴く鹿は今夜こよひは鳴かずいねにけらしも

なんと単純率直な歌でせう。『万葉集』にある舒明天皇のお歌です。夕方になると小倉山にいつも鳴く鹿が、今夜は鳴かない。もう寝てしまったのだらうか、といふ歌です。このころの動くままに詠まれてゐます。舒明天皇のころは、自然や鹿のころと通ひあつてゐます。そこには安らぎが、自然や鹿と一体になつた共感のころがみられるのです。

学んだことを思ひみる

明治時代の官僚に井上毅こほしといふ人がゐます。明治憲法や教育勅語の起草に、重要な役割を果たした人です。熊本藩の貧しい下級武士に生まれ、十歳のときから、家老・長岡家の

家塾「必由堂」で儒学を学びました。「大学」に、「己を修めて人を治む」とありますが、己を省みる、自分自身の心を見つめたのです。まづ、自分の身を修める、といふことは、己の心を知るといふことから始まり、そして時代の問題を知る。彼にとって、自己を知ることとは、同時に時代の問題を自分自身の問題として捉へる、修身と国家の問題は同じといふこととなるのです。

必由堂には、「独看」といふ特色ある課程がありました。学んだことを一人で思ひ看る。自らに問ひ、人に話し、人に問ふたのです。

十三歳になると、藩校・時習館の先生であった木下犀潭の「木下塾」に入り、「文選」「史記」「資治通鑑」を読みました。そして、学んだことを「瞑坐半响」、長時間目を閉じて静座し、「以思昼所学、思有所得」、すなはち「昼に学んだ所を思へば思ひは得る所がある」と「燈下録」のなかに記してゐます。詩文や歴史に学んだことを、自分の心に思ひ得る、感じ味ひ取らうとするのです。そして、学んだことを少しずつ成熟させていくのです。十九歳になると、藩校・自習館の居寮生（寮生活をしながら学ぶ）として学ぶことになります。

「堯舜孔子の道」に学ぶ

熊本藩士には横井小楠がゐます。この人も自習館の居寮生として学んだ人です。越前藩（福井県）に招かれて政治顧問となり、富国強兵に基づいた藩政改革を指導。越前藩主松平慶永が政事総裁職につくと、公武合体のブレーンとして活躍し、明治新政府の参与となった人です。

この横井小楠は、朱子学を基盤とし、堯舜の道と孔子の学問、これを「三代の道」と呼び、この道を学べば、現代の問題は何事も解決すると考へました。わが国にたとへれば、『古事記』や『日本書紀』の道に学ぶといふことでせうか。「堯舜」とは、古代中国の伝説上の帝王です。これを疑はず、この理想的な治績の道を深く学べば、臨機応変にどんな事情にも通じることができると信じたのです。

小楠の学問は、由利公正ゆりきみよ（越前藩士）に深い影響を与へました。明治新政府の進むべき方針を示した「五箇条の御誓文」の原案は、由利公正によつて起草されましたが、「広ク會議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」の「公」には、明らかに小楠の民を豊かにする、民の苦しみを救ふといふ実践的な思想が現れてゐます。

学問の根本は「思の一字」

井上毅（こはし）は、二十二歳のとき、失意のなかに熊本にかへり閑居してゐた横井小楠（しやうなん）（五十六歳）を訪ねました。そのときの対話が『沼山対話』に残されてゐます。

毅が、古代の学問と後世の学問とは違ひがあるのですかと問ふと、小楠は「書経に堯の徳を称して文思安々と申したり。此の文思の字、学問の眼目にて、古（いにしへ）の学皆思の一字に在（あり）としられ候」と答へてゐます。堯（中国古代の聖天子）の徳は、思ひやりにある。学問の根本も「思ふ」にある。「思ふ」といふ人の心は限りないもので、あらゆるところにこの知覚を広めていけば、天下のものは全て我がものとなるといふのです。

それならば、古の人は「思ふ」ことを学問と考へたのですかと毅が問ふと、小楠はさうだといふ。「一身の修為より天下経綸の事業に至まで、皆思より出候（いで）」と答へた。自分の身を修める自分の生き方から、天下を治めることまで、すべて皆「思ふ」ことにあり「思ふ」ことから始まるといふのです。

書を投げすてて思へ

小楠によれば、「思の一字」は、学問のすべてを包括してゐるといふのです。

毅は問ふ。『論語』にある「学ビテ時ニ之レヲ習ウ」とはどういふ教へですかと。小楠は答へる。古いにしへの学問は「己おのれに思ひ思ふてえざる時に是を古人に照し其理を求むるとみえ候」。ゆゑに、「学ビテ時ニ之レヲ習フ」とは、「是を古人に照すのことに候」。思ひ思ふても解けないときは、堯舜の「三代の道」に解決を求めよと。

一体全体「思ふといふこと」がなければ、「幾千巻の書を読候ても皆帳面しらべになるものに候。先書は字引まづと知べく候。一通の書を読得たる後は、書を抛なげつて、専もっぱら己に思ふべく候。思ふて得ざるときに、是を古人に求め書を開ひらいてみるべし」といふ。思ひを究める、思ひを用ゐる、工夫することがなければ、いくら書を読んでも、書は字引と同じで帳面調べに墮落してしまふ、といふのです。

「思ふ」とは、考へる、自問自答する、活用する、といふこと。「知る」とは異なる。学問は「知る」ことではなく、「合点がってん」する、納得してわが物にすることではなければならぬ。

私とは「思ふ物」

小林秀雄（文芸評論家）は、この合宿に五回もお見えになって、ご講義をしてくださいました。そのなかに「常識について」（昭和三十九年・桜島での第九回合宿教室）があります。

人間とは何かと問はれたら、「思ふ物」といつてもいい。「思ふ」とは、何か特別なことをするのではない。私たちは、常に思ひながら生きてゐる。デカルトが、「私とは何者か」と問ひ続けて、「思ふ物」だと考へた。それでは、「思ふ物」とは何かと問ふと、「疑ひ、理解し、肯定し、否定し、欲し、欲せず、又、想像し、感覺する物である」と。これは、デカルトだけのものではなく、誰もが知つてゐる「思ふ物」の経験である、と述べられてゐます。「思ふ」とは、何か特別な思ひ方をいふのではない。「思ふとは意識的に生きる」といふ事である。人間にとつては、「思ふ」といふことが何もかも元なのである。人間は、「思ふ事」から出発しなければ、何処からも出発しやうがない」、これは常識だ、と小林秀雄は言つてゐます。

デカルトの定義によれば、「思ふ」といふ働きには、意志力も理解力も想像力も感覺力もある。この「思ふ物」の働きのなかに常識はある。学問上の智慧も同じだ。「常に行動の要求にも応じてゐるから、刻々と変る現実の条件に従ひ、遲疑を許さぬ、確実な判断を、絶えず更新してゐなければならぬ」。実生活は「行動するやうに考へ、考へるやうに行動する智

慧を要求して」ゐるからである。智慧をいかに働かせるかが大事になるといふことでせう。

大和魂を働かせる

『源氏物語』に、「大和魂」といふ言葉が出てきます。

源氏の息子夕霧は、十二歳になり元服の式をあげました。周囲は夕霧に高い位を与へることを望みます。しかし、源氏は大学に入学させて、二、三年は勉強させたいと思ふ。さて、どうするか。周囲は不満だが、源氏は夕霧に実力をつけさせることが第一と考へる。

このとき、源氏は「猶、才を本としてこそ、大和魂の世に用ひらるゝ方も、強う侍らぬ（やはり、学問という土台があつてこそ、大和魂を世間で強く働かす事もできる）」といふのです。

小林秀雄によると、「大和魂は、才に対する言葉で、意味合が才とは異なるものとして使はれてゐる。才が、学んで得た智識に関係するに對し、大和心の方は、これを働かす智慧に関係すると言つてよささうである」（『本居宣長』）といふ。すなはち、才が学問を意味する言葉であれば、大和心（大和魂）は、常識、教養といふか、実際の政治や社会生活に応用する、活用する、生きた力を意味する、といふことになるのです。

「今昔物語」に面白い話が載つてゐます。或る夜、律令の博士、善澄よしずみの家に強盜が押入つた。善澄は隠れて強盜たちの乱暴をうかがつてゐたが、彼らが立ち去ると、追ひかけて門前に飛び出し、「おまへたちの顔は皆覚えてゐるから検非違使けいひゐし（警察署）に訴へて捕まへるからな」とわめき立てた。すると、これを聞いた強盜たちは引き返してきて、善澄よしずみを殺してしまひます。「善澄よしずみ才ハメデタカリケレドモ、露つゆ、和魂やまとたましい無カリケル者ニテ、此ル心幼キ事ヲ云テ死ヌル也」。

そこで、小林秀雄はいふ。「大和魂」とは、「机上の学問に比べられた生活の知恵、死んだ理屈に対する、生きた常識といふ意味合である」（『本居宣長』）と。たしかに、学問をするには多くの書を読むことは欠かせないでせう。愛読も必要でしせう。しかし、大事なことは、「知識の収集ではなく、いかに生くべきかを工夫する事」にある。現実には、私たちに「いかに生くべきか」を問ふてゐる。私たちは、これに答へながら生きてゐるといふことです。

私たちは、「思ひ」ながら生きてゐる。「思ふこと」が、私たちの生きてゐる基本ならば、これをゆるがせにはできないと思ふ。思ふ働きを伸ばすか、伸ばさないか、ひとへに私たちの「思ふこと」にかかつてゐるのです。

会員発表

小林秀雄「美を求めめる心」
から学んだこと

(株)テレビ西日本東京支社

穴井宏明



強く心に残ってゐる一節

私は社会人十二年目となりますが、大学時代に学び、今でも私の心に生きてゐる文章があります。その文章は私の生き方や考へ方を変へてしまつたといつても過言ではありません。今日はぜひその文章をみなさんと一緒に味はひたいと思つてをります。

それは小林秀雄氏の「美を求める心」〔新訂小林秀雄全集〕第九卷「私の人生観」所収〕です。絵や音楽は「頭でわかるとかわからない」といふことではなく、絵は眼で見て楽しむもの、音楽は耳で聴いて感動するもので、「頭ではなく、見たり聴いたりした後の感動をする心が大切だ」と小林さんは語りかけてゐます。ではどういふ「見方」「聴き方」をしたらいのか、次の文章は、大学時代の私が、はっと気づかされて強く心に残ってゐる一節です。

…見ることは喋ることではない。言葉は眼の邪魔になるものです。例へば、諸君が野原を歩いてゐて一輪の美しい花の咲いてゐるのを見たとする。見ると、それは堇すみれの花だとわかる。何だ、堇の花か、と思つた瞬間に、諸君はもう花の形も色も見るとを止めてせう。諸君は心の中でお喋りをしたのです。堇の花といふ言葉が、諸君の心のうちに

這入つて来れば、諸君は、もう眼を閉ぢるのです。それほど、黙つて物を見るときは難かしいことです。堇の花だと解るといふ事は、花の姿や色の美しい感じを言葉で置き換へて了ふことです。言葉の邪魔の這入らぬ花の美しい感じを、そのまゝ、持ち続け、花を黙つて見続けてゐれば、花は諸君に、嘗て見た事もなかつた様な美しさを、それこそ限りなく明かすでせう。

美しい自然を眺め、或は、美しい絵を眺めて感動した時、その感動はとても言葉で言ひ現せないと思つた経験は、誰にでもあるでせう。諸君は、何んとも言へず美しいと言ふでせう。この何んとも言へないものこそ、絵かきが諸君の眼を通じて直接に諸君の心に伝へ度いと願つてゐるのだ。音楽は、諸君の耳から這入つて真直ぐに諸君の心に到り、これを波立たせるものだ。美しいものは、諸君を黙らせませう。美には、人を沈黙させる力があるのです。これが美の持つ根本の力であり、根本の性質です。絵や音楽が本当に解るといふ事は、かういふ沈黙の力に堪へる経験をよく味ふ事に他なりません。

私は中学・高校時代、受験勉強に一所懸命取り組みました。受験勉強の世界は、例へば堇



の写真が出されて「この花は何でせう？」といふ問いに對して「この花は堇の花です」と答へを出せたらもう終りだったので。私は小林さんのこの文章を読むまで、このわかるわからないの世界を当り前のやうに生きてゐました。そんな中、小林さんはわかるわからないだけではない世界があることを教へてくれたのです。

みなさんも恋をしたことがあるでせう。相手のことが、なぜ好きなのかと聞れたとき、目が大きい、料理がうまいなどいふやうな、そんなことでは好きな人のことを表せませんすよね。もつと深いものがあるはずです。言葉では言ひ表しにくい心の動きがあると思ひます。しかし、一方では感動を伝えるために、私たちは言葉を使はなければなりません。

小林さんは次のやうに述べてゐます。

歌人は、言ひ現し難い感動を、絵かきが色を、音楽家が音を使ふのと同じ意味合ひで、言葉を使つて現さうと工夫するのです。成る程、詩人の使ふ言葉も、諸君が日常使つてゐる言葉も同じ言葉だ。言葉といふものは、勝手に一人で發明できるものではない。歌人でも、皆が使つて、よく知つてゐる言葉を取り上げるより他はない。たゞ、歌人は、さういふ日常の言葉を、綿密に選択して、これを様々に組合せて、はつきりした歌の姿を、詩の型を作り上げるのです。すると、日常の言葉は、この姿、形のなかで、日常、まるで持たなかつた力を得て来るのです。

みなさんが普段使つてゐる言葉にもいろいろな姿があります。私が大学一年生の頃です。夏の合宿教室に、青森から長内俊平先生といふ国文研の大先輩がお見えになつてゐました。長内先生は眼を閉ぢながら私と一語に参加した濱崎史嘉君の頭をポンポンと叩いて、「めんこい めんこい 可愛いじゃねえんだな めんこいなんだな」と仰つた光景に私は心を打たれました。「可愛い」ではなく、長内先生の中では「めんこい」といふ言葉がお気持ちを伝えられる言ひ方なのだと思います。長内先生が「めんこい」といふ言葉の姿を大切にされ、先生が使はれる「めんこい」といふ言葉の重みを大学一年生のときに感じる事ができ

ました。

小林さんの文章の続きを読んできたいと思ひます。

一輪の花の美しさをよくよく感ずるといふ事は難かしい事だ。仮にそれは易しい事だとしても、人間の美しさ、立派さを感ずる事は、易しい事ではありません。又、知識がどんなにあつても、優しい感情を持つてゐない人は、立派な人間だとは言はれまい。そして、優しい感情を持つとは、物事をよく感ずる心を持つてゐる人ではありませんか。神経質で、物事にすぐ感じて、いらいらしてゐる人がある。そんな人は、優しい心を持つてゐない場合が多いものです。そんな人は、美しい物の姿を正しく感ずる心を持つた人ではない。ただ、びくびくしてゐるだけなのです。ですから、感ずるといふことも学ばなければならぬものなのです。そして、立派な芸術といふものは、正しく、豊かに感ずる事を、人々に何時も教へてゐるものなのです。

私は、大学時代に感じたものを社会人になつても生かしたいといふ思ひを抱いてテレビ局に入社しました。幸ひにも制作部・報道部とさまざまな番組を作る仕事に携はることがで

きました。そしてテレビを通じて、私なりに感動を表現するといふ仕事をしてきました。ただ大学時代に学んだことがどれほど世の中の視聴者に伝えられてゐるか苦悩することも多いのです。

テレビ局の現場にあつて

テレビは大まかに、企画・取材・編集といふ三つの過程で制作されます。

企画は制作者の思ひだけでは通りません。例へば小林さんの文章が素晴らしいのでこれを視聴者に伝えたいと上司と交渉したとしても、映像はどうするのかとか、文章をそのままテレビで放送するのかとか、今流す意味は？とか、視聴者には理解されるのか？とか、わかるわからないの世界で、上司を説得させることが求められます。

企画が通つたあと取材をしますが、大きなカメラの前で人は緊張したりもしますし、どれだけ人の魅力を取材できてゐるかといふこともすごく難しいことです。小林さんは「画家が花を見るのは好奇心からではない。花への愛情です」と書いてゐますが、取材対象者と信頼関係を作るために、私なりに愛情をもって接しようとしてゐます。実際にお会ひして取

材の説得をしたり、時には手紙を書いたりして、なんとか相手に心を開いてもらはうと努めます。

私は過去「お墨付きにつぼん遺産」といふ番組を制作しました。

その中で、思ひがつまった「建築物」を楽器のウクレレにする職人さんの取材をしました。例へば、地域の人たちに愛されつつも老朽化がすすみ取り壊しが決まった銭湯を何とか形にして残したいといふことで、象徴的な番台をウクレレのボディにしたり、裏面には脱衣所のロッカーのキーを取り付けたりして、完成したウクレレから壊された建築物の記憶を蘇らせる、そんなウクレレを作る職人さんの話です。

実際に私が取材したのは、百五十年以上の昔から、先祖代々伝はるお屋敷を取り壊さざるを得ないご夫婦でした。ご夫婦が生活してゐた建物に対する思ひ、建物にたくさんの思ひ出があり過ぎて、ウクレレの部品にする箇所も選べないと話す様子などを取材した後、実際に重機が入って建物が取り壊される日にも取材に行きました。その日は雨でしたが、ご夫婦は眼に涙を浮かべながら、旦那さんがさす一本の傘の中で茫然と建物が壊されていくのを眺めてゐました。私たちが「こんな大変な日に取材させてもらって失礼しました」と挨拶して帰らうとしたところ幼いころからその家で生活してゐた奥さんが、いろんな記憶がよみがえつ

てきたのでせう、突然旦那さんの前で泣き崩れました。私たちはその泣き崩れたシーンをあはててカメラで撮影しました。

しかし、私はそのシーンを編集でカットしてしまひました。ご夫婦の悲しみの気持ちがあまりに強く、生々し過ぎて、ウクレレにして保存しようとする職人さんの行為が軽く感じられるおそれがあると判断したからです。また、あへて生々しい姿を見せなくてもご夫婦の建物に対する思ひを視聴者は感じ取つてくれるはずだとも考へたからです。ところが、放送後「歴史ある建物を取り壊す決断をした夫婦を快く思はない」との声が届いて、視聴者により分りやすくするには、あの「泣き崩れた」シーンを使ふべきだったのかといふ葛藤がありました。

今のテレビでは視聴者に「感じてもらふ」ことよりも「誰が見ても分つてもらへる」番組作りが主流になって来てゐるやうに感じます。私は国文研で学んで来たことをなんとか形にしていきたい、「頭でわかるわからない」の世界を超えた心に訴へかけられる番組を作りたいと思つてゐます。一方で、当初もう少し容易にできると思つてゐたことが、実際はなかなか出来てゐないといふ葛藤に悩まされてゐます。

そんな中、また小林秀雄さんの文章に戻るのですが、

感ずるといふことも学ばなければならぬものなのです。そして、立派な芸術といふものは、正しく、豊かに感ずる事を、人々に何時も教へてゐるものなのです。

と最後に書かれてあります。

短歌は感じたものがないと詠めませんし、番組制作も一緒だと思ひます。自分は日頃から物事を正しく美しく感じ取つてゐるのか、それをしっかりと伝えられてゐるのか、故人が残した文章も立派な芸術ですから、それを感じるやうに読めてゐるのか、と顧みるよう努めてゐます。

また、人付き合いを通して、正しく豊かに感ずることも学ぶことができます。私はこれからも、愛情をもつてたくさんの人や芸術と向き合ひ、正しく豊かに感ずることをもつともつと学んでいけたらと思つてゐます。

短歌入門

短歌創作導入講義

東京ホワイト歯科事務長

須田清文



一、はじめに

二、短歌の基本

三、短歌のお手本

香淳皇后御歌「やつがしら絵巻」

四、短歌の原則

五、終りに

一、はじめに

私は昭和四十九年にふるさと秋田より上京して、「短歌のすすめ」の山田輝彦先生との御共著者であります夜久正雄先生との出会ひがあり、その夏の霧島での合宿教室で生涯を通しての師友との出会ひがあり、短歌との出会ひがありました。

本日は、この合宿の参加者全員、初めて短歌を作る方も何十年も詠んで来られた方も、午後五時までに短歌を作つて提出することになつてをります。ことに初めてのの方は積極的に取り組んでもらひたいと思ひます。

二、短歌の基本

短歌は、五・七・五・七・七の三十一文字で詠む定型詩です。短歌に限らず各種スポーツでも、芸事などでも、基本、型があります。私は剣道を続けてをりますが、型はひとつの極意と思ひます。あらゆることを試してみに行きついたものが型であり、それが基本であると思ひます。三十一文字の中に、自分の感動を詠み込むわけですから、どの言葉が適切であるか

をといふことで、思ひを巡らせて、自分の感動を深く顧みることになります。短歌を詠むことは言葉を大切にする修練になると思つてゐます。短歌も千年以上前の作品を読むことが出来ますが、それ以前に同じやうな長い長い年月の試行錯誤があつてこの型になつたものと思はれます。

昨年の合宿教室での小柳志乃夫先生の次のお言葉は重要です。

「…短歌、和歌の道は「しきしまの道」とも呼ばれます。(中略)「しきしまの道」とは日本人の道といふことで、それは日本の文化の中核をなすものといつてもいいと思ひます。」

(「日本への回帰」第五十一集、一二二頁)。

我々もこの「しきしまの道」に連なつて生きて行きたいものと思ひます。

三、短歌のお手本

これから皆さんと一緒に香淳皇后さまの「やつがしら絵巻」連作四十首を声に出して読



んでみたいと思ひます。香淳皇后さまは昭和天皇さまの皇后さままで、平成十二年六月十六日に歴代の皇后さまの中で最長寿となられる九十七歳で崩御されました。

夜久正雄先生はこの連作短歌を「今日われわれが歌をつくる場合の直接の模範になる」と言はれ、「自由無碍の連作短歌の特徴を存分に發揮されたお歌」であり、「題材と言ひ、御表現と言ひ、現代を代表する不朽の作と思はれます」とご指摘されてをられます。

「やつがしら」とは、どのやうな鳥かと言ひますと、『広辞苑』第三版に次のやうに書かれてゐます。

やつがしら【戴勝】〔勝〕は夫人の髪飾

りの意）ブッポウソウ目の鳥。大き

さはツグミぐらい。頭部に黄褐色で



末端の黒い羽冠があり、自由に起伏させ得る。背は暗褐色、翼と尾は黒く、白色の横帯があり、腹部は白色。ユーラシア大陸、アフリカに広く分布。わが国には迷鳥として稀に渡来。

香淳皇后御歌「やつがしら絵巻」

昭和四十二年四月二日、吹上ふきあげのみそのに、日の本にはなき迷鳥めいちようやつがしらといふを、くしくもわれのみいでければ

ひるげをへふとながめやる庭さきにおもひもかけぬ瑞鳥ずいちようをみぬ
いただきにかんむり羽のつらなりてさもおもしろき鳥のまひきぬ
日の本にはるぬ鳥なりと人はいふわが見いでしをあはれと思ふ
大君はわがさけぶこゑにおどろきの御おんまなざしもてみいりたまひぬ
ひとめみてやつがしらぞとのたまへる君のみことばうれしとぞ思ふ
正倉院しょうそういんの御物ごぶつにありとふやつがしらいま目のまへに餌えさをあさるなり
うすいろの冠かんしりばねもおもしろくつらなりたてりこのやつがしら
めづらしき鳥にわがむねとどろかせときを忘れてあかず眺むる

やつがしらなほ日々にくるをたのしみて

よべのとまりいづこなりけむやつがしら西の空よりとびきたりたる

黒白のはねひるがへしやつがしら櫛かしより黄楊つげにとびうつりゆく

や、しばし櫛かきの老木わいきの梢こずえより遠くながめてまたとび立ちぬ

やつがしらけふはいづこと庭の面に目をはしらすがたのしみにして

けふもまたみいでてうれしやつがしらこのまゝこゝにうつりすみてよ

鳥かみずきの宮みやもはせつけ双眼鏡そごうがんきょうを手にして鳥をさがしもとめつ

冠かんむり 羽はね立てつおろしついくたびか眼鏡のうちにとらへしといふ

をどるむねおさへてカメラむけしといふ鳥まなぶ人のこゝろやいかに

庭めぐりやうやく見出みだでしやつがしら写すまもなくとびたちしといふ

四月五日まで四日ありて、五日目より見えすなりければ

四日にて見うしなひけむやつがしらいづこの里にとびたちにつむ

ここにして目のゆくかぎりさがせどもつひに見いでずわがやつがしら

いづちにかとび立ちにけむやつがしらつゝがなかれと日々いのりつゝ

みそのにははやぶさもをればいかならむやつがしらのうへをわれは気づかふ
ながみせずときけばきくほどこの庭に四日もゐたりしことのうれしき
北南いづちいきけむやつがしらこゝろなき人の手になかゝりそ
やつがしらうつしゑに姿のこすのみいづちいにけむ影だにもなし

そのまたの日、岡山の植樹祭に旅立つ

やつがしらこゝろのこして旅立ちぬ姫まつ国に木をうゑむとて
岡山に旅立ちにけりみそのふのやつがしらのうへにこゝろのこして

かへりきて庭を見やりけれど

木々はみな若葉となりてみとほしもきかぬみそのにむなしく目をやる
朝なあさなあきらめかねてひとわたり庭を見わたすいかせしかと
けふもまたすがたもとめて庭をみるしらざりしまではしらぬさびしさ
海こえて満州のあたりにかへりけむつぎの年にはまたかへりこよ
つゝがなく旅をへにけむやつがしらまたこむ春をたのしみにまつ

つゝがなくながふるさとかへりけむまたの春まで羽をやすめて
こむとしも姿を見せよやつがしらおそるゝことなくこの庭にこよ
日の本にまたままひこよやつがしらこのみそのふをわするゝことなく
こむ春はつれだちてこよやつがしら心ゆくまでそのにやどれよ
みいでたる桜のもとに札たて、ひとりしのびぬやつがしらのうへ
紙に糸がきはたまたきぬに染めもしてやつがしらのすがたをのちにつたへむ
目にのこるかげをよすがにやつがしら姿をきぬのすそにかゝまし

昭和四十三年の春のころ

こぞきつるやつがしらのうへを思ひつゝ、仰ぐみそらに花吹雪まふ
やつがしら今年もこよといのりつゝ、ながむる庭に花吹雪する

まことに迷鳥にや、くしきこの鳥そののちはおとづれくることなくて月日をふ。さはれを
りにつけて、はじめ見出でつるあたりに目をやり、去年のかのめでたきすがた思ひいでて
はなつかしむこと、いつしかならひとなむなりぬる。

一羽の「やつがしら」を吹上御所の御苑みそのに見いだされた時の躍動するお心のさまが、すばらしいご表現で伝はつてまゐります。

思ひやりのお心の深さ、ひとつの出会いを大切になされるお心も感じ取ることが出来ま
す。言葉の意味としては「迷鳥めいちゆう」は正常な渡りの経路を台風などにより外れて本来の生
息地や渡来地ではない所に飛来した鳥のこと、「瑞鳥すいちゆう」はめでたい鳥のことです。あとは
「ひるげ」が昼食、「よべのとまり」は昨夜の泊まったところ、「こそ」は去年のことです。

これから短歌を作るときに、文語体、歴史的仮名遣ひへの挑戦をしていただきたいので
すが、香淳皇后さまの「やつがしら」の連作を実際に拝誦されるとそんなに抵抗なく読める
のではないかと思ひます。連作のお歌の終りの方に、

紙に糸がきはたまたきぬに染めもしてやつがしらのすがたをのちにつたへむ
目にのこるかげをよすがにやつがしら姿をきぬのすそにか、まし

とありますが、皇后さまはこの通りに実行なされてをり、御画集『錦芳集』に載つてをりま
す。皇后さまの絵の先生であった前田青邨画伯せいそんの「皇后さまと絵」といふ文章に、「やつが

「しら絵巻」に触れた箇所がありますので、ご紹介したいと思ひます。

昭和四十二年の四月のはじめ、めづらしい鳥が一羽、吹上御所のすぐ前の草原におりた。ちやうどお昼のお食事後のこと、両陛下でしづかにお話になってゐた時のことだといふ。すぐそこに遊んでゐる美しい鳥。

天皇陛下が「ヤツガシラにちがひない」とおっしゃつたさうだが、これは満州、北支あたりの鳥で、渡り鳥ではないから、日本に、東京に、来るはずもない鳥だけに、本當に不思議なこととお思ひになつたさうである。つまり迷鳥といふわけなのだが、そんな遠くから、どうして、どのやうにして、ここ東京まで飛んできたものか。

冠羽をたくさん立てて、なんとも味の深い姿である。それにこの鳥は正倉院の御物の、紅牙撥鏤こうげはちるの尺や、琵琶の槽の模様まように、その姿をのこしてゐる。千何百年かの昔、ベルシアあたりで同種の鳥の姿を美しとして、模様の意匠に使つたのが、「絹の道」を通じて北支に伝はつた。そんな鳥が、生きて、おびえることもなく、吹上のお庭におりたといふこと、しかも四日間もそこに逗留して、草原に、高い木の梢に、遊んだといふこと、面白いではないか。

すぐさまこれをお描きになった。小品でいい味のものがおできになったが、昨年、さらにこれを大いに展開させて、絵巻をおつくりになった。

金泥で下地の絵をお描きになった。正倉院御物の前記の牙尺と琵琶、ヤツガシラが舞ひ降りたのが春四月のことだったから、御苑のサクラ、とまった高い梢、飛んでゐるところ、草の上におり立ったところ。

その下地の絵の上に、四十首のご自作の和歌、それには詞書もあり、二度とは来ないヤツガシラへの思ひをおこめになったあとがきもあり、歌物語風のものである。

前田画伯のこの文章を読むとますます情景がはつきりと思ひ描くことができると思ひます。

四、短歌の原則

「一首一文」が短歌の原則です。いま、拝誦したたやうに「読む」時も一息で読みます。書く時も一行で書き、書き切れない時には頭をそろへて書きます。一首一文を原則とするためです。尚、読む時は二度読みます。一度目で調べを確認し、二度目で意味をたどるやうに

読みます。連作の場合は一度全首読んでから、もう一度初めから読みます。

「詠む」内容は、自分の思ひをそのまま詠むことが大切です。できるだけ深い感動を伴ったものが望ましいのですが、自分が感動したことを飾らずに表現していくことが大切です。

一首にはひとつのことに集中して表現します。そして自分の心にまだ思ひが充満してゐる場合はまたひとつのことに集中して一首を作る。連作短歌の誕生です。一首が五・七・五・七・七に満たない字足らずは定型になるやうに工夫をします。字余りは一首全体のリズムと自分の心のリズムをよく調整して最低限度の表現とします。

五、終りに

明治天皇さまが明治四十五年の詠まれたお歌に次のものがあります。

をりにふれたる

おもふこと思ふがままにいひてみむ歌のしらべになりもならずも

この御製を拝誦すると、自分にも短歌の創作ができさうに思はれませんか。自分の心をよく見つけて正確に表現するやうに努めてください。表現できたものを何度も見直し自分の心のリズムとびったり合ふやうに推敲しませう。「てにをは」をよく見直すことも大切です。文語体、歴史的仮名遣ひにも挑戦してみてください。「文語体、歴史的仮名遣ひ」を使ふことは、古くからの「国語」の伝統につながることもあります。小柳志乃夫先生のお言葉にあった「しきしまの道」、日本人の道と実践でもあるのです。

それでは各自心を十分に働かせて短歌を作ってみませう。

短歌入門

創作短歌全体批評

公益社団法人国民文化研究会副理事長

澤部壽孫



はじめに
批判と添削
をはりに

はじめに

皆さん、今日は！ 楽しい短歌全体批評の時間がやって参りました。昨日、皆さんが「短歌創作」をかねた富士登山の折におつくりになった短歌を、昨夜ゆっくり読ませて頂きました。一人も漏れずに短歌をお作りになったといふことは、皆さんが日本人であることが証明されたやうなものです。またお心のこもった良い歌が多かったと思ひます。

登山のあと、お作りになったお歌を戻りのバスが宿泊所に到着するまでに時間厳守で提出して貰ひましたが、そのわけは、お手元の「歌稿」には、皆さん全員のお歌が一人一首以上が載つてゐますが、まづ皆さんのお歌の中からお載せするお歌を手分けして選び、次に清書し印刷して、この時間に間に合せるといふ時間的制約があつたからです。

短歌創作は、「感じたことをありのままに表現すること、そのために最も適切な言葉を見つけること」が基本ですが、他人の歌を批評するといふことはじろじろと歌を見るのではなく、その短歌に使はれてゐる言葉が適切であるかどうかを考へる、といふことです。私が間違つて解釈することもあらうかと思ひますが、間違つて解釈される歌が悪いのであつて、

(笑) 短歌相互批評の時間に正確な言葉を皆さんで探してみして下さい。

短歌創作と短歌相互批評は、客観的な表現力を培ふための訓練です。合宿参加必携書の『短歌のすすめ』は、今後折ある毎に参考になさったら良いと思ひます。それでは、男子学生班、女子班、社会人班の皆様のお歌から始めます。

批評と添削

男子学生班

宝永の大禍の痕と知りつつも思はず見入る獅子の横顔

素直な思ひが詠まれてゐます。但し、宝永火口を見たことのない人には「獅子の横顔」とは岩の姿であるとは分らないので、歌の前に「獅子の横顔に似たる宝永火口の岩を見て」といふ詞書ことばがきを付けたら良いと思ひます。次のやうに直してみました。「宝永の大禍たいかの痕と知りたれど思はず見入る宝永火口に」

○ きもちよく叫んでいる人もいたけれど恥ずかしくて叫べなかつた

同じ情景を他の学生さんも詠んでゐますが、人前で大声を出すのは勇氣のゐることです



ね。短歌には歴史的仮名遣ひ（「正仮名遣ひ」ともいふ）を使ひます。「いる」は「ゐる」。「いた」は「ゐた」。「恥ず」は「恥づ」となります。占領軍によつて変へられた仮名遣ひを元に戻すことは取りも直さず文化の継承に繋がるといふことです。仮名遣ひの大切さをご理解下さい。「叫べなかつた」は口語（話し言葉）ゆゑ、短歌にはふさはしくありません。

「心地良げに叫びし友も居りたれど我恥づかしく叫び得ざりき」では如何でせうか。

○ さやかなる富士の高嶺の気のごとくいぶせきころぞ晴れまほしける

「気のごとく」は分りにくい表現ですが、曇りなく澄み渡る空のごとくに、憂鬱な自分の心もさう

ありたいものだといふ思ひが伝はつて来ます。「まほしける」は「まほしき」です。美しい富士の聳え立つ晴れたみ空を眺めて作者の心は晴れたのではないでせうか。「さやかなる富士の高嶺を眺めをればいふせき心も晴れゆく心地す」では如何でせうか。

やまびこを響かせむとて「やっほー」と叫ぶも何も返ることなし

先程のお歌と同じ情景が詠まれてゐます。作者は大声を出しましたが、やまびこは帰つてこなかった。「やまびこの帰るを願ひヤッホーと叫ぶも叶はず口惜しきかな」としました。

富士山に初めて登り目の前に広がる大自然の景色清々し

情景が良く詠まれてゐますが、「大自然」といふ表現は抽象的ですね。大自然に呑み込まれてゐます（笑）。具体的な景色を詠んだ方が良いと思はれます。「富士山に初に登れば眼間に景色広がり心清々し」としました。

火山辺の僅かな草も生ゆるまで数百年もかかりしと聞く

この草をたよりに木々はすこしづつ回復しゆくと教へられけり

木々のまた生へ揃ふまでいかばかり長き年月かかるやと思ふ

一首目の「火山辺」は自分の立つてゐる「火口」の方が良いと思ひます。「生ゆる」は「生える」。二首目の「回復しゆく」は「元に戻る」。三首目は上の句と下の句を倒置した方が良いでせう。つぎのやうにしてみました。

火口には僅かな草の生えるまで数百年もかかりしと聞く

この草をたよりに木々はすこしづつ元に戻ると教はりにけり
いかばかり長き年月かかるらむ木々のふたたび生え揃ふまで

懐かしき旨味あふるる富士なれど頂き行けず苦みも混ざる

「十六年ぶりに富士山に登って」との詞書がありますが、富士山の景色を食物に譬へて詠むのは感心しません。林檎の「富士」と誤解されます（笑）。「譬へ」や「掛詞」は使はない方が良い。「懐かしき思ひあふるる富士なれど頂きに行けず口惜しきかな」は如何でせうか。

富士の山頂みすえ友たちといつかはのほるまたくる日まで

今日は五合目でバスを降りて六合目まで登っただけでしたから、頂まで登れない無念さ
が込められた歌ですが、「いつかはのぼるまた来る日まで」は矛盾した表現であり、「また来
る日まで」はとってつけた感じがします。「みすえ」は「みすゑ」。「富士山の頂見据えい
つの日か友らと登ると切に思ひぬ」としました。

○ 富士山の高き頂見上げれば「登りゆきたし」と思ひ湧き出る

情景が良く詠まれてゐます。「富士山の高き頂見上ぐれば登りゆきたきとの思ひ湧き出
づ」では如何でせうか。

○ 白雲の上を歩けるやまぶみに疲れ忘れ楽しさ感ずる

「白雲の上を歩け」ば落ちてしまふ（笑）ので正確な表現ではありません。白雲の上を歩
くやうな気持ちで「が正確な表現です。「やまぶみ」は山路を踏んで行くことで、良い言葉
を御存知ですね。「白雲の上を歩める心地して今日のやまぶみ楽しかりけり」としました。

○ 去年の夏富士の高嶺は見えねども富士の頂ぞけふは見えける

去年は合宿期間中、雲に覆はれ富士山は見えませんでした。今年、今年は美しい富士の高嶺を仰ぐことが出来ました。「去年こぞの夏富士の高嶺は見えざれど雲払はれてけふは見えけり」としてみました。

友どちと共に登ればつらくとも足の自ずと進む心地す

友達と共に登る喜びが感じられます。「自ずと」は「自づと」。「友どちと共に登れば足取りも軽き心地す険しき道も」では如何でせうか。

女子班

女子の皆さんのお歌は総じてお心がこもって良い歌が多かったと思ひます。

富士の山仲間とともに歩んでく心に残る今日のひととき

「富士の山／仲間とともに歩んでく／心に残る今日のひととき」と三つに切れてゐますが、切らずに詠むべきです。「富士山を友らと共に歩みゆく今日のひととき心に残る」とすれば良いと思ひます。

すれちがう人と言葉を交わすたび胸に広がるその温かさ

「すれちがう」は「すれちがふ」。「交わす」は「交はす」。「すれちがふひとと言葉を交はすたびに心豊かになる心地する」としてみました。

もう一度言ひますが、短歌には「歴史的仮名遣ひ」（「正仮名遣ひ」ともいふ）を使ひます。

その理由は、敗戦後占領軍が国語を変へることによつて日本精神を絶やさうといふ目的で漢字を制限し、仮名遣ひを変へ国語革命を行ひました。その結果森鷗外や夏目漱石の小説でさへ、そのままでは現代の大学生が読めなくなつてゐます。皆さんがふだん目にする鷗外や漱石の本は書き換へられたものなのです。戦前の短歌はみな歴史的仮名遣ひで詠まれてゐます。時たま「現代仮名遣い」の短歌を目にしますが、もともと短歌は文語定型詩ですから、奇妙なことです。短歌を詠むことは先人の文化を継承することになるといふことも、ご理解頂きたいと思ひます。

青々と晴れ渡りけるそらのもと大声叫びて心も晴れり

「ヤッホー」と叫んだのですか（笑）。「青々と晴れ渡りたる大空に向ひ叫べば心も晴る

る」としました。

富士のもと行き交う人とことばかけ人とのつながり肌で感ず

「つながり肌で感ず」は「親しみの湧く」としました。「富士山の山路行き交ふ人々と言葉交はせば親しみの湧く」

見慣れたる富士の土今日踏み初めて 頂いただき思おもういつか行かむ

「初めて富士山に登った」感動と「山頂まで行きたい」との二つの思ひが詠まれてゐるので別々の歌にすべきです。「み姿をいつも仰げる富士山の山路を初に踏みしめ歩む」「時間なく今日は行けずもいつの日か富士の頂に立たむと思ふ」と二首にしてみました。

鎮ちんもれる宝永火口の底そこひより雲の湧き出て迫り来たれり

「鎮もれる宝永火口の底より雲の湧き出で我に迫り来る」としましたが直すとところはありません。

緑なき山道下りて出会ひける松の香りのなつかしきかな

「緑なき山道下りて見えにける松の香りのなつかしきかな」

○

一歩づつ砂利踏みしめていただきをめざして歩く富士の山道

道すがらすれ違う人とあいさつの声交はし合ふは気持ち良きかな

背伸びして空気を深く吸ひ込めば身体の内より清められゆく

「ヤッホー！」と腹の底より声出せば胸の内より澄みわたりたる

詞書を「富士登山（九月三日）」とする。「砂利道」は正確ではないので「溶岩」とする。

「すれ違う」は「すれ違ふ」。「溶岩の続く険しき山道を踏みしめ歩む 頂目指し」「道すが

らすれ違ふ人らとあいさつを交し歩めば心地良きかな」としてみました。三首目は班別短歌

相互批評の時間に皆さんで最適の言葉を選んでみて下さい。

社会人班

雲の手で山の頂見え隠れ人生もまた山登りかな

一首に二つのことが詠まれてゐます。「道行けば雲の流れの疾くして富士の 頂見え隠れ

する」「一歩一歩踏みしめ歩む山道に我が人生を重ねつつ行く」としたら如何でせうか。

山の空見上げてみるとあざやかに見える富士山いい天気だな

「いい天気だな」は口語（話し言葉）であり短歌には使はない。山の空／見上げてみるとあざやかに見える富士山／いい天気だな」と三つに切れてゐます。「見上ぐれば空晴れ渡りあざやかに富士の高嶺は聳え立ちけり」と一首一文に詠む。

なほ、短歌を作る時は声に出してみてください。頭の中だけで詠むものではありません。必ず声に出して読んで下さい。歌には調べといふものがあります。昔の人は文字の無い時代に歌を声に出して他人に伝えてきました。

目と鼻の近さに見ゆる頂は8時間かかると聞きて驚く

山莊から駿河の海まで見下ろせり守山越えて飛べる心地す

一首目は「頂いただきは間近に見ゆれど八時間の歩み要すと聞きて驚く」としたら、どうでせうか。新聞などで「……8時間……」といふやうな算用数字（アラビア数字）を入れた縦書き文を目にしますが、感心しません。注意したいものです。二首目は「見下ろせり」、「心地

す」と二文になってゐるので一文にする。「山路より駿河の海を見下ろせば森山もりやま越えて飛びゆく心地す」

ここで、国民文化研究会の会員の歌をいくつか紹介します。皆さんと同じやうな体験がどのやうに詠まれてゐるかを味はつてみて下さい。

○
ひさびさに合宿教室に参加して学生の頃を懐かしく思ふ

雲流れ霧晴れゆけば赤茶けし富士の山頂現れ出でけり

海睨む雄獅子の如き形して宝永山は聳え立ちけり

獅子の如き山をし見れば合宿で獅子吼なされし亡き師思ほゆ

愛鷹の彼方に駿河の海光りはるかに霞む伊豆の山々

○
学生の班別研修に参加して

若きらと語れば吾も若き日に還る心地し言葉弾むも

若きらの素直なる言葉聴きをれば伝へたき思ひ胸に湧き来る

富士登山（六合目で折り返しの四十分間コースを登る）

見上ぐればか青の空につきいづる富士の頂いただき間近にも見ゆ
まなしたにはるか広ごる大富士の裾野の森のはてに海見ゆ
白雲の流れゆくまま刻々と姿を変ふる富士の景色は
健脚のコースま歩ける合宿の友らの無事に帰るを祈る

※（五合目から六合目にかけて宝永第一・第二火口をまはる一時間半コース）

先輩と共に景色を眺めつつ歌詠みゆくは楽しかりけり

宝永第一火口

山に沿ひ続く小道を上りゆけばた谷底深く広がり見ゆる
いにしへの噴火の跡のそのままに赤き山肌眼の前に見ゆ
靈峰の猛き姿をうつつにもしるけく残せしこれの火口は

励ましつつ励まされつつ宝永のけはしき山路我ら登りゆく

見上ぐれば茶色く赤き山肌の富士の頂間近に立てり

宝永の火口を背にして若きらの写真うつつしきを撮るは楽しかりけり

○ 山腹を駆け上ること雲走りまたたくうちに頂き消ゆる

○ すさまじき噴火の跡や宝永の赤き山肌眼前に見ゆ

す。次は北海道の大町憲朗さんが合宿（合宿運営委員長の小柳志乃夫さん宛）に寄せられたお歌で

御殿場に若き友らと寄り集ひ合宿営む友らを偲ぶ

ひわかし 東の友ら集へる合宿を営みつとむる友を偲びぬ

学生の時ゆ机を共にして学びし友の姿浮びぬ

をはりに

一人の人の一首を全員が味はふことによつて心が一つになつたと思はれたのではないでせうか。私達の祖先が、短歌を詠むことによつて心を整へ、短歌で意志の伝達をはかり、心を通はせ合つて生きて来たといふ歴然たる事実を少しでも理解して頂ければ幸いです。

班別での短歌相互批評は「作者がどのやうな気持ちでその歌を詠んだのかを知らうとする努力が大切であり、もし表現が間違つてゐたら、正確に表現する言葉を探してあげる」とです。また、必携書の『短歌のすすめ』は今後学校や職場に戻られたあと、折ある毎に参考にして頂きたいと思ひます。

短歌が人の心をあらはすものであることを体験的に学ばれたと思ひます。

学園に戻つて短歌をつくり続けられることをおすすすめします。各地に同人がをりますのでご相談いただければと存じます。短歌をよみ合ふことによつて友人が出来ることを受け合ひます。私宛にメールして下さい下さつても結構です。

ご静聴有難うございました。

一年のあゆみ

—第六十二回合宿教室までの二年—

I B J L 東芝リース(株)

小柳志乃夫

福岡南公共職業安定所

古川広治



はじめに

第六十一回合宿教室（東日本）までの歩み
第六十一回合宿教室（西日本）までの歩み
各地区の定例的な研修活動について

はじめに

御殿場での第六十回全国学生青年合宿教室（平成二十七年八月二十九日～九月一日）の終了後、次の平成二十八年の第六十一回合宿教室については、種々検討の結果、初めての試みとして「東日本」と「西日本」の二箇所で開催することとなり、西日本は参加の便を考へて二泊三日に、東日本は従来同様の三泊四日で行ふこととされた。

第六十一回合宿教室までの「二年の歩み」の中で、国文研「六十周年記念の集ひ」が実施されたことは特筆すべきことであった。「六十周年記念の集ひ」は、十一月七日午後、東京・千代田区のホテルグランドアーク半蔵門において盛大に催された。記念式典に続いて、左記の二つの記念講演が行はれた。

・筑波大学名誉教授竹本忠雄先生「弓なして明るこの国ならむ」、

・東京大学名誉教授小堀桂一郎先生「伝統の断絶について―再考・大正教養派と近代主義―」

その後の祝賀会では来賓に御挨拶を頂き、当会創設（昭和三十一年発足）に関られた亡き先生方との思ひ出のお話とともに、合宿教室に対する期待のお言葉を頂戴した。なほ、竹本先生、小堀先生の御講演を収録した『六十周年記念の集ひ 記念講演』と題する小冊子が後日

(平成二十八年三月)に刊行された。

また、六十周年の集ひに合せて、会員の手によって分担執筆・編集された國武忠彦他編著『語り継ごう日本の思想』(明成社)が発行され、この日の参会者に配付された。これは当会初代理事長・小田村寅二郎先生を中心に昭和四十二年から四十四年にかけて刊行された『日本思想の系譜—文献資料集—』(新書版、全五冊)を引き継いだもので、新たに現代語訳も付して、学生・青年の輪読研修などのテキストとなるべきことを目指したものである。この記念の集ひには、全国各地の会員の他に支援者、在京学生や関西の学生なども含め百七十四名が参加し、合宿教室への思ひを確かめる集ひとなった。

六月十一日には、第十九期(第二十八回)の国民文化講座が靖國神社・靖國會館で開かれた。講師には東京基督教大学教授で「救う会」(北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会)会長の西岡力先生をお招きし、「激動する朝鮮半島と日本」と題して、お話をいただいた。聴講の七十名余は、マスコミに報道されない実態に興味深く聞き入り、拉致問題が戦後のわが国のあり方と深く関連してゐることを改めて認識することとなった。

第六十一回全国学生青年合宿教室(東日本)までの歩み(合宿運営委員長小柳志乃夫記)

第61回

全国学生青年合宿教室

富士の麓で日本を学ぼう

(東日本)

合宿教室のテーマ

- 1 世界における日本のあり方を考える
- 2 わが国の歴史と文化をより深く理解する
- 3 短歌や古典を通して豊かな感性を育む

平成28年9月2日(金)～9月5日(月)

国立中央青少年交流の家
(静岡県御殿場市)

主催
公益社団法人 国民文化研究会
大学教育有志協議会

後援
青森県立図書館

東日本合宿の準備は、平成二十七年九月下旬からスタートした。合宿開催地について、参加しやすい都内や近郊の候補地を探し、最終的に御殿場での翌年九月開催を決定したのが十月であった。

第一回の運営委員会は、十一月二十一日に開かれた。運営委員は前年は若手・中堅層が担ったため、今回は若干シニアのメンバーになった。運営の中核として任に当たったメンバーは、小柳のほか、池松伸典氏(慰霊祭担当)、内海勝彦氏(指揮班関係サポーター)、神谷正一氏(指揮班長)、最知浩一氏(パンフレット・事務局関係担当)、北濱道氏(学生指導担当)の諸氏である。

第一回の運営委員会では、合宿テーマ、日程・講師案、学生指導や勧誘計画の他、初の東西分割開催のため従来と異なる運営実務についての検討課題を

列挙した。合宿のテーマとしては、中国の台頭・脅威などが際立つ中で、「時代の転換点で私たちはどう生きるべきか」といふ前回の基本テーマを踏襲することとし、この視点から時代の問題を問ふ導入講義や外来講師、また、古典講義も内治外交の転換点に日本を指導された聖徳太子を取り上げることとした。

運営委員会はその後月一回のペースで会合を持ち、運営準備を進めていった。以下では東京での運営メンバーを中心とした動きを略述するが、この他、①富山県での岸本弘氏の指導による月例会「かたかこの会」（富山市）及び「古事記を読む会」（小矢部市）の開催、また、両会主催による「古典セミナー」での講演会開催（十一月、五月）や短歌通信「高志のうた」の定期刊行、②当会員高校教師・同OBを中心とした神奈川県教育問題研究会における累次の講演会開催（十一月、三月、五月、七月）、③その他各地の例会で、会員の研鑽活動と合はせ、合宿支援の勧誘活動が行はれたことを、まづ記しておく。

東京における常時の学生指導としては、毎月定例で東京・渋谷の事務所で行はれてきた國武忠彦氏指導による小林秀雄『本居宣長』の輪読会（日本大学、国学院大学、早稲田大学、明星大学の学生と社会人が参加）、澤部壽孫氏指導による「短歌の会」などに加へ、十一月より小柳が指導して国学院大学学生と三井甲之『明治天皇御集研究』の輪読会を開始した（四月ま

で継続し、学生の就職活動のため中断)。

十二月と三月には、前年度から始めた学生・若手OBを主体とする小合宿も行った。まづ、十二月十二・十三日の川崎市青少年の家での小合宿には、九名が参加した。合宿テーマとして「学問―自分にとつての学問とは何か―」が取り上げられ、北濱会員により、我が国に近代科学が入ってくるまで学ばれてゐた「教学」を中心に導入発表が行はれた後、学問を巡つての各自の感想・所見発表が行はれ、翌日は吉田松陰「講孟余話」の輪読を行った。合宿の感想文には「『講孟余話』で、議論文章の死物々によって聖人の道を窺ふこと」に対する松陰先生の鋭い論調に感銘を受けた」「松陰先生の激しい言葉に身を縮めるばかりだった」「今回の合宿のテーマは、日々の生活を送り、国文研の仲間と共に学ぶ上で考へて行くべき点を明らかにしてくれたやうな気がする」などの感想が残された。この小合宿は若いOBと学生の交流も目的としてをり、夜は懇親を深め、翌朝は近所の銀杏の黄葉も美しい馬絹神社に皆で参拝した。その折の歌(引き締まる朝の気の中友皆と群鳥さへづるみ社に詣づ)(北濱道)。

三月五日・六日の代々木のオリンピック記念青少年総合センターでの小合宿には、学生・OB八名が参加した。この合宿では、前記の「語り継ごう日本の思想」を使って、「福田

恆存」と「親鸞」の項を取り上げて、その輪読に取り組むとともに、前年（平成二十七年）秋に発刊された小柳左門氏編「親子で楽しむ新百人一首」（致知出版社）を用ゐて、名歌を味はった後に、カルタ取りに興じた。「福田さんの原文には、進歩的文化人達と孤独に戦ひ、それに対するご自身の厳しい姿勢がうかがへ、必死に生きてこられた先人の姿を垣間見た」「自分を言葉にのせてさらけ出すことができた」「皆で同じ文章を読んでいくといふのは改めて良いものだと感じた」との感想が寄せられた。へかるたにて新たに学ぶ万葉の調べに触れる時ぞ嬉しき（武澤陽介）。

これとは別に、三月二十六日、二十七日、神奈川県湯河原温泉の昭和産業湯河原保養所で、前年春の箱根仙石原合宿に次ぐOB合宿が開催され、十五名が参加。初日は三名による研究発表（山内健生氏「憲法について」、澤部壽孫氏「田所廣泰先輩の思想とお歌について」、山本博資氏「竹山道雄先生の『昭和の精神史』について」）及び内海勝彦氏の「黒上正一郎先生の「うたと消息」」に関する所感発表が行はれ、翌日は合宿教室に向けての勧誘計画が運営委員会から提示され、合宿教室のパンフレットも配られて、今後の学生寮での広宣活動への協力依頼がなされた。へこの夏の合宿教室のパンフいただきて勧誘業務にちから湧きくる（島津正数）、へ山々に開まれし里にうぐひすの声さはやかにひびきわたれり（池松伸典）。

新学期を迎へ、新入生を招く企画として、鎌倉散策が五月二日に行はれた。新入学生一名も含め九名が参加。鶴岡八幡宮参拝後、同齋館で源実朝についての学生発表があり、勝長寿院跡にて、その地に因む実朝の短歌を皆で声に出して読み上げ、往時を偲んだ。鎌倉宮を参拝し、黒船来航直前に吉田松陰が当地を訪れてゐたことを「癸丑遊歴日録」にて北濱会員が紹介した。散策後、小町通りの居酒屋で交流を深めた。〈実朝の二十八歳の生涯を語りし友の声ぞ清しき〉（古川修）、〈今日ひと日巡りしあとを振り返り見て語らひ酌める時を忘れてまた今度別の場所にて散策をしたきものぞと話し弾みぬ〉（北濱道）。

六月十一日、第二十八回の国民文化講座が開催され、防衛大学や早稲田大学の学生も参加した。七十名余の参加者には合宿の案内パンフレットが配られ、合宿の概要が説明され、参加の呼び掛けがなされた。

かうした企画とともに、学生への合宿参加勧誘のため、合宿パンフレットの配布拡散を進めた。例年同様の憲法改正を考へる「公開憲法フォーラム」（五月三日）などの外部講演会での配布に加へ、在京会員にも呼び掛けて東京にある学生寮（大学付属寮や県人寮など約七十ヶ所）に往訪した。結果的には合宿参加につながらなかつたが、合宿の存在を学生に知ってもらひ、新たな接点を求める試みであつた。

他方、合宿運営委員会では開催現地の下見などを行ひ、レクリエーションコース（富士登山）の確認や慰霊祭の準備などを進めた。参加者数は伸びなかったが、先輩から頂いた「参加人数の多少にかかはらず、心ある人が、一人でも、参加することで、必ず、次に繋がると信じてをります」（大町憲朗氏）といふお言葉にも励まされ、合宿教室開催の日を迎へた。

第六十一回全国学生青年合宿教室（西日本）までの歩み（合宿運営委員長 古川広治記）

平成二十七年十月初旬、国文研福岡事務所において西日本合宿の運営委員長の委嘱を受けた。諸先輩諸兄の協力を得ながらといふことで、古川が謹んでお引き受けした。

（1）運営委員・地区協力委員

従来と異なり西日本合宿では、運営委員は福岡在住の山口秀範常務理事、廣木寧理事、古川広治運営委員長の三人とし、随時、福岡大学科目等履修生の小林拓海君、同大学卒業予定の岡部智哉君に協力してもらふこととした。西と東に別れての、二泊三日の初めての合宿教室であるため、一からの企画となり、時間的制約もあり機動性が求められること、運営委員は一年を通して合宿教室の企画運営に動くことができ、学生と付き合ふことができる者と

歴史に学ぶ
現在をよりよく生かすために

第61回 平成28年8月19日(金)~21日(日)
全国学生青年合宿教室(西日本)

主催/公益社団法人 国民文化研究会
後援/産経新聞社

合宿教室のテーマ

したからである。そこで、各地区には地区協力委員をおき、次の三点を念頭においた「地区活動の活性化」をお願いすることとした。

- ①若手（学生・青年・若手会員）の育成
- ②合宿参加者の受け皿となること
- ③今合宿への学生勧誘（または学生の各地区への紹介）

地区協力委員は次の方々である。

（関西）天本和馬（山口）内田巖彦

（佐賀）西山八郎（長崎）橋本公明

（熊本）河崎由紀夫（宮崎）竹下鉄郎

（鹿児島）京田清人

（2）運営委員会

従来のやうに各地から多数が一度に集まる会合ではないため、福岡事務所で、時には喫茶店で、あ

るいは電話・メールで、また勉強会のあとに、と必要に応じて何度も開催され、頻繁に議論が交はされた。主な会合は以下の通りである。

① 第一回運営委員会（現地視察と日程素案作成）

平成二十七年十月三十日、三十一日に合宿教室開催予定地である福岡市東区香椎浜にある「さわやかトレニングセンター福岡」（コカ・コーラウエスト（株）所有）を廣木寧運営委員、小林拓海君（福大科目履修生）、岡部智哉君（福大生）、占川の四人で視察した。宿泊部屋が班員揃って泊まれる部屋ではなく、ツインルームを基本としてゐることが気になったが、現在の学生にはそれも良からうと言ふことになった。

その後、廣木運営委員が作成した日程素案について、検討を行った。開会が金曜日の仕事を終へた社会人が駆け付け付けて参加できる日取りと時間であり、これまでの合宿教室の柱であった短歌創作・相互批評と慰霊祭の実施が時間的に無理となり、講義と班別研修を繰り返す新しい形の日程である。また、レクレーションとして、ソフトボール大会、卓球大会を行つてはどうかとの案も出されたが、香椎宮散策となった。

② 第二回運営委員会

平成二十七年十一月二十七日、福岡事務所にて先の素案と基本方針を固めるべく運営

委員会を開催し、以下のことを確認した。

・金曜日十九時開会、日曜日十七時閉会とするので、会員を含め参加者全員が全日程参加する合宿とする。

・本合宿中に慰霊祭ができないので、福岡地区で毎年八月に行つてゐる油山慰霊祭への参列を合宿参加者へ勧奨する。

・短歌創作・相互批評に特化した一泊二日の短歌合宿を十月中に開催し、夏合宿参加者に参加を勧奨する。

・施設の最大宿泊数が八十七名、講義室の最大収容人数が百二十名であることから、百人規模の合宿を目安とする。最大宿泊数の八十七名を超えた場合、施設に宿泊するのは学生青年を優先とする等の対応を考へる。

・班別研修をリードする班長・班付の存在がより重要となつてくるが、その不足が明らかであるため、関東から数名招聘する。西日本においては早期に班長・班付を確定させる。

③その後のあゆみ

・二十八年一月

標語の検討、パンフレット内容検討、地区協力委員の人選を行ふ。

・二十八年二月

研修テーマの確定。今回の合宿教室のテーマを「歴史に学ぶ―現在をより良く生きるために―」とした。教師会員をリストアップし、三月一日の卒業式に合はせてパンフレットを他に先がけ送付すること等の勧誘方法の検討と、班長・班付、地区協力委員の依頼状況の確認を行った。

・二十八年三月

教師会員へパンフレットを先行送付し、主要な勧誘依頼対象会員（パンフレット送付先）のリストアップをして、勧誘についての留意事項（全日程参加者のみを受け付ける、学生青年を優先して受け付ける等）を確認し、教師会員に続いて発送した。また、ポスターを作成し、運営委員・地区協力委員が手分けして関係大学や神社に直接手渡しで掲示とパンフレット設置を依頼することとした（一部は本部から文書で依頼した）。

・二十八年四月

四月十四日、震度7の地震が熊本地方を襲った。熊本地区の河崎由紀夫協力委員のもと新たな動きが開始されやうとした矢先であった。熊本地区においては、余震が続く厳しい状況でありながらも、活動は続けられた。運営委員会では引続き各地区と連絡

を取り合ひながら、本合宿日程の再検討や勧誘方策の検討が行はれた。

・二十八年五月、六月

各地区へ、状況の把握（ポスター掲示の進捗を含む）と勧誘の要請を行ふ。また、各講師と連絡を取り、講義の内容と演題の情報を共有しながら、各講師には講義の準備を進めていただいた。

・二十八年七月

合宿準備細目の確認、今後の勧誘方策の検討を行ふ。そして、本合宿後行ふ、油山慰霊祭の名称を「第六十一回全国学生青年合宿教室（西日本）」―「第二部油山慰霊祭」、短歌合宿の名称を「第六十一回全国学生青年合宿教室（西日本）」―「第三部短歌研修」とすることや、第二部、第三部用のパンフレットを作成し、本合宿中に配布・勧誘することが確認された。また、第三部短歌研修は日帰りの日程で福岡市内の福岡大学セミナーハウスで行ふことを決め、開催日時、日程、講師の検討を再開した。

以後、合宿教室直前まで、本合宿の勧誘と準備をすすめ、併せて、「第二部油山慰霊祭」（八月下旬）、さらには「第三部短歌研修」（十月初め）を念頭に頻繁に連絡を交はしながら、合宿教室開催の日を迎へた。

各地区の定例的な研修活動について（主宰者、発表者などの敬称略）

【関東地区】

小林秀雄著『本居宣長』読書会

日時 毎月第二日曜日十四時～十六時

場所 国文研東京事務所

内容 國武忠彦参与指導による『本居宣長』の講読

世話人 北濱 道

【短歌の会】

日時 毎月第四土曜日十時～十二時

場所 国文研東京事務所

内容 各自創作の短歌についての相互批評

世話人 佐野宜志

【四十会】

日時 毎月第四土曜日十四時～十七時

場所 国文研東京事務所

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

主宰 内海勝彦

葦牙の会

日時 毎月第三土曜日十四時～十八時

場所 国文研東京事務所

内容 小林秀雄著『本居宣長』の輪読

主宰 柴田悌輔

日本の国柄と皇室に関する研究会

日時 隔月一回土曜日九時半～十二時半

場所 国文研東京事務所

内容 御製・詔勅の輪読及び日本の国柄と皇室に関する研究発表

主宰 大岡弘

北鎌倉輪読会

日時 ①毎月第四日曜日十三時～十五時半

②奇数月の第三日曜日十三時～十五時半

場所 鎌倉芸術館（又は鎌倉円覚寺伝宗庵）

内容 ①小林秀雄著「本居宣長」の輪読

②小柳陽太郎先生他編著「名歌でたどる日本の心」の輪読

主宰 関口靖枝

神奈川県教育問題研究会

日時 年に三回から四回、広く参加者を募って講演会形式で開催

場所 フォーラム（横浜市戸塚区）

内容 「あるべき日本の教育とは何か」についての研究発表と意見交換

主宰 國武忠彦

・第十回研究会（十一月二十一日）

発表者 古賀 智（会員、元富士通（株））「現代に甦らせたい十七条憲法」

・第十一回研究会（三月十二日）

発表者 服部 剛（横浜市立中学校教諭）「日本ってすごいね」（授業実践報告）

・第十二回研究会（五月二十一日）

発表者 神谷正一（会員、元自衛官）「自衛官勤務を振り返って」

・第十三回研究会（七月十七日）

発表者 伊藤哲朗（会員、元内閣危機管理監）「震災など緊急事態への対応」

湘南会

日時 毎月一回（第三土曜日）

場所 平塚市中央図書館

内容 新潮古典集成『本居宣長』所載の「紫文要領」輪読

主宰 小幡道男

調つぎの会

日時 毎月一回（不定）十九時～二十一時

場所 さいたま市浦和区岸町公民館

内容 本居宣長著『古事記伝』の輪読

主宰 飯島隆史、岸野克己

興風会

日時 月一回日曜日十時～十二時

場所 国文研東京事務所

内容 小田村寅二郎先生著『昭和史に刻むわれらが道統』の輪読

主宰 伊藤俊介

【北陸地区】

かたかごの会

日時 毎月第二日曜日

場所 高志の国文学館

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、岸本弘編『朗読

のための古訓古事記』の輪読

世話人 岸本 弘

「古事記」を読む会

日時 毎月第二水曜日

場所 小矢部市文化スポーツセンター

内容 岸本弘編『朗読のための古訓古事記』の輪読

世話人 岸本 弘

○定期的な研修活動の他に実施された講演会など

・日時 十一月十五日

場所 小矢部市文化スポーツセンター

演題 ①「昭和天皇と今上天皇のお歌に思ふ」

②「安倍総理の戦後七十年談話を巡って」

講師 ①岸本弘（会員）

②鳩澤善郎

・日時 五月十五日

場所 小矢部市文化スポーツセンター

演題 ①「大正琴とともに歌ふ」

②「石之比売いはのひめの物語に見る愛のかたち」

講師 ①坂田睦子、米永幸子

②岸本弘（会員）

【関西地区】

関西信和会

日時 月一、二回金曜日十九時～二十一時

場所 吹田市勤労会館

内容 吉田松陰『講孟笥記』、夜久正雄先生著『古事記のいのち』の輪読

世話人 武田有朋、北村公一

〔山口地区〕

輪読会

日時 毎月一回土曜日

場所 宇部市（内田巖彦宅）

内容 吉田松陰『講孟笥記』及び『孟子』の輪読

主宰 内田巖彦

〔福岡地区〕

福大寺子屋塾（福岡大学）

日時 毎週木曜日十八時～二十時

場所 福岡大学二号館六階

内容 ①平泉澄著『物語日本史』、小柳陽太郎先生講義録「正岡子規に見る『明治

の詩魂」(『日本への回帰』所載)の輪読

② 冊子「福岡市偉人探訪」(福岡市にゆかりのある人物の歴史探訪レポート)の作成

世話役

小林拓海(科目等履修生)

○定例の研修活動の他に行はれた講演会など

・卒業発表

日時 三月十二日

場所 国文研福岡事務所

発表者 岡部智哉(福大寺子屋塾の前学生リーダー)

・講演会 「第十回 福大文化講演会」(福大寺子屋塾主催)

日時 六月二十四日(金) 十八時十五分～二十時

場所 福岡大学八一二教室

演題 ① 「グローバルバリスムに翻弄される英語教育」

② 「大学生と就職」

講師 ① 藤寛明(会員、福岡県立筑前高等学校講師)

②古川広治（会員、福岡南公共職職業安定所）

九大会

日時 毎月一回十九時～二十時半

場所 寺子屋モデル会議室

内容 九大生らによる小林秀雄著の輪読（「鎌倉」「感想」「国語といふ大河」）など

主宰 廣木寧

太子会

日時 毎月一回日曜日八時半～十一時

場所 国文研福岡事務所

内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、『黒上正一郎先

生のうたと消息』の輪読

主宰 藤新成信

小柳陽太郎先生に学ぶ勉強会

日時 毎月第二火曜日十九時～

場所 石村萬盛堂本店

内容 小柳陽太郎先生他編著「名歌でたどる日本の心」の輪読

世話役 石村僭悟 山口秀範

眞木和泉守研究会

日時 毎月一回不定期十三時～十六時

場所 水天宮社務所（久留米市）

内容 眞木和泉守直筆「南粵日録」の読み合せ

世話役 志賀建一郎

古義會（二十八日から其儘会へ）

日時 毎月一回土曜日十六時～

場所 寺子屋モデル会議室

内容 会沢正志斎著「新論」「時務策」の輪読

主宰 廣木寧

筑紫短歌の会

日時 月一回（三時間）

場所 （スカイプを使って）

内容 創作短歌の相互批評

主宰 小野吉宣

鳥の郷古典素読会

日時 毎月一回木曜日十八時～二十一時

場所 鳥栖北地区公民館

内容 古典の素読（『古事記』『平家物語』など）

主宰 西山八郎

〔佐賀地区〕
（佐賀大学）

日時 隔週一回朝七時～九時

場所 佐賀駅近くの学生寮

内容 佐賀大生らによる「葉隠」の輪読

指導 山口秀範

〔長崎地区〕

短歌の会

日時 毎月第三水曜日十二時～十四時

【熊本地区】

場所 長崎市内 老人保健施設さくら荘
内容 創作短歌の相互批評
主宰 内田英賢

【三土会】

日時 毎月第三土曜日
場所 熊本市民会館シアーズホーム夢ホーム
内容 黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の通読
世話人 久保田真

【社会人の勉強会】（平成二十八年四月から学生中心の勉強会へ）

日時 月二回不定期
場所 熊本大学
内容 國武忠彦他編集『語り継ごう日本の思想』の輪読
世話人 末次直人 久保田真

【鹿児島地区】

輪読と昭和史研究会

日時 毎月一回（曜日不定）

場所 鹿児島市勤労会館

内容 櫻井よしこ著「真相箱」の呪縛を解く」の通読

世話人 野間口俊行

合宿教室のあらまし

第六十一回合宿教室（西日本）

第六十一回合宿教室（東日本）

東日本合宿



西日本合宿

合宿教室（西日本）のあらまし

日時・平成二十八年八月十九日（金）～二十一日（日）

於・コカコーラさわやかトレーニングセンター福岡

第一日目（八月十九日）

合宿教室（西日本）は福岡大学法学部二年・伊藤駿輝君の開会宣言で幕を開けた。開会式の主催者代表挨拶で今林賢郁理事長は「今回で六十一回目を迎へるこの合宿教室で私たちはこれまで何を訴へてきたのか。それは私たちが生れ育った。日本。ほどのやうな国なのか、わが国の歴史とその中で育まれてきた伝統・文化はどのやうなものかについて、次の若い世代に正しく知ってほしいといふことであつた。先入観やマスコミの流す情報などに惑はされることなく、今を生きる一人の日本人としてどのやうな心構へで生きていけば良いのかを、まづ自分自身の頭で考へて貰ひたい」と語つた。次いで古川広治合宿運営委員長は「『歴史に学ぶ』といふこの合宿のテーマの意味するものは何か。講義や班別研修を通して、その意味するものに真正面から向き合つて行きませう」と呼び掛けた。

最初の合宿導入講義は「先人の言葉に触れよう——吉田松陰の「士規七則」を辿る——」と題して、東京大学大学院理学系研究科生・高木悠氏によって行はれた。「先人の言葉は単に難しいものとされがちであるが、先人の言葉に心が動かされ、自分自身の中からエネルギーが湧いてくると感じることもある」と、自らの体験を語って、そのやうな先人の言葉の一つとして吉田松陰の「士規七則」への思ひをのべ、その内容を紹介した。この後の班別研修では堂々と自らの思ひを述べ、他の言葉にも耳をけてほしい」と語った。

講義に耳を傾けたあと、七、八名で編成された班に分れて、感じたこと思ふことを語り合って正確な理解にすべく努めた。この後も講義が終った都度、かうした班別研修が行はれた。

第二日目（八月二十日）

起床後すぐの「朝の集ひ」では、ラジオ体操で体をほぐし、作曲家（音楽高校講師）・武澤陽介会員の指導指揮で「我は海の子」を斉唱した。三日目の朝もラジオ体操に続いて「里の秋」を唱和した。

午前は、西日本電信電話(株)・武田有朋氏によって「学問とはどういふものか―西郷隆盛の言葉から考へる―」と題する講義が行はれ、学校教育が「知解」(頭で知ること)中心であるのに対して、この合宿教室で触れた学問は、「信解」(真心で知ること)の世界であったと語った。「西郷南洲遺訓」から窺はれる「無私」「至誠」に通じる生き方や考へ方は、昔から日本人が大切にしてきたものであると語った。

午後の野外研修では、全参加者がバスで香椎宮(福岡市東区)に向った。香椎宮では、宮司様のご挨拶をいただいて、地元福岡の(株)石村萬盛堂社長(本会参事)・石村僭悟氏から、香椎宮が仲哀天皇及び神功皇后を御祭神(主神)としてお祀りしてゐる古きお社であり、明治十八年に官幣大社の指定を受け定期的に勅使のご差遣を仰ぐ由緒あるお宮であるなどの説明があった。真夏の厳しい日差しのもと、境内の石段を上るとすぐに、神功皇后が植ゑられたといふ御神木「綾杉」の見事な枝ぶりが目に飛び込んできた。さらに本殿横を抜けて林を吹き抜ける風を受けながら、香椎宮起源の地「古宮」へと歩を延ばし、天を突くがごとくに立つ「古宮」の御神木「棺掛椎」を仰ぎ見ながら遙か古へを偲んだ。

野外研修後、引き続き、「短歌と日本人」と題する(株)寺子屋モデル代表世話役・山口秀範氏による講義が行はれた。日本人の長い歩みと短歌の深い関連を『万葉集』の柿本人麻呂

に触れながら述べ、「万葉仮名」についても解説を加へた。「万葉集」を正しく訓み解いた江戸時代の国学者たち、明治時代に『万葉集』を再評価した正岡子規ら多くの先人たちの努力を語り、防人の歌にも触れて、幕末の志士や戦歿学徒たちが自らを「新防人」と自任して歌を詠んだことから、合宿参加の学生にも、日本人の心を受け継ぐ若者として「新防人」の自覚を持つべく努めようではないかと語った。

夜の古典講義では、(株)寺子屋モデル講師頭・廣木寧氏によって吉田松陰が取り上げられた。題して「歴史を生きるといふこと―森鷗外と吉田松陰を読んで―」。森鷗外が大正五年に発表した『洪江抽斎』について、「抽斎は、吉田松陰の父親とほぼ同年齢で、医官にして文学哲学に造詣の深い人であつて、鷗外はたまたま知つて深い愛着を覚えた。『もしわたくしが抽斎のコンタンポラン(同時代人)であつたなら』と親愛の情を語つてみた」との話を紹介し、歴史上の人物に触れて「コンタンポランであつたなら」といふ感慨を覚えたならば、その時、人は歴史上の人物と同じ時空を生きてゐることになる、と説いた。嘉永安政の時代を烈しく生きた松陰の文章に触れて、「ペリー来寇以降、松陰は生き活きと目覚め、日本の危機が松陰になすべきことを明確に教へた」と説いて、嘉永安政期に生きた抽斎と松陰の人生はそれぞれ異なるが、私たちに日本人とは何かを自覚させるものであると述べた。

第三日目（八月二十一日）

午前は、国民文化研究会の今林賢郁理事長による「日本の国がら」と題する講義が行われた。わが国の国柄について、「かうあって欲しいといふことではなくて、かうであったといふ『事実』について話をしたい、特に若い諸君に『事実』を知ってほしい」と語った。日本国憲法と大日本帝国憲法とを比較して、「天皇を抜きにして日本の歴史を述べることは出来ない。天皇はいつの時代にあつても、天皇のみ位については厳しい内省のお心を持ち続けられながら、常に国平たへらかなれ、民安らかなれと祈り続けられ、国難ともなれば御自らのいのちを投げ出される。我が父祖たちはそのお言葉や御行動を見て、天皇を敬ひ忠誠を尽くしてきた。慈愛と忠誠、これが日本の国柄である。この伝統が武家政権時代であつても変ることなく一貫してしてゐる」と語って、御製を仰ぎつつ、遡って「神武天皇即位建都の大詔」を紹介した。そして、この国柄を守ることができるかどうかは国民の心に委ねられてゐると語った。

午後は、「合宿をかへりみて」と題して国民文化研究会理事（日章工業（株）社長）・藤新成信氏が登壇して、この合宿が古い日本の歴史の中でも重要な「香椎の地」で開かれたこと、さ

	8月19日(金)	8月20日(土)	8月21日(日)	
6:30				
7:00		起床	起床	
		朝の集ひ	朝の集ひ	
		朝食	朝食	
8:30		講義 〔学問とはどういうものが —西郷隆盛の言葉から考へる—〕 武田有朋氏	講義 「日本の国がら」 今林賢郁理事長	
10:00	第六十二回合宿教室 (西日本)	班別研修	班別研修	
12:00		昼食 (写真撮影)	昼食	
13:00		野外研修 (香椎宮散策)	合宿をかへりみて 藤新成信氏	
			班別研修	
15:00			感想文執筆	
16:00			講義 「短歌と日本人」 山口秀範氏	講話 松尾新吾先生 閉会式
16:30			班別研修	解散
18:00			夕食	参加者・七十四名
19:00		開会式	入浴	
20:00		班別自己紹介 合宿導入講義 〔先人の言葉に触れよう —西田松濤の「土親七郎」をたどる—〕 高木悠氏	古典講義 〔歴史を生きるといふこと —森蘭外と吉田松陰を読んで—〕 廣木寧氏	
21:00	班別研修	班別研修		
22:30	消灯	消灯		

らに恩師（元福岡県立修猷館高校教諭）で、国民文化研究会でも長くご指導をいただいた故小柳陽太郎先生のご自宅が近くにある思ひ出の地でもあると語った。そして、今後私達がどのやうに勉強していったらいいのか、レジメを繕きながら各講義を振り返つて、各講義から「どう生きるのですか」と問ひ懸けられてゐたと指摘した。日本が直面してゐる大きな問題は一人一人が考へていかねばならないが、ここでの学びを折々思ひ起してほしいと述べた。

その後、御多用の中をお運び頂いた九州電力（株）相談役・松尾新吾先生から「持論ア・ラ・カルト―戦後七十年に思ひを馳せて―」と題する御講話を頂戴した。

先生は、「日本はサンフランシスコ講和条約で独立してゐるはずだが、日本の実態はどうか。日本はどのやうにしていけばよいのかを考へよう」と述べられ、日本人とは「先祖、先輩を敬ひ、大人も子供も思慮深いと外国人から見られてゐた」とお述べになつた。そして「日本が侵略戦争を起したのではないことは資料によつてを証明されてゐる」と説かれて、大東亜戦争の『開戦の詔書』に「帝国は今や、自存と自衛の為に、決然と立上がり、一切の障害を破砕する以外はない」と自存自衛の為の戦争であると記されてゐると指摘された。このことは、「敵国の将であるマッカーサーも昭和二十六年五月三日の米国上院軍事外交合同委員会の公聴会での証言で、それを認めてゐる」と説かれ、最後に日米安全保障条約の条文

と日本国憲法の成立の経緯にお触れになり、「日本国にふさはしい。真の憲法」の制定が必要である」と語られた。

閉会式では主催者を代表して小柳左門氏（原土井病院院長、本会員）は、「『歴史に学ぶ』とは自分との出会ひである。身近なところに歴史の実体がある。歴史の真髄は先祖の願ひに気づき、それを受け継ぐ慰霊にある。合宿で共に学んだ友と手を携へて歴史の魂を受け継ぎながら学び生きていきませう」と語り掛けた。続いて、古川広治運営委員長は、「開会式の時に『歴史に学ぶ』といふことに真正面から向き合つてほしいと述べたが、この合宿で心に刻まれた言葉を今後温めて学んでいってほしい」と語った。そして、京都大学工学部三年・江島亨君の閉会宣言を以て「合宿教室（西日本）」はひと先づは閉ぢた。

次いで、八月二十八日（日）午前十一時から、福岡市郊外の油山において「慰霊祭」が合宿教室（西日本）の第二部として斎行された。この祭儀は、終戦直後の昭和二十年八月二十日、油山の東の斜面「泪が原」の地において自刃された二人の海軍将校、長島秀男海軍技術中佐、寺尾博之海軍少尉の御霊をお慰めし、御志を仰ぎ偲ぶもので、毎年八月のご命日前後に福岡地区の有志によつて営まれてゐるものであった。今年も合宿教室（西日本）の参加者にも参列を呼び掛けて斎行された。当日は荒天が予想され、雨も強く降りだしたが、斎

行前には小雨となり、慰霊碑の前で無事に営むことができた。初めて参列する学生を含め十九名の参列であった。祭儀では「和歌朗詠」（山口秀範常務理事）、「終戦の詔書奉読」（藤寛明会員）、「御製拝誦」（鑑信弘会員）、「長島秀男海軍技術中佐の遺書及び遺詠奉読」（福岡大学卒、小林拓海君）、「寺尾博之海軍少尉の遺書及び遺詠奉読」（福岡大学四年、高山拓也君）、そして「海ゆかば」と「神洲不滅」の斉唱などが行はれた。

さらに、十月二日（日）午前十時から、福岡市内の福岡大学セミナーハウスにおいて、合宿教室（西日本）の第三部として短歌研修が実施された。八月の合宿教室（西日本）の参加者を中心に三十二名が集った。例年の合宿教室で行はれてきた「短歌創作導入講義↓散策・短歌創作↓相互批評」の流れに沿った日程に特化した研修である。四班に分れた参加者は、まづ熊本県立第二高校教諭・今村武人氏による短歌創作導入講義で「短歌創作の意義と詠草する際の留意点」について学んだ後、夏の日差しが残る中、護国神社から大濠公園をめぐる「歴史散歩」の中で短歌創作に取り組んだ。午後は班ごとに創作短歌についての相互批評が行はれ、言葉遣ひが他者に伝はる正確なものとなつてゐるか、作者の気持ちに相応しい正確な表現になつてゐるか、オーバーな言葉遣ひになつてゐないか等々について、率直に感想を述べあつた。

合宿教室（東日本）のあらまし

日時・平成二十八年九月二日（金）～五日（月）

於・国立中央青少年交流の家（御殿場市）

第一日目（九月二日）

合宿教室（東日本）は京都産業大学経営学部二年・船岡龍一君の開会宣言で幕を開けた。開会式で主催者を代表して澤部壽孫副理事長は「この合宿では現代の学生生活に欠けてゐる、心を寄せ合ふ体験をすることになる。それは人間生活の基本だからだ。班別研修では心が通ひ合ふ喜びを感じて欲しいし、輪読では一人では読めなかったことが理解できる体験を、また御製や和歌を通しては歴史の中に生きる祖先の心を継承してゐる喜びを感じてほしい」と述べた。小柳志乃夫合宿運営委員長は「この合宿では知識よりも心を動かす体験をしてほしい。人生にとって知識は枝葉で感性が幹を成す。感動が幹を作り、しっかりした幹があつて葉が繁つてゆく世界を我々は願つてゐる。一人の友、ひとつの大切な言葉をこの合宿でぜひ得てほしい」と語り掛けた。

開会式後、各班（六、七名で編成）に分かれて、自己紹介と必携書『日本への回帰』第五十一集の輪読が行はれた。

夕食後の合宿導入講義は「我が国を取り巻く危機と 学生青年に期待するもの」と題するもので、東京大学客員教授（元内閣危機管理監）・伊藤哲朗氏によって行はれた。震災やテロだけでなくわが国を取り巻く危機の数々が紹介され、「東日本大震災の後、日本列島が地震多発期に入つてゐるのにはほとんどの国民が何も対策をとつてゐない。さらに中国の東シナ海や南シナ海での動きが我が国にとって極めて危機的であるのに、国民の関心が低い」と不審に備へることの重要性が説かれた。そして、「危機の発生に対処するリーダーには、何が最善かといふ国家観とこれを裏打ちする歴史観が必要だ」と語った。そのためにも吉田松陰先生の「皇国の皇国たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄のむべき所以」及び聖徳太子の「背私向公」の教へに学ぶことが重要と説き、「自分の頭で考へることが大事で、付和雷同しないで勇氣を持つて自分の意見が言へるやうな本當の学問に励んでほしい」と語った。

聴講後、各班に分れて、感じたこと思ふことを率直に語り合ふ班別研修が行はれた。講師の言はんとしたことを正確に受け止めようとする話し合ひは、この後も講義が終つた都度、繰り返された。

第二日目 (九月三日)

起床後、直ちに行はれた「朝の集ひ」では、先づ国旗の掲揚、続くラジオ体操で心身のコンディションを整へた。そして、岸本弘会員（元富山県立富山工業高校教諭）によって、毎朝、右の名歌の紹介と解説がなされ、その後一同で唱和した。

○九月三日（土）朝

弟橘比売命
おとたちばなひめのみこと

さねさし相模さがむの小野せのにもゆる火ひの火中ひなかにたちて問とひしきみはも

○九月四日（日）朝

山部宿彌赤人やまへのすくねあかひとが不尽山ふじのやまを望みみてよめる歌うた一首ひとつまた短歌みじかうた

天地あめつちの分わかかれし時ときゆ神かみさびて高たかく貴うき駿河するがなる不ふ尽じの高嶺たかねを天あまの原はら振まり放はなげ見みれ
ば渡わたる日ひの影かげも隠かくろひ照ある月つきの光ひかりも見みえず白雲しらくももい行いきはばかり時ときじくぞ雪ゆきは降ふ
りける語ことばり継つぎ言ことばひつぎゆかかむ不ふ尽じの高嶺たかねは

反歌
かへしうた

田児の浦ゆ 打ち出て見れば 真白くそ 不尽の高嶺に 雪は降りける

○九月五日（月）朝

防人の歌（商長首磨）
あきのをこのおびとまろ

忘らむと野ゆき 山ゆき 我来れど 我が父母は 忘れせぬかも

午前は招聘講師の評論家・石平先生による「中国の覇権戦略と日本課題」と題する御講義をお聞きした。

先生は、中国の覇権主義の全容について歴史を回顧しつつ説かれた。「易姓革命による盛衰興亡や他民族統治などの長い歴史の中で、中国が文明の中心の華であり、周辺諸国を未開で野蛮であるとみる華夷秩序の思想が確立し、大陸を統一しても、周辺国を抑へないと王朝が長続きしないことから、易姓革命で王朝は交代しても華夷秩序を維持することでは一貫してゐる」と語られた。「アヘン戦争の敗北は中国近代化の始まりであると同時に華夷秩序の崩壊の始まりであつた。日清戦争後の講和条約で『朝鮮の独立』が書き込まれたことは華夷秩序の崩壊を意味してゐる。その屈辱を晴らし、華夷秩序の再建といふことが、現在の習近平共産党政権にも引き継がれてゐる」と述べ、「中国の歴史に根差した華夷秩序再興のため

の覇権主義に、日本が対処するには、憲法改正といふ大きな課題がある。憲法の掲げる平和主義を守ることと、実際に平和を守ることとは全く違ふ。日本人のための日本人による憲法改正が大きな課題だ」と講義を結ばれた。

講義のあと質疑応答が行はれ、先生はまた学生班を回られ質疑にに応じて下さった。

午後は、短歌創作をかねた野外研修（富士登山）を前に、短歌創作導入講義が東京ホワイト蘭科事務長・須田清文氏によって行はれた。その中で香淳皇后の「やつがしら絵巻」連作四十首が紹介され、「初めて短歌をつくる人はもちろんのこと、長年短歌創作を続けてをられる方も、この御歌を拝誦すると短歌とは、どういうふものかを教へられる」として、参加者全員で四十首を声に出して読んだ。一首宛一息に誦読することで「一首一文の原則」の重要性が示され、表記する際も一行で書くのが基本であるとが説かれた。「我々が目指す『しきしまの道』としての短歌は『日本の文化の中核をなすもの』であり、日常の素朴な感動を自分の心を見つめて正確に表現していくことが大切である」と説いた。

次いで、短歌研修をかねた野外研修が行はれ、貸切バスで富士山五合目に向った。

今回の御殿場合宿では天候に恵まれ連日霊峰富士を仰ぎ見ることが出来た。時には頂きが、或いは中腹が白雲に覆はれることはあったが稜線の美しい富士山を朝夕に目にした。

短歌の創作をかねた富士登山では五合目でバスを降りて、礫岩の山道を六合目の宝永火口まで登った。この時期としては珍しい晴天とのことで、駿河湾まで遠望することが出来た。参加者は巨大な火口を見ながら、遙か眼下を遠くに望みながら、各々どう短歌に詠むべきか思ひを凝らした。帰路のバスの中でも三十一文字に整へようと指を折る姿がみられた。

夜の古典講義は、「聖徳太子の憲法十七条を読む」と題して、公益社団法人山梨科学アカデミー会長・前田秀一郎氏によって行はれた。「聖徳太子の憲法十七条を読んで、太子をお慰みすると同時にわが国の文化への理解を深めよう」と前置きして、ことに第一条、第二条、第三条について、先学の研究を紹介しつつ詳細な解説がなされた。「千四百年前、太子が願はれた和の国は未だに実現したとは言へないが、私共一人一人が、暖かな情意で結ばれた家族の和の実現に努めることによって、和の国日本の実現に近づくことができるのではないか」と述べた。

第三日目（九月四日）

午前の「日本の国がら」と題する国民文化研究会の今林賢郁理事長の講義は、「合宿教室

(西日本)」でのものと同趣旨で、英語の constitution (憲法) には国柄や国体の意味があるとして「国柄が書き込まれて初めて国家の根本法となる。日本国憲法も大日本帝国憲法も『第一章天皇』となつてゐる。天皇を抜きにして憲法も日本の歴史も分らないといふことになる」、「いつの時代にあつても、み位を襲がれた天皇は厳しい内省のお心を持ち続けられながら、常に国平らかなれ、民安らかなれの祈りを続けられ、わが父祖たちはそれにお応へすべく、天皇を敬ひ忠誠を尽してきた。慈愛と忠誠、これが国柄の中核だった。この姿が二千年以上にわたつて続いてきた事實は世界の奇跡と言つていい」と改めて説いた。こうした事實への認識を深めることは現在に生きる国民の務めではないかと語った。

午後は、先づ若手会員が、学生時代の合宿教室での学びと日々の仕事との関りなどを語る**会員発表**が行はれ、テレビ西日本東京支社勤務・穴井宏明氏が登壇した。社会人十二年目となるが「今でも学生時代に読んだ小林秀雄氏の『美を求める心』が心の中で生きてゐる」と述べ、その文章を紹介して、日々の仕事の中で思つてゐることを語った。そして小林秀雄氏の「立派な芸術といふものは、正しく、豊かに感ずる事を、人々に何時も教へてゐるものなのです」といふ文章を大事にして、これからも美しく感ずる心を育てるやう学んでいきたいと語った。

その後、前日の野外研修の折に詠まれた短歌について、その言葉遣ひや表現の適否を皆で考へる創作短歌全体批評が、国民文化研究会の澤部壽孫副理事長によつて行はれた。「短歌創作は、感じたことをありのままに表現すること、そのために最も適切で正確な言葉を見つけることが基本である」と述べ、参加者が詠んだ歌を取り上げ、一語一語をたどりながら最も適切な言葉を見つけ出す作業を具体的に示した。ちよつと表現が直されることで全員に通じるものになり、私達の祖先が、短歌によつて意思を伝へ、心を通はせ合つて生きて来たといふ事実の一端が示された感じだった。

次いで、各班に分れて班別短歌相互批評が行はれ、班員それぞれの短歌について作者がどのやうな気持ちで詠んだのかを確かめ、それに見合ふ表現や言葉遣ひになつてゐるかどうか、率直な感想を述べ合ふ合宿教室ならではの学びを体験した。

夜は、「祖国と音楽」と題する講話が作曲家（上野学園高校音楽科講師）・武澤陽介氏によつて行はれた。苦難の歴史を歩むポーランド国民の心の中に流れるシヨパンの音楽や、ロシアの圧政の中で祖国の自然を音楽にし続けたシベリウスの「フィンランディア」、そしてチェコ人にとってのスメタナの「我が祖国」について紹介し、音楽作品とそれを愛する祖国の人々との悲しくも美しい関係が語られた。「音楽作品は、関つた全ての人々の思ひと現代の

自分、今後関るであらう未来の無数の人たち、その全てがその一部なのだと思う。この合宿教室での講義でも、多くの無数の優れた先人の思ひに触れたが、祖国の一部である自分といふものを強く自覚して、その思ひを次の世代にバトンパスしていききたい」と語った。

次いで、屋外に設けられた斎庭で慰霊祭が行はれた。祭儀に先立って、原川猛雄会員（元神奈川県立小田原高校教諭）から「慰霊祭といふ一つの儀式を通して私達の心をととのへ、平時戦時を問はず国のために尊いいのちを捧げられた全ての祖先のみ霊をお迎へし、その方々が後の世の人に遺されたお気持ちを お慰びし、私達もまた受け継いでゆきたいとの思ひを込めて営まれるものである」とその趣旨が説かれた。

慰霊祭は、はらうじ 祓詞に代へて澤部壽孫副理事長による「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」（三井甲之詠）の朗詠に始まり、北濱道会員（元（株）アルパック）による「御製拝誦」、池松伸典会員（若築建設（株））による「祭文奏上」とつづき、次いで参加者一同で「海ゆかば」を奉唱した。

慰霊祭で拝誦された「御製」と奏上された「祭文」を左に掲げる。

御製

明治天皇

友（明治二十六年）

もろともにたすけかはしてむつびあふ友ぞ世にたつ力なるべき

秋夕（明治三十九年）

國のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

惜春（明治四十五年）

あかずしてくれゆく春はあひおもふ友にわかるるここちこそすれ

昭和天皇

終戦時の御製（昭和二十年）

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らむといばら道すすみゆくともいくさとめけり

外国と離れ小島にのこる民のうへ安かれとただいのるなり

今上天皇

第二十五回オリンピック競技大会（平成四年）

日本の本の選手の活躍見まほしく朝のニュースの画面に見入る

沖繩平和祈念堂前（平成五年）

激しかりし戦場の跡眺むれば平らけき海その果てに見ゆ

硫黄島（平成六年）

精根を込め戦ひし人未だ地下に眠りて島は悲しき

ブラハにて（平成十四年）

ウルタヴァの豊けき流れ見し夕べブラハ城に聞くスメタナの曲

サイパン島訪問（平成十七年）

あまたなる命の失せし崖の下海深くして青く澄みたり

お題「人」（平成二十八年）

戦ひにあまたの人の失せしとふ島緑にて海に横たふ

祭文

神宿る富士の高嶺の地の底ゆ貞清水さはに湧き出づる　ここ御殿場の地の「青少年交流

の家」に「公益社団法人国民文化研究会」の今林賢郁理事長をはじめ六十余名集ひ来たりて第六十一回全国学生青年合宿教室を営みはや三日目となり最後の夜を迎へぬ

今し天つ日はかくろひ 夜のしじまに星はまたたき 草むらのをちこちゆ虫の音さやかに聞ゆる 今宵 平成二十八年九月四日 ここ「野外活動棟」の隈処くまじを齋庭ゆきはと定めまつり祓ひ清めまつりて とこしへにみ国守ります遠つみ祖たちをはじめ み国のために尊きいのちを捧げ給ひしあまたのはらから達 またみ国の行末を憂ひ まことの道を蘇へらさむと戦ひこられし亡き師 亡き友らの御霊をお迎へし 海の幸山の幸を供へまつり みたまなごめのみ祭り仕へまつらむとす

顧みれば 昭和天皇の御聖断により先のみ戦は収められし後 占領政策による日本文化伝統の破壊にやまとしまねは危ふくなりゆく中 世代の断絶を防ぎ国民同胞感を蘇らせむと明治天皇はじめ歴代天皇の御製に また聖徳太子のみ教へにわれらの行くべき指標を求め 若き友らと共に 営みきたりし合宿教室も はや六十一年の歲月としつきを重ねたり

隣国中国 北朝鮮のただならぬ動きと次々にテロ事件の起る厳しい国際情勢のただなかにありて 豊かに見ゆる我が日本は 形ばかりの平和の長きに心は衰へむしばまれゆく様にみ国の行末の危うきを覚ゆ 今ここにわれらは 石平先生をはじめ 諸先生諸講師のご講義

に耳を傾け 班別研修に古典輪読に努め はたまた短歌創作を通して 友らの言葉に耳を傾け心を聞き語り合ひ 遺されし言葉に心を働かせ 心込めたどりゆくままに われらのいのはみ祖らのいのちにつらなりであるを覚ゆ 今よりのち老いも若きもおのもおのも心さだめてもるとともに 心を鍛へ言葉を修め 祖国日本をとことはに栄えゆかしめんと誓ひまつらむ

天にますみ祖おやのみ霊よ 願はくは至らざる我らのゆくてをまもらせたまへと 第六十一
回学生青年合宿教室参加者一同に代り 池松伸典 謹み敬ひ恐み恐みも白す

第四日目 (九月五日)

最終日の午前は、昭和音楽大学名誉教授・國武忠彦氏による「若き友らに語りかける言葉——『思ふこと』——」をお聞きした。まづ恩師の小柳陽太郎先生の「わが国の文化や伝統や学ぶとは、古典と歴史に学ぶことである」とのお言葉が紹介された。「この合宿では、古典や歴史、国が直面してゐる問題を思ひ、心を働かせた。これは、今までにない体験ではなかつたでせうか」と語り掛け、「和歌も『このころに思ふことをよむ』ことであつた。人間とは、

『思ふ』ものであることを、歌の創作で自覚させられたのではないだらうか」と振り返った。先人の学問姿勢を語って、「学問とは知ることではなく、臨機応変に現実の問題に対応できるころの工夫・活用である」。『古い』『大和魂』（大和心）といふ言葉にも、知識の収集ではなく生活の智慧、生きた常識に重きが置かれてゐた。わが国を取りまく課題は多いが、私たちは、積極的に智慧を働かせてこれに応へて生きていかなければならない」と語った。

閉会式を前に参加者が感じてゐることを披歴する全体感想自由発表が行はれて、胸中に湧き来る思ひが次々に発表された。「国家の危機にあつてはリーダーに歴史観・国家観が不可欠だといふことを学んだ」「歴史的視点から行動する中国の国家戦略を知った」「歴史と伝統を考へることは憲法を考へることにつながると思った」「和して同ぜず」といふことの大切さが本當に分つた」「和はスローガンではなく太子の御体験から生れた言葉だといふことを学んだ」「明治維新の際の天下億兆もを得ざる時は、皆朕が罪なれば……」といふ明治天皇のお言葉に心が動いた」「古典に触れてこんな美しい言葉があつたのかと驚いた」「古事記」の百年前に国家の歴史があつたことを知つた」「班別の短歌相互批評で、素直な気持ちで語り合ふことは凄いいことだと思つた。和といふものを実感した」「初めて歌をつくつたが、相互批評で作者の思ひを深く知つて良かった」……

9月4日(日)	9月5日(月)
起床・洗面	起床・洗面
朝の集ひ	朝の集ひ
同(交流の家主催)	同(交流の家主催)
朝食	朝食
講義 「日本の国がら」 今林賢郁理事長	清掃
	「若き友らに語りかける言葉」 國武忠彦氏
班別研修	全体感想自由発表
	感想文執筆
	憲法問題DVD視聴
	閉会式
昼食	(昼食・解散)
会員発表 穴井宏明氏	参加者・六十九名
創作短歌全体批評 澤部壽孫氏	
班別短歌相互批評	
夕べの集ひ(交流の家主催)	
夕食	
入浴	
休憩	
講話 「祖国と音楽」 武澤陽介氏	
慰霊祭説明 原川猛雄氏	
慰霊祭	
班別研修	
就寝	
消灯	

	9月2日(金)	9月3日(土)	
6:00		起床・洗面	
7:00	第六十二回合宿教室 (東日本)	朝の集ひ	
		同(交流の家主催)	
8:00		朝食	
9:00		講義 「中国の覇権戦略と日本の課題」 石平先生	
10:00		質疑応答	
11:00		写真撮影	
		班別研修	
12:00			短歌創作導入講義 須田清文氏
13:00			(バス内で弁当昼食)
14:00			野外研修・短歌創作 富士宮口五合目より宝永火口
15:00	開会式 オリエンテーション		
16:00	自己紹介 輪読		
17:00		(短歌提出)	
	夕べの集ひ(交流の家主催)	夕べの集ひ(交流の家主催)	
18:00	夕食	夕食	
	入浴	入浴	
19:00	休憩	休憩	
20:00	合宿導入講義 「我が国を取り巻く危機と 学生青年諸君に期待するもの」 伊藤哲朗氏	古典講義 「聖徳太子の憲法十七条を読む」 前田秀一郎氏	
21:00			
22:00	班別研修	班別研修	
23:00	就寝	就寝	
	消灯	消灯	

閉会式では、開式に先立ち「日本国憲法」がGHQ（連合国軍総司令部）スタッフによって一週間で起草された「日本抑止」のための政治文書に他ならなかったといふ史実を物語るビデオを鑑賞した。閉会式では主催者を代表して山内健生常務理事は「ここでの講義や短歌創作を通して、大事なことは目には見えない。心で感じなくては分らない」といふことを学んだと思ふ。そこからさらに新たに沢山のことが見えて来たと思ふ。ここでの学びを出発点にお互ひ励んでいきませう」と呼び掛けた。続いて小柳志乃夫合宿運営委員長は合宿を振り返りながら「全体感想自由発表の中で、班別研修において『素直な気持ちで語り合った時に、和を感じた』との発言があった。この合宿大切なものを掴んでもらへたと有難かった。皆さんのご協力に感謝したい」と述べた。最後に早稲田大学政治経済学部二年若島元暉君の閉会宣言を以て「合宿教室（東日本）」の全日程は終了した。

◎第六十一回合宿教室参加者合計百四十三名

（西日本） 八月十九日～二十一日 参加者七十四名

（東日本） 九月 二日 ～ 五日 参加者六十九名

合計百四十三名

合宿詠草抄



◎第六十一回合宿教室（西日本）——福岡市——（十月二日、短歌研修）

学生・社会人

全身に陽光浴びつつ散策で皆と語れば絆深まる

福岡市美術館が二〇一九年まで閉館とありて

中村学園大 流通科学一 井上 諒

芸術で数多の人の心惹く開館までのしばしの眠り

護国神社散策にて

福岡大 経一 福地 晃大

御国守るみ社の庭やしらに遊ぶ子に日差しそそぎておごそかに見ゆ

福岡大 経一 西田 忠正

父母に感謝の思ひ伝へたし巣立たんとする別れのとときに

鹿見島大 法文四 阿部 大輔

種々の生命生れて我もまた御霊の力に生かされてあり

福岡大 卒 岡部 智哉

集まりし数多の人の目そそがるる廣田弘毅像何思ふかな

夏空とまがふがごとき秋晴れのその日の下に友ら集ひぬ

短歌提出の時間が迫りて

福岡大 法二 伊東駿輝

暑い中仲間と歩き休憩に弁当食べるともう午後一時

大濠公園にて

佐賀大 理工四 古賀工誠

懐かしき友との再会ここにあり美しき景色に包みこまれて

大濠公園

桁山 優

夏空を思はず青さ残れども遠き木々には黄葉始まる

護国神社参拝

第二コスモピア熊本 亀山一茂

緑濃き社の前に目を閉ぢてなる鎮まるをひたすら願ふ

舞鶴公園にて

石垣の前に座りて昼餉すれば聞える蝉の音神無月にして

大濠公園散策

主婦 亀山成子

陽光は真夏のごとくも大濠の水面を渡る風はさやかに

屋久島登山にて

北九州市立大 外国語三 山本 愛

足場なき石の山道険しいが豊かな自然このままであれ

日本庭園散策

鹿児島大 医六 市地 さくら

立ち止まり貼りつくシャツに風通す柳は揺れて水の音涼しく

護国神社

(有)加来建設 加来 恵美子

深緑の杜に守らる御社ミヤウラに集へる人と心ひとつに

大濠公園にて

元東京海上火災保険(株) 武田 真理子

池のはた水面をわたる松風に吹かれていたたく格別のおひる

日本庭園散策にて

あづまやでほっとひといき涼やかな秋のけはひを友らとわけあふ

大濠公園の日本庭園にて

(一社)九州地域づくり協会 佐竹 芳郎

悠然と景色ながめて楽しむ我手入れの苦勞偲び止まずも

大濠公園にて

主婦 折田 登和子

大濠の池のほとりに座りをればさざ波運ぶ秋風の吹く

震災を遠く忘れて過す日よ和歌の友らの温かき声

日本庭園にて

華泉書道会 坂本 和代

東屋で木洩れ日ゆれるもみち葉に時間止まるや神無月の風

大濠公園にて

(有)吉田調剤薬局 吉田 喜久子

大濠の池のほとりに寛ろげばさはやかな風頬に清しき

今朝

早朝のバスに揺られて初めての短歌散策加たる日迎ふ

(*加たるは参加するといふ意味の福岡の国ことば)

初めての歌詠む集ひ案じつつ夜半に目覚めて書読み始む

福岡縣護国神社に詣つ

上米良 恭 臣

御國護る大神の邊にぬかづけば巫女舞ひるたりすずやかにして

福岡大 科目等履修生 小林 拓海

声をかけ励ましながら母と子の歩く姿の微笑ましきかな

大学教官有志協議会・国民文化研究会

大濠公園

(株)寺子屋モデル 山口 秀 範

幾十度遊びしならむこの水辺遠き記憶の甦り来る

たらちねの母にせがみてポト借り夢中に漕げど岸は揺けし

ゴザ広げ母の握りしむすび食む我は幼く母若かりし

手の平のまめは潰れて数日は悔いたることも今は懐し

思ひ出に耽りて憩ふ公園の水みなも面を渡り吹く風涼し

護国神社にて

元熊本市役所

折田豊生

国のため命ささげしますらをのみふみ読むなり友らとみ並び

父母にまた恋人に宛てまししみふみの調べ静かなるかな

淡々と綴られしみふみは特攻に出で立つ気負ひいささかもなし

澄み渡るみ心偲び仰ぎ見るみ社の空青く深しも

久しぶりの護国神社参拜

元福岡県立直方高校教諭

小野吉宣

国の為尊き生命献げたる我等が英霊鎮もりいますや

鳥居下若き親子が立ち止まり頭こぶ下ぐるをゆかしく見つむ

今村武人学兄の短歌創作導入講義の折に

生徒との心の通ひ路ありありと生れたるかな日々のみ歌ゆ

散策の折

福岡県立明善高校教諭

與島誠央

秋晴れの目差しに汗ばむ散策の木立ちゆつくつく法師蟬聞く

大濠公園 日本庭園にて

熊本市役所嘱託

末次直人

石ならぶ池のほとりで思ひ出す二年前の赤坂離宮

石ばしる垂水の歌を思ひ出づ流れの音の力強さよ

菊池霊社

(合)瑞穂恒産

河崎 由紀夫

博多にて討ち死にしたる忠臣が篤くまつられありがたきかな

福岡県護国神社

上天草総合病院

福田 誠

街中の樹々に囲まれ美しく並び建ちます御社詣でぬ

美しく清められたる境内の玉砂利踏みつつ友らと参りぬ

護国神社、福岡城跡、大濠公園を散策して

日章工業(株)

藤新成 信

すみわたる秋空なれど夏のごとつよき日差しに汗かきて行く

国のため命ささげし人々の御魂まつりしみ社すがしも

福岡の古城の庭に腰下ろし往時しのびつつ弁当たべぬ

風わたる湖畔にしばしたたすみていこふ人らの姿ながむる

忙しき日々を忘れてみ友らと語らひ歩めば心なごみぬ

短歌研修はじまる

(株)寺子屋モデル 廣木 寧

福岡の六本松なる福大のセミナーハウスに三十あまり集ふ

若き人に六十路しそぢの人も集ひ来て短歌の道を学ばんとする

司会者も開会宣言する者も福大生が務め進む

一日の研修なれど実作の体験をへて活きた言葉

大濠公園にて

(株)寺子屋モデル 西山 八郎

池の測の石に腰かけひるげとる友ら笑みつつ語らひてをり

池の上を吹きくる風をほ、にうけ暑さ忘るる心地するなり

をちこちゆ来たりし友らとしきしまの道学びゆく集ひたふとし

護国神社に参拝する

熊本県立第二高校教諭 今村 武人

ここだくの木々におほはるるみ社の道を歩めば心なごみぬ

ますぐにと道を歩めば広これる芝生の先に社殿の見えたり

拝殿の賽銭箱のその脇に熊本地震の義援の箱あり

ふるさとの災ひ案ずる福岡の人の心のありがたきかな

研修所へ向ふ車中にて

福岡南公共職業安定所 古川 広治

雲増えて空くらくなるさまを見て雨降らぬやう祈りつつ行く

◎第六十一回合宿教室（東日本）——御殿場市——

学生・社会人

久々に会ひし友とも新しき友とも共に語るは樂し
東京大 大学院理学系博士課程二 高木 悠

皇室をいただく民との自覚もち己の地より心へてゆかな
福岡教育大 科目等履修生 前川 大基

自らの心と向き合ひ思ふことを言葉に表す喜び感ず
佐賀大 経三 神谷 龍

我が歌にこもる思ひ友達に語ればさらに思ひ深まる
早稲田大 政経二 若島 元暉

鹿児島大 茜一 山口 穰

富士の嶺の空眺むれど晴れざりし心は澄みけり友と語りて

横浜国立大 理工一 渡辺幹成

今日ここに集ひて学びし我ら皆聖徳太子をこえねばならぬ

福岡大 科目等履修生 小林拓海

富士山五合目に立つ

見わたせば真白に広がる雲海に龍の形の雲立ちのほる

長崎大 教四 楢本 仁

頂に登りてみたと思へども今回は行けぬと悔しかりけり

風吹けば山肌に沿ひ白雲の薄く広がり頂に向ふ

富士山五合目より六合目まで歩みし折に 全日本学生文化会議 清川信彦

目交ひに広がる空に白雲の湧しこもきて漂ふ行方も知らに

足元のおぼつかなければ富士山の大地踏みしめ我ら進みぬ

立命館大 法三 小野寺 崇 良

友どちと語り学びしこと糧にあゆみ進まん敷島の道

京都産業大 経営二 船岡 龍一

友どちと満天の星を見上げつつ富士の麓で皆と語らふ

早稲田大 教一 嶋田 裕一

懐しき思ひであふるる富士なれど頂きに行けず口惜しかりけり

全日本学生文化会議

椛島明美

太子の言ふ「信」とは何かを心に留め合宿教室に臨みたりけり

君臣の信あればこそ国難を乗り越え来たれる歴史を学ぶ

富士山に登りて

長崎大 教二

代田瑞希

見も知らぬ人のくれたるあいさつに人の心の温もり感ず

古典にふれし折

先人の思ひを継ぐは今生きる我らであると強く思ひぬ

長崎大 教二

津田真木

感じたることをそのまま我が歌に詠まむとの思ひ強く湧き来る

國學院大 榎木短大 人間教育一

佐藤理沙

世の中は学ぶべきこと多かりけり先人からも班友からも

書がみを読み友らと語れば祖先みちのらの心に我もつながる思ひす

太成殿本宮

高見澤玉江

師と友らの助けを得つつ直したる我が歌よめば心晴るるも

合宿で学びし事は宝なり吾が人生に力得たれば

旭化成ホームズ(株) 市成照一

合宿で学びしことを糧にしてわが人生を生きてゆきなむ

(株)まるぶん 長嶺悠樹

古^{いにしへ}ゆ天皇^{すめらみ}しらす我が国の幸ある歴史学びてゆかむ

元私立中学高等学校教諭 永井敏勝

今生きる人の心に生き生きとよみがへりくる十七条の憲法^{のり}

全日本学生文化会議 坂本匡史

大学教官有志協議会・国民文化研究会

九月二日朝

元日商岩井(株) 澤部壽孫

博多より夜行バスにて十四時間かけて来た学生^{わかさ}達^ら六人は

伊藤哲朗先生の合宿導入講義を聞く

日の本は危機にあらずや各人^{おのれ}国家観持てと獅子吼する君

富士登山

山路ゆくバスの車窓の木々の間に雲払はれ富士の嶺の見ゆ

白雲の流れは疾くたちまちに山頂覆ひ見えなりゆく

石平先生の御講義をお聞きして

拓殖大学日本文化研究所客員教授

山内 健生

歩み来る歴史の違いに意を深くいたすべきぞと強く思ひぬ

華夷秩序を甦へらせんと図りをる深き企みあらためて知る

華夷秩序は過去のことならず今まさにその企てを進めをりけり

難くとも「和して同せず」の思ひにて互に交はる時代の待たるる

国民文化研究会事務局長

奥 富 修 一

雲間より夕日の射して富士山の裾野の影を美しと見つ

富士登山 (Bコース)

I B J L 東芝リース(株)

小 柳 志乃夫

見上ぐればま青の空につきいづる富士の頂間近にも見ゆ

まなしたにはるか広ごる大富士の裾野の森のはてに海見ゆ

白雲の流れゆくまま刻々と姿を変ふる富士の景色は

健脚のコース (Aコース) 歩める合宿の友らの無事に帰る祈る

先輩と共に景色を眺めつつ歌詠みゆくは楽しかりけり

寶邊正久先生をお偲びして

昭和音楽大学名誉教授

國武忠彦

関門の流れゆく海しづかにも豊かな眺め思ひ出すかな

「国民同胞」の文編むすべを語られし姿しのばれ悲しかりけり

しきしまの雄々しき歌を詠みまして大きなあゆみ残したまひぬ

元(株)講談社資料センター室長

磯貝保博

山腹を駆け上ること雲走りまたたくうちに頂き消ゆる

すさまじき噴火の跡や宝水の赤き山肌眼前に見ゆ

元小田原市立矢作小学校校長

岩越豊雄

朝の雲吹き払はれてくつきりと富士のみ山の頂の見ゆ

山肌のあかねに輝く美しき富士のみ山のまなかひに見ゆ

今見えし富士のみ山に雲湧きてたちまち見えなくなりけるかな

新しく噴火せし山宝永山鉄さびのごと山肌荒れし

雄大な稜線のむかうの白雲と青きみ山の美しきかな

石平先生の御講義をお聴きして

元新潟工科大学教授

大岡弘

九条の改正急務と語ります師のみ心に我も肯ふ

ゆくゆくは武力対決覚悟せよと迫り給ふる御言葉強き

開会式の挨拶（澤部壽孫副理事長、小柳志乃夫運営委員長）を開きて

元川崎重工業（株） 山本博資

お互ひに心通はせ合ふことに思ひつくせと語り給ひき

「み心を動かす」ことを「経験せよ」と若き友らに求め給ひき

「聴くこと」に心そそげば自づからこころ開きて通ひあふて

富士登山

元富山県立富山工業高等学校教諭

岸本弘

初めての富士の山道たどりゆく裾野国原右手に見つつ

登りゆく道のをちこち草紅葉砂れきの中に目にしるく見ゆ

宝永の火口の高処風わたり湧き立つ雲を頭上に仰ぐ

頂ゆ左に落つる稜線は長く美しく切れ目もなく

思はざる好き日となりて友皆と間近に富士の頂を見つ

学生の班別研修に参加して

東京大学客員教授 伊藤哲朗

若きらと語れば吾も若き日に還る心地し言葉弾むも

若きらの素直なる言葉聴きをれば伝へたき思ひ胸に湧き来る

日本大学名誉教授

夜久竹夫

神居ます富士の麓の学び舎でみ国を守る心を学ぶ

山梨科学アカデミー

前田秀一郎

憲法十七条の講義を前に

憲法いつくしきのりを友らともろ共に読みゆく支度すれば畏し

憲法いつくしきのりの御言に心留め聖徳王を偲びまつらむ

宝永火口をのぞむ

天本和馬

山腹をえぐれるごとく削りたる噴火の威力すさまじきかな

えぐられし火口は今はしづまれど草木も生えず肌荒々し

日本語教師

鈴木のり子

乙女らの思ひ素直に伝へむと語り合ひたる姿美し

三菱地所(株)

青山直幸

まなかひに広これる富士の山すその中に横たふ愛鷹山あしたかやまはも

久々に会ひし友らと語りつつ山道歩くは楽しかりけり

山道を登りてゆけば目の前にえぐられしごとき火口見え来ぬ

そのかみの噴火の様を想ひつつ広き火口をしばし見つめぬ

四十七年振りに合宿に参加して

元建設業福祉共済団

齋藤 實

久しぶりに集ひし我を迎へ呉れる友のいまはありがたきかな

元座間市立中原小学校教諭

松本 洋治

頂に雲一つなく晴れわたる今日の山ぶみうれしかりける

雲流れ山のかなたに広される駿河の海の眼下まなしたに見ゆ

見下ろせる火口の中に一筋の道あゆむ人小さく見ゆる

須田清文兄の短歌創作導入講義

日産自動車健康保険組合

奈良崎 修二

めづらしき鳥に思ひを寄せ給ふ皇后みかどの御歌を皆で誦みゆく

皇后みかどの声におどろき大君もみその鳥に見入り給ひぬ

吹上の庭訪れしやつがしらに心おどらせ歌よみ給ふ

こまやかに心を寄せてよみ給ふあまたの御歌の調べ美し

香淳皇后さまの御歌「やつがしら」四十首の

連作短歌を全員で拝誦して

東京ホワイト歯科

須田 清文

まひきたる一羽の鳥へのみ思ひのあふるるばかりに伝はりくるかな

出会ひたる一羽の鳥を愛で給ひつきぬ喜びをうたひ給ひぬ

天皇の御まなざしとみことばをおよみになられし御歌ともしも

五十年の時をふれども伝はり来やつがしらへのあふるる御思ひは

富士

東芝電波プロダクツ(株)

神谷正一

雲晴れて富士のみ山の頂の見ゆれば友らの歓声上がる

険しかる散策コースに挑みます先輩の歩みは確かなりけり

宝永第一火口

(株)IHIEアロスペース

内海勝彦

山に沿ひ続く小道を上りゆけば谷底深く広がり見ゆる

いにしへの噴火の跡のそのままに赤き山肌眼の前に見ゆ

朝富士の嶺を眺めて

若築建設(株)

池松伸典

裾野よりたちまち雲の流れゆき富士の山膚あらはれにけり

山膚を見つむるほどに敷きつめしあまたの岩の姿見えくる

富士の嶺の生きるがごとくたちまちに変わりゆく様あかず眺むる

富士登山に参加して

IMSグループ本部事務局

最知浩一

五合目へのバスの車窓に富士の嶺の雲の切れ間に聳ゆるを見つ

「ウオー」といふ歓声上がり友どちと身を乗り出だし富士を見上ぐる

友どちの願ひ叶ひて富士登山出来る喜びかみしめ登る

(株)日本教文社

坂本芳明

なつかしき学友の来たりて近況を語りあひつつ作業にはげみぬ

千葉県庁

秋山信之

バス電車乗り継ぎやうやく友ら待つ御殿場の地に我は着きたり

美しき木立に囲まれ御殿場の夕べの集ひはさはやかなりき

大学卒業後二年ぶりに合宿に参加して J A長野厚生連佐久総合病院

市川絢也

ひさびさに合宿教室に参加して学生の頃を懐かしく思ふ

合宿地に寄せられし歌

御殿場に若き友らと寄り集ひ合宿営む友らを偲ぶ

ひしがし
東の友ら集へる合宿を営みつとむる友を偲びぬ

学生の時ゆ机を共にして学びし友の姿浮びぬ

北海道

大町憲朗

あとがき

第六十一回「合宿教室」は、「西」と「東」に分けて開催された。まづ八月十九日から二泊三日の日程で「西日本合宿」が福岡市で開かれ、次いで九月二日から三泊四日の日程で御殿場市で「東日本合宿」が持たれた。大学生をはじめ多様な職種にわたる社会人も加はった計百四十三名による合宿では例年と同じく、学問・人生・祖国の一体的把握のための真剣な研鑽が行はれた。本冊子には、その折なされた各講義を中心に研修の要旨を収録したものである。合宿参加者各位には、この合宿記録をあらためて味読いただいで、研修の日々を思ひ起こしていただくとともに、人生の契として、また日本の国のあるべき姿を求めるための学びの指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今年の第六十二回の「合宿教室」は、八月十一日（祝日・金）から二泊三日（於福岡市「さわやかトレーニングセンター福岡」）の日程で開催される。

今年も例年と同様の、それ以上の稔りある研修合宿にしたいものと準備してゐる。全国各地からの学生、青年諸氏のご参加を願ひつつ「あとがき」とする。

平成二十九年二月

編集委員

山内 健生
磯貝 保博

——日本への回帰——
(第52集)

平成二十九年三月二十日発行 頒価 九〇〇円

編者 大学教官有志協議会

公益社団法人 国民文化研究会

編集委員代表 今 林 賢 郁

発行所 公益社団法人 国民文化研究会

〒二五〇一〇〇二一 東京都渋谷区東

一―一三―一四〇二

TEL (〇三三) 五四六八―六二三〇

振替 〇〇一七〇一―一六〇五〇七

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

大学教官有志協議会 編
公益社団法人 国民文化研究会

